

**総務常任委員会
決算常任委員会総務分科会
予算常任委員会総務分科会**

（平成24年9月12日）

早川新平委員長

おはようございます。

それでは、総務常任委員会並びに決算、予算常任委員会総務分科会を始めさせていただきます。

冒頭、皆様にお知らせをさせていただきます。お手元に資料を配付させてもらっております。先日の議案聴取会で請求があった資料と意見書案並びに休会中の所管事務調査、入札制度についての報告書案、議会報告会進行表を配付させていただきました。

今回、決算審査に当たりまして、決算書等とあわせて各委員に補助金・負担金の見直し一覧表が配付されていますので、それを踏まえて審査を行っていただくようお願いいたします。

なお、昨日の決算常任委員長のほうから、8月27日の予算常任委員会で所管事務調査を実施した補助金・負担金について、決算審査の中で取り上げていただきたいとの申し入れがあったことが決算常任委員会正副委員長より各分科会の正副分科会長に対して報告をされました。委員の皆様におかれましては、決算審査に当たって理事者から決算審査資料として配付されている補助金・負担金見直し一覧表、これがお手元に配付されていると思いますが、それを踏まえて審査を行っていただくようよろしくお願いいたします。

委員の皆さんにその他の項目の中の所管事務調査について調査を行うか、あるいは否か、あるいは行うのであれば、調査事項を何にするかを決めていただきたいというふうに思っております。

よろしいですか。異議ございませんか、正副委員長一任で。これは開会中の所管事務調査ということで、あれば早急に準備をしなければいかんということもありますので、任せていただけるのであれば、正副委員長に一任ということで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、特にこの総務常任委員会には、議長並びに監査委員が2人入

ってみえます。決算審査の際には藤井議長、川村委員、中川委員は委員ではありませんので、採決には参加はできません。同じく予算審査では、藤井議長は委員ではありませんので、採決には参加をしていただけません。申しわけないですけれども。

なお、藤井議長、川村委員、中川委員は委員外議員として発言することはできますが、各委員の発言が終わった後にお願いをしたいということを申し添えたいと思います。

よろしいでしょうか。お願いできますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

はい。それでは、決算常任委員会総務分科会、危機管理監関係部分の議案第73号平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について入らせていただきます。

危機管理監、議案説明をよろしくお願いいたします。

議案第73号 平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中関係部分

第15目 防災対策費

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

吉川危機管理監

改めて、おはようございます。よろしくお願いいたします。失礼します。

危機管理監といたしましては、決算並びに補正予算及び動産の取得ということで、ご審議を賜ります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、挨拶に加えまして、1点だけご報告をさせていただきたい件がございます。実は9月1日付で自衛隊のほうから職員1名を採用いたしまして、現在、正規職員11名という

ことで、今後も危機管理に万全を期してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、かわって説明をいたします。よろしくお願いいたします。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室、坂口でございます。

それでは、説明に入らせていただきたいと思います。

先般の議案聴取会におきまして、説明をさせていただきましたので、今回につきましては、主要施策実績報告書に基づく詳細説明ということで進めさせていただきたいと思えます。まず実績報告の37ページのほうに款第2の総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の中で、3000万円という金額を上げさせていただいておりますが、これにつきましては、東日本大震災被災地への見舞金として3000万円の支出を行っているところでございます。

続きまして、主要施策実績報告書の57ページから58ページでございます。この中で、目15防災対策費、これにつきましては、繰越明許費、これが平成22年度から平成23年度に対しまして、659万円でございます。これにつきましては、3月、補助決定のために事業を次年度に繰り越した経費ということで、659万円を上げさせていただいております。これは耐震化促進事業でございます、木造建築物の耐震補強補助事業、この金額でございます。

続きまして、57ページのほうに自助、共助、公助連携による地域の防災力公助ということで、目標を上げさせていただきまして、防災訓練の参加人員につきましては、目標2万5000人のところ、実績としましては4万5000人の参加ということでございます。これにつきましては、3.11の東日本大震災をもって地域の皆様方の防災意識の向上によりまして、参加人員についても、ほぼ倍増に近い人員が参加していただいたと判断しております。それと、内容説明でございますが、我々といたしましても、防災出前講座や地域の防災リーダーの育成のため、四日市防災大学の開催など、啓発活動に努めているところでございます。それと、平成23年8月27日におきましては、中部中学校を会場としました防災訓練を実施したところでございます。

続きまして、今後想定される南海トラフを中心とする大震災の想定、これにおける避難所、そういうものの配置などを検討するために、学識経験者、三重県、各市の部局代表が集まりまして、地域防災計画の見直し検討会、これを発足し、約10回の会議を持ち、その中で、今年度はこの地域防災計画を見直す方向で前へ進めているところでございます。

また、津波対策といたしましては、津波避難ビル、3月現在、84カ所。現在90カ所を指定しているところでございますが、このように津波避難ビルの指定の増加というか、増強という形で今後も進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、11月には暫定版としまして、県の出した浸水を想定した津波避難マップを全戸に配布いたしましたところでございます。

それと、大地震対策といたしましては、臨時職員等を増員いたしまして、各個人を個別に訪問いたしまして、木造住宅の無料の耐震診断、それに伴いまして、補強計画、補強工事、そういうものの推進を図ってきたところでございます。また、今後は地域防災の向上を図るために、地域住民自主防災組織とともに、資機材の支援、後方支援を含め、協力をいながら、防災力を高めていき、自助、共助、公助の連携のとれた地域防災力に努めてまいるところでございます。防災に関する目標等の説明をさせていただきました。

続きまして、金額的な執行についてご説明させていただきます。まず委員報酬でございますが、これにつきましては4万7400円ということでございますが、防災会議、国民保護会議等の委員の報酬ということで、これにつきましては自治会、民生委員児童委員、PTA連合会、この3名の方に対するものでございます。それと、防災対策事業費1150万5424円、これの内訳としまして、防災計画等整備事業費、これにつきましては332万1220円、県の支出金のほうが141万7000円ということになっております。これは地域防災計画見直し検討委員会の開催、避難所実態調査、これ等の費用でございます。避難所実態調査につきましては、280万円程度の委託をかけて調査をしたところでございます。

それと、防災啓発費につきましては、津波避難マップの暫定版の印刷等で260万円程度を使わせていただいております。

それと、外国人の防災啓発事業ということで、災害時における外国人の住民支援研修の実施ということで、訓練を含め研修、そういうものを実施したところでございます。

それとあと、防災訓練の実施に当たりまして160万6390円ほど使用しておるわけでございますが、これにつきましては124万9500円、これが会場設営委託、あと、避難所運営の訓練委託、あと、アナウンサー謝礼等でございます。危機管理推進事業費としましては、災害対策本部等の事務管理費、それとプラス、AEDの消耗品等の交換というようなものに使用しているところでございます。

続きまして、防災システム事業費、防災機器管理維持管理費、これにつきましては、防災行政無線の保守点検、総合防災システム保守点検、この防災システムにつきましては、

テレメータ等になってきております。それと、防災行政無線の保守、これは委託をさせていただいております。これにつきましては、1200万円程度かかっているところがございます。

それと、災害情報提供事業、携帯電話災害情報メールサービス、あんしん防災ねっと、気象情報の提供の委託、これらに423万3600円を使用させていただきました。

あと、地震対策事業としましては、防災倉庫の整備、安島の防災倉庫における資機材整備、防災倉庫につきましては、新たに平成23年度に6カ所、西陵中学校、西笹川中学校、三滝中学校、大池中学校、保々中学校、西朝明中学校の6カ所に新たに防災資機材倉庫を設置したところがございます。

それと、緊急雇用創出事業費といたしまして、耐震化促進事業の啓発、臨時職員の費用ということで、ここに689万76円を使用したと。これにつきましては平成23年度に全戸を回るということで、臨時職員を一時的に多く採用させていただきました、一気に回らせてもらったという経過がございます。

続きまして、地域防災力向上支援事業、自主防災組織活性化事業としまして、自主防災組織の設置補助金、これが2件。それと29地区の地区防災活動への補助金。これが両方で2600万円程度使用したということがございます。

それと、防災システムの整備事業といたしましては、衛星電話9台の購入、それと四日市の防災行政無線システムの調査設計委託費、それと三重県防災行政無線整備事業負担金として、1229万3850円、これを支出しております。

あと、最後になりますが、一般住宅の耐震化事業費としまして、1億9369万9000円、これにつきましては、先ほど少し説明させていただきました木造住宅の無料耐震診断、それと耐震補強の計画、工事、それと災害時要援護者宅の家具固定、耐震シェルター等の補助金、これに使わせていただいております。

続きまして、防災費については以上でございますが、消防費のほうの水防費、これにつきまして、主要施策実績報告書の192ページを参照いただきたいと思います。目4の水防費でございます。これにつきましては、予算額166万円、支出済み額が164万7816円ということで、支出割合として99.3%の執行率ということになっております。この中では水防事業費としまして、水防倉庫、これの1カ所建てかえがございました。それとあと、水防資機材の整備費としまして、土のう袋ですね。こういうものの購入に充てさせていただいております。それと水防活動費、水防訓練用資機材購入費といたしまして、水防訓練を行う

場合の山砂、こういうものに充てさせていただいております。

以上をもちまして、決算のほうの説明を終わりたいと思います。

早川新平委員長

ありがとうございます。

冒頭言い忘れましたが、傍聴に伊勢新聞さんがお入りでございます。

追加資料ですね。追加資料をもらっておるんだけど。

坂口参事兼危機管理室長

続きまして、決算の説明は以上でございますが、さきの議案聴取会におきまして、要求がございました追加資料4点についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず第1点目につきましては、委員のほうから各地区の自主防災組織における構成メンバーのわかる資料ということで、今回、地区別自主防災組織結成一覧表を提出させていただきます。

内容につきましては、地区別の結成年度、組織の構成団体、自主防災隊の結成隊数、結成世帯数の一覧表となっております。構成団体につきましては、地区によってかなり異なっておりますが、中心的な組織といたしましては、自治会、自主防災隊、消防団、地区社協が中心となっております。それに地域によっては交通安全協会、児童委員、市民防災隊、老人会等の各種団体が加わった形で、地区の防災組織が結成されているという資料でございます。

続きまして、2点目の資料でございます。2点目の資料につきましては、市民防災隊の可搬ポンプの管理状況等がわかる資料ということでございましたので、自主防災組織と市民防災隊との組織の再編成を行ったときに取り交わしました覚書のひな型を資料として提出させていただきます。この覚書によりますと、平成33年3月31日までの間は、点検等の維持管理を地域でお願いしたいと。ただ、そのポンプ保管等にかかる修繕費については市が負担しますという内容の覚書になっております。

なお、市民防災隊のこの修繕費につきましては、消防のほうの予算において執行されておりまして、平成23年度における執行額につきましては14万3020円ということでございます。

続きまして、3点目の津波避難ビル一覧表でございます。この津波避難ビルといたしま

しては、現在90施設と協定を結んでいるところでございまして、今回はこの協定の指定日の早いもの順に随時順番に一覧として挙げさせていただいております。

最後になりますが、4点目、水防倉庫の位置図ということでございましたので、別添図を添付させていただきました。管内には53の水防倉庫が設置されております。そのうち国の管理が1カ所、県管理が1カ所となっております。そしてまた、昭和49年の七夕豪雨、その直後に設置されたプレハブの倉庫4カ所、これは十四川、大瀬古、川島、天白。番号でいきますと、6番、24番、27番、28番でございます。これは現在、プレハブ倉庫となっておりますので、本年度におきましてこの4カ所をコンテナ型に更新するという計画になっております。

以上をもちまして、追加資料のご説明を終わりたいと思います。

早川新平委員長

説明はお聞き及びのとおりですが、危機管理監、せっかく松井副参事に入っていたので、できれば一言思いというものを聞かせていただきたいなというふうに。今どこにもそういうご意見というのは発表されていない。新聞等で私らも見させてもらうだけで、できれば。

吉川危機管理監

自衛隊のほうから富士学校のほうで教官をしておられた松井龍介さんです。こちらにありますが、自衛官の採用につきましては、私どもいろいろそういうプロフェッショナルな方が必要ということで、以前から考えもしております。また、市長の思いもございまして、ようやく適任の方を採用できたということで、職務についてはこれからいろいろ携わっていただくわけでございますが、まずもって国民保護計画等のそういった訓練関係でございますけれども、特にその点が今後やはり重点的に進めるべきところであるということと、それから、防災訓練にいたしましても、やはり実践的な訓練ということになりますし、特に東日本大震災を受けますと、その教訓の中でも自衛隊の活動というのが極めて必要なところでございまして、自衛隊、警察、消防、それぞれその他さまざまな初動の部隊もございまして、そういった部隊活動を円滑にするという意味での力を発揮していただけるというように確信をしておるところでございます。

今後そういった目に見えるようにさまざまな活動を展開していくと。特に国民保護に限

らず、防災訓練、それから、津波関係につきましても大規模災害についてはそういったことが重点的に必要であるということで、今後進めてまいりますので、ぜひご支援をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

早川新平委員長

ありがとうございます。ぜひ31万四日市市民のために経験と知識を生かしていただければ幸いだと思っております。

もしよければ、松井副参事のほうから直接一言いただきたいんですが、どうぞ。おかけください。

松井危機管理室副参事

どうも初めまして。8月に陸上自衛隊富士学校を定年退官いたしまして、9月1日から危機管理室のほうに勤務させていただいております。ずっと専門は戦車部隊のほうで勤務しておりましたが、主な補職としては防衛警備ということで、この災害派遣を北海道から九州まで、それぞれの地域において実施をしてまいりました。知識、経験ともそんなに目いっぱい自信はないんですけれども、四日市市民のために本当に全力で頑張りたいというふうに思っております。

なお、四日市は初めてでございます。女房ともども四日市市民になりまして、身も心も四日市市民として捧げたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

早川新平委員長

よろしくお願いいたします。

それでは、説明は先ほどお聞き及びのとおりです。委員の皆さんからご質疑があれば、発言をお願いいたします。

森 康哲委員

資料請求させていただいた部分でちょっとお尋ねしますが、地区別の自主防災隊を組織していただいて、これを見ると、平成8年が、三重地区が一番古いところなんですかね。

それと、29番の大谷台のところ、ちょっと訂正してもらいたいんですけれども、海蔵・

三重・羽津地区に含むと書いてあるところ、羽津地区ではなくて、大矢知地区じゃないでしょうか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

まことに申しわけございません。大矢知地区のほうに訂正をさせていただきたいと思えます。失礼しました。

森 康哲委員

よろしく申し上げます。この状況を見ますと、構成組織団体がいろいろまばらで、地区の特色があるのかなと思うんですけれども、例えばこの構成団体の中で、推進側に回っている比率というのはわかりますでしょうか。

石川副参事兼室長補佐

危機管理室、石川です。

中心になる団体は何かというご質問ということで。違いますか。推進側とおっしゃるのは。それぞれの会の中の理事を何に、比率ということでしょうか。

早川新平委員長

森委員、もう一遍申し上げます。

森 康哲委員

構成団体からどういう割合で理事が出ているのか。例えば羽津地区でいうと、自治会長さんであったり、消防団であったり、交通安全協会であったり、民生委員であったりというところから1名ずつ出ていたりするんですけれども、ほかの地域はどういうふうになっとなるのか。

石川副参事兼室長補佐

委員名簿がそれぞれつけていただいておりますので、その中で見ますと、構成団体、多いところもそうなんですけど、大体が1名ずつ、自治会さんですと1名とか、交通安全協会

ですと代表の方1名という構成員でできておるかと思えます。ただ、構成団体が少ない、例えば中央地区とか、同和地区、富田地区というようなところだと、それぞれ各地区別、町別と言ったらいいんですか。それぞれで1名ずつというところもございます。

森 康哲委員

何が言いたいのかというと、推進側に回る人間というのは、ある程度知識や経験や、また、訓練を受けた人間になるべきであって、全く素人、こういう防災関係の素人の方が推進側に入ってくるということは、議論しても混乱するだけであって、なかなか前に進みづらいたというのが各自主防災組織の中で起こっていることだと思うんです。羽津地区でいいますと、今回の防災訓練、いまだにいろいろなところで不満は出ておるわけですね。何でこんな訓練するのかとか、意味があるのかとか、今までと全然違う訓練をしようとするもので、そういう不満が出ています。そういう状態を解消するのに、やっぱりこういう組織というのはこちら側である程度把握して、また、こういうふうな形が望ましいんじゃないか。自主性に任せるのは確かに大事だと思うんですけども、地域ごとにそれぞれ違うというのはわかりますけれども、芯のところはきちっとこちら側からもって指導してあげないと、なかなかうまくいかないところが出てきているんじゃないかなと思うので、この予算に対しての決算もそうなんですけれども、要求がいっぱい出てきとるわけですね、要望が。

地区ごとに100万円、120万円とかそういう単位で割り振られておる中で、賄い切れていない。今までできていたことが逆にできていない。防災倉庫までこの中に入れて整備していかなあかんと。防災倉庫1個につき50万円の補助を今までしていましたよね。上限が。資機材も同じくしていましたよね。各自治会ごとにしとったことを地区防災組織全部にやったがために、結局どこの町の要望も聞けなくなっちゃった。そういう現状がありますので、もう一度これは決算から見直してやっていくべきなんじゃないかなと思うんですけど、その辺、見解をお聞かせいただきたい。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど委員のほうからご指摘のございました地区における防災のリーダー的な立場のものがやっていかないと、なかなか地域の防災は進みにくいのであろうというようなご質問

でございましたので、確かにそれは言えると思うので、我々としまして、先ほど少し話をさせていただきました、防災大学等において実技等も含めていろんな教養、研修を重ねて、地域でリーダーとなり得る人員育成というものにも努めてまいっているところでございますし、今後もより一層やっていかないと。ただ、今現在の段階で、防災の知識は非常に高い、市民防災隊を初めとする方々が、そこで地域でいろいろとリーダー的な立場でやっていただけるのが現段階では最良ではないかと。我々も努力は進めなくちゃいけないと、そのように考えております。

予算につきまして、予算的な面でございますので、一気にということは難しいかもわかりませんが、委員のおっしゃられた意図等も反映しながら、予算を組む当局に対しても今後いろいろと働きかけを危機管理室としてもやっていきたいと考えております。

以上でございます。

森 康哲委員

最後には、この危機管理室の体制も大きく関係してくると思うんですよ。今、自衛隊の方に入っていて、心強い発言をいただきましたけれども、本来ならこれの2倍、3倍の人員が必要なんですよ。そうでしょう。それよりもまだ少ないでしょう。2倍、3倍も言いませんけれども、そういうことも含めて強く我々も後押ししたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それともう一点、この可搬式ポンプの覚書のほうなんですけれども、よろしいですか。これは今説明があったのは、修理費は消防のほうから出るということですね。それで、僕がお聞きしたかったのは、ふだんのポンプの管理費とか点検費、これは市民防災隊のときには出ていたと思うんですけれども、地区防災組織にかわって、その辺のお金の出どころ、どういうふうになっているのかお聞きしたいんですけれども。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

ここにもうたわれておりますように、維持管理のために必要な経費につきましては、地区のほうで持っていて、それも必要経費として、余り大きくないとは思いますが、そういうものについては地区のほうで一応持っていていただく。維持管理費については持っていていただくということとなっております。済みません。

内系危機管理室付主幹

危機管理室、内系です。

市民防災隊のほうで地区防災組織のほうへ移管をされまして、そのときにポンプのほうが必要か、必要でないかとかいうところも確認をしたりという形で移管をしたという形では聞いております。そういった中で、当然ポンプはすごく大事なものですので、地域において活用していただくというところで進んではおるんですが、その中で、例えば維持管理に必要な経費のうち、修理代は当然消防のほうで持つんですが、維持管理に必要な経費等につきましては、地区の防災組織の補助金のほうで賄わせてもらうというようなことも当時、移管するときに消防とちょっと話をしまして、現状、維持管理に必要な経費という点では、地区の防災組織の補助対象としてはさせてはいただいております、現状そのような形で今やっておるというような状況でございます。

以上です。

森 康哲委員

各地区に、沿岸部に市民防があったわけですが、幾ら細目わけてそういうのは補助金として出しているのでしょうか。

内系危機管理室付主幹

危機管理室、内系です。

うちの補助金のほうは先ほど森委員からもお話がありましたように、地区ごとに、羽津地区では羽津地区、河原田地区では河原田地区という地区ごとに補助金を支払います。その中で、謝礼という形では、補助対象ではなかなかあれなんです、例えばそれで軽微な、ガソリンを使ったとかそういったものにつきましては、ポンプの関係で使ったという形で補助が、例えば羽津地区であれば羽津地区から上がってくるという形になっておりますので、これにつきましても、地区連合自治会さんとの覚書になっておりますので、そういった関係で地区の防災組織の母体となっております連合自治会のほうにこの覚書はなっておりますので、地区から上がってくるというような補助金の体制としてなっております。

個々につきまして、どこの団体に渡したというような補助金の報告とか申請ではなくて、地区として、羽津地区であれば羽津地区としてこういった形でポンプを管理しようという

ような形で上がってきております。

以上です。

森 康哲委員

例えば消防団なら1回につき何名出ました。点検費は幾らというふうに明確に定められとるんですね。そうしないと、点検がきちっと行われないと、責任もどこにあるかわからないということで、そういうふうな決まりがあると思うんですけども、何もそういう明確にしたものがないと、ただ単にポンプを、これお願いしますねといっただけであると、なかなかいざというときに役に立たないと思うんですが、その辺、今後どういうふうにしていくべきなのか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

市民防災隊を地区の自主防災組織の中へ組み入れる、一元化するという時点で、自治会にお任せするという、自主性にお任せするというのが基本的な考えで進めてきたというふうに考えておるんですけども、ただ、貴重な財産、資源であり、それから、自主防の中でも特にポンプについてはそれだけのレベルの方が運用しないとできないというふうなこともありますので、私もちょっとその辺の実態を聞きまして危惧するところもありますので、一元化したのはいいんですけども、その後の対応として非常にこの戦力になる、まして、一番自主的に動いていただく原点ですので、今後少しその辺調べさせていただいて、もう少し公的にどうなのかとか、地区防の補助の中で、明確にもう少し位置づけるとか、そういった形で少し精査をさせていただきたいなと思います。

特に地区防を一元化しまして、一つに連合組織として地区防災組織にまとめさせていただいておりますので、そういった中で救出救助というふうなそういう隊も要るではないかというところまで意識が高まってきていますので、消火隊というふうな部分もありますので、含めて一度精査をさせていただきたい。こういうふうに考えます。

以上です。

森 康哲委員

最後にします。これはいずれにしても、せっかく組織はきちっとつくっていただいたわ

けです。だけど、なかなか費用面や運用面でうまくいっていないところが見受けられますので、その辺ももう一度ちょっと見直ししていただいで進めていただきたいと思います。要望にとどめます。

早川新平委員長

他に。

笹岡秀太郎委員

資料も請求しましたので、水防費についてちょっとお伺いします。まずこの水防費の目的について、水防活動の初動体制と、こういうふうに書いてあるんだけど、水防活動のこの初動体制の次に来るのは何ですか。全体のフローがわかるようなものを教えてくれると。

早川新平委員長

どなたが答えていただけるんですか。

石川副参事兼室長補佐

済みません。危機管理室の石川でございます。

こちらにございます目的につきましては、初動体制の向上を図るということですね。いざ災害となったときに、その川の近くに水防倉庫を設置いたしまして、その中に必要機材を置くということで初動体制の向上を図るということで目的を定めさせていただいております。

以上です。

笹岡秀太郎委員

それはわかつとるんやけど、ここにこれは目的として初動体制の向上を図っていただきましたよね、しっかりと。ただ、この予算で本当に初動体制の向上が図られたかどうかというのはちょっと不思議な話なんやけど、この追加資料を見せてもらってね。この金額でこれだけの初動体制を本当に賄えたのという気がするので、それとあわせて、その初動体制があるのであれば、次の体制は何ですかということを聞いとるの。水防の目的として。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ここには初動体制ということで、まず初期の水防体制を向上させるということでございますが、やはり強い体制ということになりますと、時系列的に申し上げれば、活動体制、組織というようなものを充実していくということになるわけでございますが、ただ、四日市の場合は、水防組合と申しますか、水防支部と申しますか、これが各自治会の単位になっておりまして、支部長は各地区の連合自治会長と。ただ、水防団の活動というのは運営しておりませんので、水防活動については、消防団が次の担い手になっていただいております。地区ごとに、消防団を中心にその水防組織、水防支部に参加していただいて、活動していくという形になります。

水防支部のほうは1世帯1名と申しますか、原則的には組合員と申しますか、支部員になるわけでございますけれども、そういった中でこの資材を使い、そういう水防活動、水防広報に活用して、最終的には土のうづくり等の中で水防対策をとるとというのが活動の目的になってまいります。

以上です。

笹岡秀太郎委員

今の説明ですと、初動体制は今の体制でやるんやけど、次の体制は誰がやってくれるの。担ってくれるの。

吉川危機管理監

地区ごとにいきますと、もちろん消防団が地域で活動が一番やっていただくわけですが、次には市職員、それから、消防職員ももちろん消防団と一緒に参加をしていただきます。担当地区の方というのはもう初動になるわけですが、さらにそれで人員も要ということになりますと、水防の機能分団はもちろんでございますけれども、都市整備部、消防本部を中心とする職員、それから、市の職員というものが次の担い手になりまして、水防活動をするということになると考えます。

以上です。

笹岡秀太郎委員

参考資料で、これは追加資料でいただいた水防倉庫位置図を見せていただくと、基本的に一級河川等に配置をされているわけやね。特にこれを見ると、海蔵川、三滝川、あわせて鹿化川周辺、これは集中的に倉庫が配置されておるということは、当然ながらこの地域が非常に危険だということと、人口密集地ということで配置されておるんだらうなということとは読み取れるんですが、それで間違いありませんか。

坂口参事兼危機管理室長

先ほどの意見につきましてはそのとおりでございます。

笹岡秀太郎委員

そうすると、この周辺の自治会とか消防団員には他地区よりも重い責務を担うわけやな。その辺はきちんとその地域の皆さんには周知してもらおうとするんやろうか。

内糸危機管理室付主幹

危機管理室主幹、内糸です。

おっしゃるとおりで、水防倉庫については、あるだけではということもありますので、水防倉庫の点検等については年2回、地区の防災組織、連合自治会等をお願いをしまして、わずかばかりの委託費ではありますが、それをお支払いしまして、防災倉庫、水防倉庫とも点検をしていただいて、まずは初動のときには当然行政が動くところではあるんですが、地区の防災組織の方、消防団の方という形で活用していただくために水防倉庫の点検を兼ねて、地区の防災倉庫、水防倉庫の重要性を認識していただいているということはありません。

以上です。

笹岡秀太郎委員

それと、県が1カ所、国が1カ所、これの配置について、どうして県がここに配置したのか、国が配置したのかというのを説明してもらえませんか。ちなみに、国はどこになるんですか。

早川新平委員長

ここに書いてある。44番かな。

笹岡秀太郎委員

書いてあったよね。44番ね。44番のどの辺なのかな。

早川新平委員長

鈴鹿川、河原田町。

笹岡秀太郎委員

ああ、ここね。県がどこになるの。

坂口参事兼危機管理室長

済みません。先ほど言われました国の管轄の水防倉庫につきましては、河原田町、鈴鹿川の鈴鹿出張所、この場所に設置されております。これにつきましては、一級河川で、なおかつ、これについては、鈴鹿川については国管理の河川であるということで、国の出張所がここに設けてあるということでございます。

笹岡秀太郎委員

冒頭も言いましたように、集中してやはり倉庫が置いてあるということは、それなりの考えがあってやられておると思うんだよね。同じような、市内一律の予算配分でいいのかという気もするし、それと、地域の皆さんは、この集中して配置されているということは余り知らされていないと思うんです。そのあたりはどうなの。私、これを見て初めて、もちろんこの配置というのはこれでいいんだろうというふうに思うけれど、人口密集地を集中的にカバーするという意味でいうと。ただ、私、毎年言うんやけど、水防倉庫を設置するということは、要するに、初動体制をしっかりとろうというんやけど、そもそもの原因は、安全な河川をつくらなあかんということでしょう。例えば海蔵川は、あの河川を見たときのジャングルの状態で放置している県、国が大丈夫ですかと私いつも言うとの。この水防倉庫をしっかりとお金をかけて市が整備しても、一番大事な原因となるところの整備はしていないことを行政としてしっかりと伝えてねと毎年言っていると思うんです。

幸いにも去年は、海蔵川は、末広橋周辺のわずか五、六本は伐採してもらったと思う。

水防倉庫をしっかり整備して、市として責任を果たしておるんやから、やはり県にも国にもしっかり申し伝えていただいて、安全な河川をつくっていただくということを伝えてもらわなあかんと思うんですよ。継続して。これはもう一度、その辺の思いというのを聞かせてくれませんか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところは昨年来も、私ども危機管理に参りましてから、非常に海蔵川は特に分派からあちらへ出たところがジャングル状態といいますが、それこそ、私も拝見しましたけど、ずっと川に沿って歩かせていただきましたが、橋の上へ枝が出ている状態で、それと、川のだ真ん中に幹の太い木が立っておる実態を見まして、昨年は2回、文書も含めまして、強くうちの室長も実際に事務所のほうへ出向いて、文書も渡し、私どもも連絡もさせていただき、かなり強く言って数本ということがございますので、これはやはり県庁のほうまで出向いて、強行に、強力に一度話もし、特に分派から下については河川の中央ということでございますので、非常に影響が多いということも私も目で見えてきておりますので、これは早急に対応させていただきたいと思います。

以上です。

笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思いますが、毎年言ってもなかなか進まないというのは現状だと思うのでね。できたら継続的にお願いに行ってもらおうということと、そういう報告をしていただきたい。誰と会って、どういうお願いをしたのか、答えはどうだったのかというのをやはり総務常任委員会に報告すべきだと私は思うんです。ないものね、ちっとも。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

大変恐縮です。ご指摘のところ、本当に申しわけないところでございまして、昨年も強力に申し上げたつもりなんですけど、なかなか出穂期には対応できないとか、本当にいろんなことを言われておるわけでございますけれども、出穂期に対応できなければ、じゃ、そ

それはそれでいいのかということも申し上げたところなので、ご報告もできるように今後詳細にご報告もし、また、実際にやっていただけるように強力に進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

笹岡秀太郎委員

ぜひお願いいたします。それで、この決算の額を見とると、いわゆるそういう連携がとれていないときには、やはりこの予算といいますか、この金額じゃだめでしょうと。そういう連携をとって、初めてこれが生きてくると思うので、やっぱりもし国、県が動かんのやったら、この水防費ではとても市民の命、財産を守る、初動体制は守れんと私は思うんですよ。ぜひ継続してしっかりと取り組んでください。

力強く言うのはなぜかという、今度、海蔵地区で議会報告会があるでしょう。これはちょうどその川の横でやるんですからね。それが答えとしてきっちりそっちのほうでいただかんと、場所を変えてもらわなあかんね。以上、感想もあわせてぜひ力強く進めてください。お願いします。

早川新平委員長

今、笹岡委員がおっしゃるのはそのとおりで、これは国と県が管理と言うんだけど、連携して初めて機能するんやと思うんやわな。だから、そのところは四日市の部分はちゃんとやっていますよではなしに、松井副参事も言ったように、31万市民を守るということは機能しないことにはいかなのだな。その連絡だけは強く要望します。吉川危機管理監、よろしく願いいたします。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

昨年にも増して、今度は本家本元のほうへ乗り込んで、私、乗り込んでまいりますので、ぜひご支援を賜りたいと思います。

以上です。

早川新平委員長

ありがとうございます。もうこれは台風シーズンやし、早急にやってもらわんと、いつ

どうなるかわからんということ、危機意識を持って危機管理をしていただきたいと。よろしく願いいたします。

他に。

野呂泰治委員

資料、私も、津波の避難ビルの一覧表を言ったんですけど、出していただいてありがとうございます。ただ、つくっていただいてよかったんですけども、研修というか、視察で行ったんですけど、例えば1番の三重銀行本店さん、書いてもらってあるんですけども、場所ですね。我々行ったのでわかりますけれども、市民の方が見たときにわからない。建物だけであって、どこへ行くかということ、それぐらいはやっぱりここに書いといてもいいんじゃないかと、こんなふうに思いますので、何階だということですね。

例えば何人ぐらい入れるかと、そこまでははっきりと言えるかどうかでしようけど、しかし、ある程度情報は市民に、やっぱりこういった場所が、避難ビルの場所になつてくるんですよということをやっぱり日常からしっかりと広報というか、PRしてもらおうような方法が大事だと思いますので、その点だけ今後、例えば電話番号もそうでしょうけれども、そういったことも書いといていただくとありがたいということですから、お願いをしたいと思います。

それから、37ページの東日本大震災の見舞金の3000万円の件です。これは我々は内容でもらったと思うんですけども、決算ですので、できればこういう報告のときには改めて3000万円をどこへ、いつ行くか、どういう形で見舞金を出しましたというふうなことも本当は報告いただくと、金額だけのあれじゃなくて、それはやっぱり決算の報告だと思います。明細をね。それと同時に、例えばよその市はどれぐらい、三重県とか、あるいは津市とか、同じような財政規模のようなところだったらどれぐらいなんだということもあわせて教えてもらえればよかったかなと、こう思いますので、今後はやっぱりそういったこともしてほしいと思います。

そしてあと、58ページの中で、防災計画、防災対策事業費の中で、防災計画整備事業で、地域防災計画見直し検討委員会の開催となっていますけれども、これだけ教えてください。何回ぐらい開催されて、どんなようなご意見があったのということで、問題点はどこがあったかということがあったらお教えいただけますか。

内系危機管理室付主幹

危機管理室の内系です。

見直し検討委員会につきましては、10回開催しております。10回開催しております、学識経験者としましては、三重大学の川口准教授、名古屋大学の川崎准教授も交えまして10回開催しております、特にやっぱり地域防災計画に加えまして、四日市の防災施策の問題点がどういったことがあるのかといったようなことの洗い出しを行いまして、まずは地域防災計画の見直しを今年度、今かかっておるわけなんです、そちらのほうの土台となるような形で、避難所の関係であるとか、情報発信の関係であるとか、そういった課題を抽出するというような活動を10回続けて、最終報告書をまとめたというような形でやっております。

以上です。

野呂泰治委員

恐らく専門家の委員さんからは、いろんな角度からご意見があったと思いますので、もしよかったら一つ、二つ、先ほど避難所とか情報発信とかありましたけれども、四日市に参考になったこと、今後はこれを改善せないかなということがあったら、教えてください。

内系危機管理室付主幹

危機管理室の内系です。

先ほどもお話ししましたように、特に避難対策につきましては、この東日本大震災、津波でたくさん亡くなられたということもありまして、昨年11月につくらせてもらった津波避難マップにつきましては、やっぱり避難の第一となるようなものになるようにという形で、単に浸水区域図とせずに、どこまで避難すればいいのかというような形で、やはり避難目標ラインという、どこまで避難をすればいいのかというようなことで考えたほうがいいという形で、それぞれのマップ構成にさせていただきました。

他地区では、特に浸水区域図などを出しておるのでは、やっぱりここまでの形のところは、イン、アウトとかセーフとかいう話が出るのではなくて、まちのほうは何十cmということの中で、例えば10cmでも20cmでもやっぱりそこまで逃げなければいけないという、参考にするようなマップづくりをしたといったようなところについては最も大きな成果であ

ったというふうに考えております。

そういったことを受けまして、津波であれば、今後、避難を重きに置いたような地域防災計画にしていけないかと。それは一例ではありますけど、そのようなことが話し合われたということでもあります。

以上です。

野呂泰治委員

きのうも一般質問で私のほうの会派の伊藤嗣也議員が危機管理室、危機ということについてどういう捉え方をというふうなことでいろいろおっしゃっておいりましたので、何もかも危機ということになりますと、皆さん方、本当に大変だし、とても人が足りないという意味では、やっぱりそれぞれの市民が自身で危機意識を持っていくというか、学校教育を初め、地域のいろんなもろもろの研修もそうですが、最近はほとんどもう地域の講演会は防災の関係、こういった関係。たまたまきのうは大震災1年半ですけど、きょうの新聞でもいろんなことが出ていますけど、絶えずやっぱり忘れずにいろんなことがあると思いますので、今後しっかりと組織立てて、そして、目標を持って、ちょっと申し上げましたけどね。やっぱり自分のところはこういう形で3年、1年後にはこうなると、2年後にはこういう危機体制を持っていくと、5年後にはこうだと。あってはなりませんけどね。防災については切りがありませんけど、しかし、それぐらいのやっぱり心づもりということでは必要ですから、絶えずこういった見直しというのは、検討委員会についても、ほとんどもうよその方から来てみますと、なかなか四日市の自主性が地域ごとに違いますのでね。それでもしっかりと決め細かく、できれば、地元の方がね。もっと地元の方も自分たちのところはどういうところが欠けているというか、弱いというか、そういった点も地元に住んでいる方みずからがやっぱり検討していくということが一番大事ですので、そういったことも含めてこれからしっかりとやっていただきたいと、こんなふうに思います。一言あったら、危機管理監、教えてください。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところ、昨日も非常に危機管理体制についての叱咤激励もいただきました。我々だけ、スタッフ11名ではとても手が足りないわけでございますけれども、クライシス

マネジメントということで、もう本当に危機が迫ったときには我々が中心に指示をし、指揮をさせていただいて、全庁的な統率をとってやらせていただく。あるいはリスクマネジメント、当面のそれぞれの危機については各部が対応するわけですが、やはりその点も一からやはり統括といいますか、把握をして、いつでも危機が迫ったときには対応できるような体制をとる。ふだんから24時間体制ということでございますので、そういった組織づくり、それから、体制づくり等、与えられたところをさらに充実をさせまして、危機に対応できるように体制を整えていきたいと思っておりますので、ぜひご支援を賜りたいと思います。

以上です。

野呂泰治委員

最後にもう一点だけ。先ほど笹岡委員も水防関係についてご意見いただいておりますけれども、もう一つ、私ちょっと気になっているのは、いわゆるきのうも大矢知とか八郷のほうで急に豪雨というか、非常に集中的な雨が降ったんですけど、そういう市内の気象状況というか、どこでいつ何時というような、そういう情報の管理はされているのかどうか。今後はやっぱり必要ではないかと。とにかく局地的な豪雨が結構ございますのでね。昔でしたら、气象台というのがよく地区にありましたけど、もうほとんどありませんのでね。その辺の情報のとり方というのはちょっと何かやっているのかどうか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

一応、市全体の中で防災システムという中で、20カ所程度の測定点において、現状の雨量とか河川の水位、こういうものをインターネットで見ることができるようになっております。それとあと、詳細な気象情報等については、ウェザーニューズと委託契約等を結んで、情報をいただく。また、それをうちのほうが無線等で各地区へ流すというような形で、気象状況に対する情報共有を今現在やっておるところでございます。

以上です。

野呂泰治委員

そういったことが、おたくらはそうやってとったのはいいんですけども、それを発信

はしているんですか。例えば、いわゆる地区とか、それぞれの地区市民センターとか、そういったいろんな住民に対するそういう情報の会議というか。

内系危機管理室付主幹

済みません。うちのほうも市の防災情報のホームページであるとか、三重県の防災みえのホームページであるとかいう形で、水位情報、雨量情報なんかも見られるようにさせていただいております。ですので、なかなか雨量・水位情報というのは住民の方がそれを読みたくてというのは難しいところではあります。そういったところも見ながら、よく現場に行って流されたりとかけがをすることもありますので、なるべくそういった情報については、そういったものも活用しながら見ていただくというようなこと市のほうのホームページ等ではさせていただいております。

以上です。

野呂泰治委員

もうこれで最後にします。ネット社会とよく言われますけど、情報はいくらでもとれるんですね。もらえるんです。ただ、発信がですね。一般市民の方は全部ホームページを見るとか、そういったインターネットを見るというのは、ちょっとやっぱり日常ではやや不可能な面もありますからね。それをどうクリアするか、どうカバーしていくかということはやっぱもう少し紙とかほかの媒体も必要じゃないかと思っておりますので、それをご検討いただけたらと思います。

以上で終わります。

早川新平委員長

要望でよろしいですか。

野呂泰治委員

はい。

森 康哲委員

津波避難ビル、これは90番まで書いてもらっているんですけども、去年、看板づくり

ましたよね、津波避難ビルの。これは何番までついていますか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

随時、今現在つけている中で、今現在、協定結んでから60程度までつけていると。それで、随時今も現在つけていっているところでございます。

森 康哲委員

60枚ということによろしいでしょうか。

山本危機管理室室付主幹

危機管理室の山本でございます。

施設によっては、1枚のところもあったり、2枚つけさせてもらっているところもありますので、60施設ぐらいに今つけているというところでございます。

森 康哲委員

ちなみに、うちがついていますか。44番ですけど。

早川新平委員長

森委員のところはついていないのかな。現実には。

森 康哲委員

ついていないです。

坂口参事兼危機管理室長

まことに申しわけございません。60ぐらいで随時やっているんですが、森委員のほうはまだついていませんので、早急につけていきたいと考えております。済みません。

森 康哲委員

これは去年の10月24日に締結しとるわけですよ。何が言いたいかというと、地図にも載

せてあるわけですね、津波避難マップには。だけど、どうか分からないというところで、やっぱり表示を早くつけてほしいという地域住民の方から要望があるんですよ。もう締結したらすぐにつけられるような体制をきちっととっておかないと、タイムラグがあると、どうかわからんと、何や、ここ違うんかというふうになってもいけないので、せっかく締結したところは速やかにつけるように強く要望します。お願いしたいと思います。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところ、大変申しわけございません。もう早急に全部つけるということで指示をいたしますので、よろしく願いいたします。

早川新平委員長

よろしく願いいたします。

他に。

(なし)

早川新平委員長

済みません。じゃ、委員外議員さん、お待たせしました。もしあれば発言を許します。

川村高司委員外議員

よろしく願いします。水防費で、去年、避難勧告が出て、鹿化川付近ですね。日永、赤堀エリア。あのときに24番の水防倉庫のところにいたんですけども、そこにいた人の数が消防の車が1台、お2人で消防のほうから見えて、地元の自治会の人ヘルメットをかぶって、お1人見えただけだったんですね。この水防という目的は何なのかな。その避難勧告が出て、みんな逃げろと言っているときに、あそこに来て、何を防げるのか、この費用、水防設備事業費というのは100万円ぐらいで、市が管理しているのは51カ所と、単純割りすると、1カ所、年間2万円。1回当たり1万円というのを、配給じゃないですけど、地元の人らにやってもらっていて、何を防ぐのが目的なのか。

指標として、点検回数が目標というのもすごく違和感を感じまして、点検をやるだけな

ら誰でも。もうこれは子供できるレベルが指標になっていて、本来何を防ごうと思って、実際の水害は去年1年間でどれだけ発生して、この水防費を統括することによって、どれだけ防げたとかという解析というのはされていないんですかね。要は、その辺の水防というのが、これは水害を防止するための費用というふうに私は読んでいるんですけども、実際、床上、床下浸水の被害がどれだけ出て、この水防費を統括したことによって、これだけ防げましたとかというような報告はないんですかね。

内系危機管理室付主幹

危機管理室、内系です。

そうですね。今おっしゃられるとおりで、点検手法が、今、水防の点検という形になっております。水防というのは幅も広くて、特に河川の関係であれば、当然、都市整備部の河川部局であるとか、国、県という形にもなってきますし、内水はらん、いわゆる都市下水の能力オーバーにより、浸水というのと下水の関係という形にもなっています。うちのほうが持つておる水防の部分というのは、これも予算上だけの話をさせていただくと、水防倉庫を持たせてもらって、そここのところの維持管理という部分が主になっているという形で、予算、決算上のあらわし方になると、どうしても今そういった形の示し方になっています。例えば実際の水防という形になりますと、市の内部だけでもありますように、ハード部分だけを考えても、都市整備部、上下水道局、うちの市長部局である危機管理監のほうが連携して、さらにそれが初動応急体制になると、全部局で対応するという形になっておりますので、そういった意味合いも含めて、指標等につきましては、今ご指摘のところもありますので、検討していくようなところもありますし、当然さまざまな水害、警報が出るたびに、市は体制をとりまして、その体制につきましては、体制終了後、一覧表にもまとめておるような状況ではあります。ただ、この決算上の資料等には出ておらないというところもありますので、また体制としては、そういう形でとらせてもらって、資料等もまとめておるんですが、現状としてはここでは資料はお出ししていないということについては、そのようなところでありまして。

以上です。現状としては、方向としては、そのような形になっておることになります。

川村高司委員外議員

実際の被害というか、実態は掌握されていないという解釈でいいんですかね。実際この地図を見ても、河川の色が途中で変わっているのは、鹿化川特有の上流から中流までが市の管轄で、中流から下流は県の管轄というふうに変わっていきまして、これはよく浚渫工事をしてくれという話をして、ここからは県なのでとかという話があるので、これは庁内の、要は、消防とか、縦割り行政ではなしにという意味が、県にまで及んで、管理がどこだとか、なので、本当に危機管理上の本来の目的は何だということを大局的に捉えて、リーダーシップを発揮していただければと思います。要望です。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘の指標も含めまして、十分精査をさせていただきたいと思ひますし、特に水防については市内の水防協議会もあるわけでございますけれども、その辺がちょっと実態がなかなか、十分機能していないというところもございまして、それも含めて精査をさせていただいて、昨年は6回の警報体制をとったわけでございますが、ご指摘のところの豪雨に伴う1回だけが避難勧告ということでございましたので、そういう実態もございまして。土のうも積んだり、いろいろ現場でも消防団の皆さんや、あるいは市の職員が活動しておりますので、そういった実態も見ていただけるような形で、ぜひ精査をしますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

早川新平委員長

よろしくお願ひいたします。

他に。

芳野正英副委員長

済みません。2点お聞かせください。この分厚い資料の危機管理室の歳出予算、不用額のところで、木造住宅耐震補強工事が昨年度の年度末に申請したけど、取り下げになったということで、331万円不用額で出ているんですけど、これの取り下げ件数と、年度末ということで新規に追加の申し込みもなかなかできなかったのかなと思うんですけど、せっかく予算を計上して、これは市民の要望も強い事業だと聞いているので、もったいないな

というか、そういう気もするので、その取り下げしたときに取り下げた方へのペナルティーがあるのかとか、もしそういう場合の追加申し込みができる対応なんかを聞かせていただきたいなと思いますけど。

山本危機管理室室付主幹

危機管理室の山本でございます。

年度末に中止の届けが出てきたのが1件でございます。ただ、年間通じては、申しわけない、正確な件数は忘れましたが、5件程度はあると思いますが、年度途中で中止になったものはまた次のときに使っていておりますので、不用額となったものは最後にあった1件の分で、いろいろ補助制度の金額も、国の制度とか県の制度が変わっておりまして、その前年度は上限額が180万円の上限額でしたので、その最後調整できなくて余っていた分と中止になった分をあわせて300万円ちょっとの不用額となったというところでございます。

芳野正英副委員長

年度途中はそういう形で対応していただいたというので、よくわかりました。それともう1件、この補助金見直しの一覧表の3ページの地区防災組織活動補助金の点ですけれども、一番右側の備考欄というところですかね。これは同一事業について、地区防以外の組織、自治会から別の補助金申請があったケースがあったため、地区防に他の補助事業の対象外となるよう改めて周知するとありますけど、これの、自治会とか、多分この補助事業がありながら知らずにだったと思うんですけど、どういう補助金申請をして、どういう形になったかというのを詳しく教えていただけますか。

内糸危機管理室付主幹

済みません。全体的な補助の関係の見直しですので、うちのほうでいうと、住民向けの補助金は危機管理室もそうなんですが、福祉関係の補助で、要援護者宅に、冷蔵庫の中に筒状にものを入れたりとかしていて、要は、個人の安否がわかるようなものがあるんですが、そういったようなものについては、去年、福祉部のほうが県の補助を受けて対象にしたといったこともあって、同じような補助制度があるので、そこは精査したというような経緯があります。

防災という観点でいくのか、お年寄りの支援という形でいくのかということで、見方によってはどちらでもとれるというような補助制度もありましたので、そちらのほうのところについては一応精査したというようなことで報告を受けております。

以上です。

芳野正英副委員長

私もこういった分野で、いろんな地区防からの相談とかも受けるので、どういう部分が当たって、これはケースを詳しく聞いて、また書面とかで聞かせていただいて、地域の地区事業でこんなのやるんやけどと言われたときに、かぶってしまわないように認識しとかなあかんものですから、このケース、また市議会で詳しく、議員の皆さんにも周知をしていただければなと思いますので、その点要望しておきます。

内糸危機管理室付主幹

わかりました。昨年度、ことしもそうなんですが、県のほうは期間を設けて補助対象として出してきたものを福祉部のほうが受けて出したという形もありますので、途中からあらわれてきた、出てきたような制度でございます。またその辺のところは市長部局ともまた相談しまして、詳細な内容についてまたお出ししたいと思いますので、よろしく願います。

早川新平委員長

よろしく願います。

森 康哲委員

救急カプセルのことやと思うんですけども、その補助金というのはお年寄り、介護が必要な人に対する補助メニューと、自治会が地域全体に行き届くように整備する事業と、補助金というのはあわせて使えるものなんですか、そもそも。

内糸危機管理室付主幹

福祉のほうの制度につきましては、あくまでも、お年寄りの地域の支え合いというようなことを主としてやっておる制度という形であります。防災についてはもう少し幅広くと

いう形になりますので、それから、防災の目的であるという形を明確に出していただければ、地域では対象とするという形。ただ、どうしてもそのお年寄りであっても、防災であってもかぶる部分がありますので、どちらのほうを選択していただいて、どういう目的でやるのかといったところでわけてくるという形になります。

もともとは先に市の防災のほうの補助制度が対象として出してきたようなものでありますので、どちらかといったら福祉、お年寄りに特化したようなものが福祉のほうの制度という形で聞いておりますので、そこは相談を、福祉部のほうで補助金申請が上がってきた場合は防災部局とも相談をしながら申請のほうを受けるといような形で、今連携をとっているような状況であります。

森 康哲委員

そうすると、例えば、最初、地区防のほうからカプセル1000個の要望が出てきたと。そのうちの200個がお年寄りメニューで、補助金から抜けますよと。だから、200個減額で800個分の補助金になりましたよということでしょうか。

内系危機管理室付主幹

基本的には事業としては一貫したようなものになっておりますので、多分地区としてもどういう制度でやるんやという形で決められるということもありますので、なかなか部分的にこちらのほうで抜き出すということは難しいところがありますので、申請で上がってくるときには、その事業としては一体なもので上がってきるとい形で、福祉部のほうからうちのほうも相談を受けておりますので、なかなか個別でわけて、例えばこの分、お年寄りだけ抜いて、一般の方は別でというようなことというのは、去年のケースでは実際はなかったところがあるんですが、ちょっとまた個別にそういったようなことがあれば、福祉部局とも連携しまして進めていきたいというふうには考えております。

森 康哲委員

そうすると、おかしな話で、防災で補助金のメニューをとっていたのに、福祉部からお年寄りのメニューが出てきて、重なる部分を抜き取るんじゃなくて、防災のメニューも全部取っ払いましたと、だから、減額になりましたということになるんじゃないですか。

北住政策推進監

政策推進監の北住です。

事業としてなくしたというわけではなくて、この年度にたまたま福祉部局で、県のメニューを使ったそういう事業をやられたことがあったものですから、それとは福祉部局とも連携しながら、重複して補助するようなケースがないような調整が今後も必要ですというように、そういう意味合いの説明をさせていただいているところです。

森 康哲委員

だから、お年寄りメニューはお年寄り対象ですよ。全世帯が対象じゃないですよ。

北住政策推進監

そのとおりでございます。

森 康哲委員

だから、防災のメニューから削るのはちょっと説明がつかないと思うんですけども。

北住政策推進監

メニューから削ったということではございませんので、この年度にたまたまその地区で、こういう県の補助メニューを使った事業を行ったということではございましたので、その部分については地区防の補助金のほうが対象にしないということで話をしたということではございます。

森 康哲委員

ちょっとわからないので、もう一回整理して教えてほしいんですけども、最初その地域からは、防災の予算でメニューを使って補助金申請があったんですよ。

内系危機管理室付主幹

済みません。申請が上がる時点で相談を受けておりますので、実際、申請が上がってきた時点ではそういったことがないような形ではしておりますので、実際は昨年度につきましても、申請が上がってきて取り下げをしたというようなことではなくて、その福祉の関

係部局と調整をしとるとい形になりますので、申請したやつを却下したというようなケースではなくて、事前にいろんなところと相談を受けながら進めとるといようなことであります。つまり、そのところはちょっとこちらの説明が足らなくてといか、申しわけないですが、申請が上がってきたものを却下したといような例は、昨年度はないです。

森 康哲委員

その92万9000円のマイナスは違うんですね。また違う。

芳野正英副委員長

これは、要は、5番に指摘しているのは、そのときに福祉マターのそういう事業なのか、防災マターなのかを整理を、周知徹底していくといことを言っているといことですよ。ところが、これは各年度ごとの決算の差なので、これが直接に減額された分といわけではないといことですよ。

内糸危機管理室付主幹

こちらのほうの92万9000円といのは減額した数字ではなく、実は補助枠の限度額、各地区にもあるんですが、実際そこまで申請をしてこなかったりとか、昨年度につきましても、新設の自主防災隊、単位自治会の自主防災隊につきましても6件分、私ども合計90万円程度の補助対象とするようなメニューを持とったんですが、実際1件だけしか上がってこなかったといところもありまして、その辺のところの予算残とい形になりますので、決して精査したあげく、それをマイナスにしたといものの残額92万9000円ではありません。

早川新平委員長

よろしいですか。

森 康哲委員

はい。

中川雅晶委員外議員

申しわけない。もう終わっているのに。済みません。この防災対策事業費の防災計画等の整備事業費というところで、四日市市の地域防災計画を見直しされているということで、検討事項としてさっきも言いました被害想定を検証と避難対策の充実強化、災害情報の収集伝達の強化、地震に強いまちづくりの推進、地域防災力の向上、それから、災害活動体制の充実強化というところで挙げておられて、ここから具体的に行動計画と、それから、災害受援計画、被災地支援計画というのを策定する予定であるというふうには書いているんですけど、この行動計画を本当に明確に立てて、いかに、例えばきょうの話で地区防とか、現実にとか、どう落としていくか。また、余り載っていなかった中小企業とか企業の防災対策とか、それから、BCPの対策とか、どう推進、啓発していくか。具体的に動けるように、市として、危機管理室として、どういうメニューを持っていくかということがこれから大切なのかなというふうに思いますし、その中では、ぜひその事前防災というのはもう当たり前の話なんですけど、やっぱりこれからはもう事前復興というか、災害が起って、それからどう復興していくかということも含めて、これから計画というか、想定をしていかなきゃいけないのかなというふうに思いますので、ぜひその辺をしていただきたいと思うんですけど、今までの議論のお話を聞いていると、心もとないところの部分とか、大丈夫なのかなと。津波避難ビルでさえそんな状態やと知ったのが驚きなんですけど、それはもう本当に危機管理をしていただきたいなと思います。

それで、特に地域防災力の向上というところで、特に自主防災組織のこれからどういうふうにしていただきたいかという。どうレベルアップしたりとか、問題点をどう捉えるかというところが本当に大切だというふうに思うんですけども、これは一般的ですけど、なかなか支援団体と、それから、例えばいろんな防災の技能を持っているNPOとかというのがどう、いかに連動するかというのはなかなか難しく、もうボランティアといっても、奉仕の部分と、それから、ボランティアという部分がなかなか。奉仕というのは命令指揮系統がありもオーケーやし、なしもオーケーやけど、ボランティアというのは基本的には指揮命令系統というのがない支援団体とどう協働していくかというところが非常にこれから難しいのかなと思うんですけど、それをしていかなきゃいけない。

一つには先ほども人材のところ、組織の構成団体のところでどうなっているんだという議論はあったんですけど、防災大学をされて、人材育成もされていると。ただ、これはどれだけ人材を活用しているのかということも余り見えてこないですし、防災大学を出た人がどういうふうなところに何名、ちゃんと活動の拠点を得て、人材として活動されているの

かというのも見えてこないし、そのアウトプットは全然見えないですし、四日市市は防災大学ですが、三重県にはみえ防災コーディネーターというのがいますし、みえ防災コーディネーターを卒業した人には、さらに進んで、三重さきもり塾という人材もいるわけですね。この人たちも一体どういうふうに張りついているのか、活動していただいているのかというのも見えないですし、その辺を人材の活用をしていくというところをしっかりと指標を持って進めていただきたいなというふうに思います。その辺ですね。

あと、この間、税と社会保障の一体改革の中で、3党合意している中に経済政策というところも、防災、減災に視点を当てた経済政策をとっていくということが上がっていて、当然これから防災とか減災という視点で社会インフラの整備というところもあると思うんですけれども、これも全部、都市整備部とか関係部局の原課に任せるだけじゃなくて、防災の視点でどういうふうに今から計画を立てていかへんかったらあかんのかなと思うんですが、その辺、所見があればお伺いしたいと思います。

吉川危機管理監

危機管理監、吉川です。

大きく2点のご指摘をいただきましたが、ボランティアの関係も含めまして、その辺の人材の活用については、防災大学のみえ防災コーディネーターの支援を受けております。オレンジ色のあれでたくさん来ていただいて、タウンウォッチングとかやっていただいていますので、そういう実態をもう少し目に見える形でご紹介をさせていただく必要もあるのかなと。まだまだ資料不足のところがあるということで。

それと、常設のボランティアということによっておりますけれども、ボランティアの方はあくまでも、我々の公助や自助、共助の間を埋めていただく、すき間を埋めていただくという部分で、大変な力になるということで、その辺はチーム四日市とか、それぞれNPO団体の集合体もございますので、そういったところと協調できるような常設できるようなボランティアの形をつくっていきたいと思っています。

それともう一点、全体的な見直しの中で、今ご指摘のところについても十分詰めていけるような形で進めていきたいと思いますので、どうぞぜひよろしくご支援を賜りたいと。

以上でございます。

中川雅晶委員外議員

行動計画の中に、ぜひその辺も具体的に盛り込んでいただきたいというふうに思いますし、先ほどのみえ防災コーディネーターとか三重さきもり塾の方も活用していますよとおっしゃって。例えば四日市のそういういろんな講座を受けて、コーディネーターとかそういう人材とかというのは把握されているんですかね。

吉川危機管理監

防災大学、それから、三重さきもり塾につきましても、把握をいたしております、もう500人を超える人数になっていっております。ただ、活躍の場といいますと、本当にその辺が自主性にお任せするところがあって、地区なんかでは、新しい減災アドバイザーとかいろいろやっていただくように推進はしておりますが、まだまだその辺の、後追いになりますけれども、把握をして、どういうふうに地区のほうで活躍いただけるような場をつくるか、これが課題になっていきますので、ぜひその辺も行動計画も含めて検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

中川雅晶委員外議員

ぜひその辺が大切かなと。実は私も今、みえ防災コーディネーターの講座を受けているんですけど、まだコーディネーターになっていないので、卒業できるかどうかもわからないんですけど、ただ、やっぱり聞く声は、せっかくコーディネーターになっても、修了してもなかなか、思いはあってもやっぱりマッチングされていないというもったいない状況をよく聞くので、ぜひその辺を有効活用するようにこちらから積極的に働きかけるというのもやっぱりぜひ行動計画の中とか指標の中にしっかり盛り込んでいただいて、指標と、それから、評価という形で盛り込んでいただいて、実際に動けるように促進していくような策を講じていただきたいというようによろしく願いいたします。

以上です。

早川新平委員長

それでは、ここで5分ほど休憩をさせていただきます。45分再開で。

11:40 休憩

早川新平委員長

休憩前に引き続き会議を進めます。

川村高司委員外議員

済みません。先ほどの発言の趣旨を自分なりにまとめてちゃんと言わなかったなと思って反省から、済みません。先ほどの水防費の目的が初動体制の向上を図るということで、先ほど例に出した避難勧告云々というのはその最たる事例だと思うんですけど、そのときたまたま地元は避難訓練をしていたんですね、日永地区というのは。地域全体で。朝から。避難勧告が出たのが午前11時ぐらいで、自分たちはまだ避難勧告とか出る領域じゃないという認識なのに、市が勝手にあんなこと、通報と言うのか、通告と言うのか、避難勧告を勝手に地元の合意と言うのか、なしに出されて困ったということ、雨が土砂降りの中で避難訓練をやっている。避難訓練のほうを地元は優先していて、そこから1人の方がその現場に見えていただけなので、だから、そういう情報に対する信頼性というのか、本当の現場にそぐった形での避難勧告指示と言うのかという整合性がこの初動体制の向上という最たる第一歩の信頼性が揺らいでしまっているんじゃないかと。なのに、その初動体制の向上を図るのに、そのとき倉庫は開かれもしなかったという認識があるんですよ。

なのに、その指標として防災倉庫の点検整備の回数を頑張れば、その初動体制が向上するのかというと、神社にお参りするんじゃないので、そこに倉庫があるから初動体制はどんどん上がっていくものじゃないので、その辺の検証が要るのではないかというのが言いたかったということで、なので、そこに倉庫があっても、最近では関東のほうで、何とか崩れという堤防が、砂があることによって、一気に行った。あれは土のうを積んでというレベルじゃないので、だったら、この防災倉庫は要らんじゃないかとかという検証も含めて対応されることを要望しておきます。

以上です。

早川新平委員長

要望でよろしいですか。

他に。

(なし)

早川新平委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

早川新平委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第73号平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について。歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中関係部分、第15目防災対策費、並びに、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、認定すべきものと決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第73号 平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中関係部分、第15目防災対策費、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

議案第78号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第3号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第15目 防災対策費

早川新平委員長

続きまして、予算分科会に入ります。

議案第78号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第3号）について、議案の説明をお願いいたします。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

それでは、予算分科会における補正予算の説明に入らせていただきたいと思います。

済みません。ページ数、18ページの補正予算書、18ページのほうで説明をさせていただきますと思います。

早川新平委員長

（2）の18ページです。委員の皆さん、よろしいですか。じゃ、続けてください。

坂口参事兼危機管理室長

よろしいでしょうか。済みません。それでは、第2款の総務費、第1項総務管理費、目15防災対策費、ここのほうの補正でございますが、補正額1億8897万1000円ということで、当初予算とあわせまして、6億9472万2200円、これを計上させていただくということで、その内訳といたしまして、節で、7節賃金、これにつきましては、海拔表示に伴うところの緊急雇用の賃金ということで、3カ月、2名の分として77万1000円を上げさせていただいております。

続きまして、節の11需用費につきましては、海拔表示標識、これを上げさせていただいております。これが999枚、後の資料のほうで詳細説明をさせていただきます。

13節の委託費につきましては、無料耐震診断でございます。

15節の工事請負費につきましては、防災井戸6カ所、この分でございます。それと19節の負担金補助金及び交付金ということで、これにつきましては、耐震診断に伴うところの工事、設計、除却等の補助金となっております。

それにつきまして、済みません。8月補正予算参考資料というもので説明をさせていただきたいと思っております。

まず1ページでございます。1ページの危機管理推進事業防災井戸整備ということでございまして、本年度、当初予算におきまして、津波の浸水時、使用できる可能性が高い津波の浸水予測区域に相当する津波避難目標ライン近くの6カ所に設置を予定しておりましたが、さらに6カ所、これにつきまして同じように、津波避難目標ライン近くの小中学校6校をさらに防災井戸の設置を追加したいということで、本年度補正に上げさせていただいております。これにつきましては150万円を6カ所で900万円の補正ということで上げさせていただきました。

続きまして、海拔表示設置でございます。これにつきましては、特に各沿岸地域の住民の皆様から危機管理室を初め、他の部局に対しましても、自分らの住んでいる地域の海拔がどれくらいであるかというようなことの間い合わせも多く、また、そういう海拔表示の設置要望も非常に多くあります。そういうことから今回、浸水区域における地域海拔、電柱式の海拔表示でございますが、これを設置していきたいと。特に中部中と三重県との確認書によりまして、海拔表示を無料で取りつけることができるということになっておりますので、浸水エリア内の各地区、各町で5枚、これで990カ所ということで、今回の補正に上げさせていただきまして、金額につきましては、先ほど言いました需用費における340万円ということでございます。

さらに、耐震化推進事業といたしまして、現在も実施しております無料耐震診断、耐震の補強計画、工事、除却工事費に対する補助金ということで、内容につきましては、無料耐震につきましては、当初見込みが1050件ということでございましたが、8月末で既に944件の申請等もございまして、約200件増の1250件ということで、この平成24年度必要であるということで追加をさせていただいております。

耐震補強計画に関しましても、当初見込み80件に対して、現在126件ということで、これにつきましては160件を見込ませていただきました。工事につきましては、当初見込みが50件のところ、現在108件ということで、今後のことを考えて150件程度、今年度で出るであろうということの見込み等も含めて出させていただいております。

あと、除却工事につきましては、当初は60件の見込みに対し、現在77件という状況にあつて、年度は110件と、そういうことから総合的に1億7580万円を今年度8月定例月議会の補正予算として挙げさせていただいております。

最後になりますが、前回のほうの議案聴取会におきまして、追加資料ということで請求のありました防災井戸の年度計画について資料として提出せよということでございましたので、予算常任委員会総務分科会追加資料としまして提出させていただきます。

この資料につきましては、順位を1から4に区分させていただきます。順位の高いものから随時、年間10基前後を目標に設置を計画していきたいと考えております。順位1につきましては、先ほど説明させていただきました津波目標ライン近く、海拔5m近くの付近の小中学校を中心として設置を計画し、順位2につきましては、順位1の設置箇所から西側、そして、順位3としましては、風水害等で避難の可能性が高い沿岸部と、順位4が市域、西部というようなことで計画させていただいております。

ただ、現在、災害時協力井戸の募集を行っております。その関係で登録状況がどうなるかによって、今後の計画もそこら辺を視野に入れて進めてまいりたいと考えております。資料についての説明は以上でございます。

早川新平委員長

ありがとうございました。

ちょうど12時になりましたので、休憩に入ります。再開は午後1時でよろしく願いいたします。

11:59 休憩

13:00 再開

早川新平委員長

ご苦労さまです。休会前に引き続いて会議を再開させていただきます。

先ほど予算分科会の坂口室長のほうから議案説明がございました。それに対して委員の皆様、ご質疑あれば発言をお願いいたします。

森 康哲委員

防災井戸の計画一覧表の中で、1、2、3、4と優先順位が振ってあるんですけども、この中の例えば2の羽津北小学校や、3の中の東橋北小学校の位置づけはこれでいいのか

どうか、確認したいんですけれども。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

いま先ほど委員のほうから、羽津北小学校でございますが、この位置的には順位1のところに入れるべきか、2に入れるべきかというところら辺だと考えております。ただ、羽津北小学校につきましては、この地域的に1の地域でどれぐらいかということで、その地域に全てをまとめて集中している学校も中部のほうではございますので、ある程度地域性を考慮した中で、羽津北小学校を順位2のほうに入れさせていただきました。

それと、済みません。東橋北小学校ですね。これにつきましても、これはエリアの浸水というか、避難目標ラインより海側にあるということで風水害の、津波のときに指定避難所としての活用は難しいというところら辺から一般的な風水害、津波を伴わない地震等において避難所として活用すべきであろうということから、ランク3のほうに入れさせていただいたということでございます。

以上でございます。

森 康哲委員

まず羽津北小学校なんですけれども、今の説明であれば、羽津中学校よりもせめて羽津北小学校のほうが地域的にはバランスがとれているのかなと思っております。

それと、東橋北小学校なんですけれども、西橋北小学校と位置づけは同じだと思うんですが、なぜ2と3に分かれているのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

石川副参事兼室長補佐

石川でございます。

東橋北小学校につきましては、ランク1の中に橋北中学校がございまして、ほぼ近いエリアということで、地域性の段階でこちらに設置してございますので、その中でランクのほうを3にさせていただいております。

早川新平委員長

羽津中学校と羽津北小学校の関係。森委員、もう一遍言ってあげてください。

森 康哲委員

羽津中学校のほうが生間部にあつて、津波は比較的到達するところにはないというところで、避難所としては適していると思うんですけども、地域的には羽津小学校と羽津北小学校、同じぐらいの、地区を二つにわけた場合、避難する人たちは半分、半分でちょうどバランスがとれると思うんですけども、それをなぜ羽津小学校と羽津中学校にわけたのか、その辺の理由を教えてください。

早川新平委員長

こういうふうな4ランク、順位1から4までわけた理由があるはずなんですよね。だから、森委員はそここのところで、羽津の両校に対して理由づけというかな、わけた理由を聞きたいということでしょう。

森 康哲委員

羽津の場合は、ランク1のところには羽津小学校と羽津中学校と入っているわけですよ。羽津北小学校だけ2になっていると。片や、橋北の場合は2と3と分かれていると。1、2、3に分かれていると。その辺どう整理されているのか教えてください。

坂口参事兼危機管理室長

図面的な地域順位からいきますと、今、森委員が言われたとおりでございます。ただ、この地区における地域性を考えた上で、一応羽津地区におきましては、第1ランクの中で2カ所を入れさせていただいているということもございまして、羽津北小学校を2とさせていただいて、橋北につきましても、逆に1ランクの中に橋北中学校が一つ上がつておる関係で、2ランクのほうに橋北関係を2、3という順番で入れさせていただいております。以上でございます。

森 康哲委員

もっと言うなら富洲原中学校も3に入っているし、富洲原小学校もね。その辺どう整理しているのか。地域によって全然基準が違うんじゃないかなと思うんですけども。

早川新平委員長

先ほどの石川副参事の説明で、橋北中学校と東橋北小学校というのはこっちにあるからこっちにわけたという説明だったんですよ。それを今、森委員のほうは例えば富洲原だと順位3のところにも両方入っていて、エリアも近いじゃないと。その整合性がとれないんじゃないですかという意味だと思っているんですが。だから、こういうふうにわけていただいたということはそれなりの理由があったからわけたので、そこを言ってもらえればいいのであって、変に、例えばもう一遍精査をし直さないかるところが出てくるのか、それともこれでやるのかということだけを。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

今、先ほど答弁させていただいた関係で我々としては区分をさせていただきましたのですが、先ほど委員からいろいろとご意見賜りましたところを再度我々の中で協議いたしまして、1回この中で見直しをかけるところは見直しをかけながら、さきに説明の中でもありましたように、災害時協力井戸、こういうものもございまして、こういうものと含めながら検討をもう一回かけさせていただきたいと考えます。

森 康哲委員

今言われた災害時協力井戸なんですけれども、それは地区ごとに依頼をかけているのか、全市的に依頼をかけているのか。

坂口参事兼危機管理室長

災害時協力井戸につきましては、全市的に登録依頼をかけさせていただいておりますので、地域性によって井戸のほうに進めないという地域はございまして、その数はかなり地区によって変わるとは思いますが、そこら辺も踏まえながらこの順位等も検討していきたいと考えております。

森 康哲委員

その地域的に多いところはこの計画のところの優先順位は遅くなるというふうな考え方でもよろしいですか。

坂口参事兼危機管理室長

済みません。危機管理室の坂口でございますが、多い、少ないだけでは判断できないと考えております。避難地域の付近で多いとか、その井戸が非常に大きな水量を持った井戸とかそういう条件的なものもかかわってくるかなと、そういうものを総合的に判断したいと考えておりますが。

以上です。

森 康哲委員

たしかこの間ご案内がありました。各議員にご案内いただいたんですけど、川島地区はもう既にそういう整理が整っていると。防災井戸の協力体制が整って、何か式典もやられると。やられたんですか。

坂口参事兼危機管理室長

9月2日に川島地区の防災訓練の後で登録式という形でやらさせていただきました。

森 康哲委員

それは全市的にやられている、依頼をかけているのに、地区でそういう式典をやられた背景はどういうふうな意図があるんですか。

坂口参事兼危機管理室長

これにつきましては、全市的なアピールも兼ねて、川島地区の方が、募集初日に登録させていただいたということで、第1号ということが理由でございます。

森 康哲委員

そうすると、全市的に求める反面、地区でそういうふうにまとめれば、今後も地区単位で整理していくという。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

再度確認させていただきたいんですが、済みません。整理ということでしょうか。

早川新平委員長

森委員、もう少し説明をしてあげてください。

森 康哲委員

川島地区の場合は、どこの井戸を何カ所というのも全部表示されていまして、協力していただく依頼書を手渡したと、そういうことですね。それを地区単位でやられたと。市単位でやらず。

坂口参事兼危機管理室長

その申請につきましては個々でございますが、まとめていただいたと。地区の防災組織のほうである程度協力をお願いするということで、申請書をまとめていただいて、うちへ持ってきたと言うとおかしいんですが、一括して出していただいたということでございます。

森 康哲委員

だから、今後そういう形で地域ごとにまとめていただくということによろしいですか。

坂口参事兼危機管理室長

地域でまとめていただけると非常に助かりますが、個々でも受付はさせていただきたいと、両方でいきたいと考えております。地区でも1人だとか2人という場合もございますので、そういう場合は直接うちのほうへ来ていただければ、それでうちの現地確認をして登録を進めたいと考えております。

森 康哲委員

そうすると、川島地区の場合は、書類のほうを見ますと、式典の次第の中に市長のご挨拶とか、また、議会からのご挨拶があったと思うんですけれども、そういうふうに各地区でやっていくというふうに、今後もやっていくおつもりなんですか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

防災井戸の登録式につきましては地域のほうでやられたということで、うちのほうはそれのフォロー的な感じでやらさせていただいたという形でございます。

吉川危機管理監

ちょっと補足します。済みません。危機管理監の吉川でございます。

これにつきましては、地区防でもお願いもし、いろいろしているんですが、登録につきましては個々ということやっておりまして、ただ、川島につきましては地区を挙げて取り組みをいただいたということで、まとめて第1号、ほとんど12カ所が第1号で出てきましたので、そういう意味ではセレモニー的になりましたけれども、市としてもその第1号をPRするという意味で、地区を取りまとめいただいて、ある意味で準備もいただいたんですけれども、市として第1号をPRする、それから、第1号であるという意味で市長も出ていただいて、取り組んだということでございますので、地区ごとというふうに今後どうやっていくということなんですが、そういうことではございませんので、あくまでも第1号としてのPRを兼ねて登録を今後進めていただくという意味で、例えば地区でまとめて取り組んでいただくということも啓発になるかということで、わざわざ出向かせていただいたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

森 康哲委員

そうすると、その川島地区は、これは2のところに川島小学校が書いてありますよね。12カ所ですか、民間の井戸の登録があったのは。その辺の整合性はよろしいんですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

室長からちょっと説明不足のところもあるかもわかりませんが、あくまでもこの防災井戸、市として取り組む防災井戸につきましては、指定避難所に井戸を整備して、あくまでも、集合する集合避難所としての方の生活用水をまず確保しようということでございますし

て、協力井戸につきましては、さらにその民間の方もくみに来る場合もあるということで、それだけを独占して使うというわけにもいきませんので、共用する場合はあるかもわかりませんが、あくまでも、防災井戸とは区別をして整備をしていかないといけない部分があるというふうなことで、あくまでも、防災井戸については指定避難所を中心に整備を進めていきたいということでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

森 康哲委員

最後にします。そうすると、そういう民間の協力が得られる地域であっても、これは別に計画を立てて整備をしていくと。例えば2に含まれている川島小学校よりも、3に含まれている富洲原小学校のほうが比べてみて、これはこういう整理の仕方でもいいんだという捉え方でいいんですね。

吉川危機管理監

原則的にはそういうことでございます。あくまでも、浸水区域という部分もありますので、浸水区域からそこまで、さらに今区別しました順位の中で計画をしておりますので、この計画に従ってできれば。まだまだ精査は要るかもわかりませんが、この計画を原則としていきたいと思っています。

以上です。

森 康哲委員

じゃ、これは津波避難に特化した防災井戸というふうに表示を変えたらどうですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

井戸は、あくまでもやっぱり使用できる、できないということもありますので、津波の場合は、この井戸がどうしても立ち上がりの部分が出てまいりますので、原則はやはり津波のそういう被害も受けるという前提で考えておるわけでございます。ただ、風水害等もあるわけでございますし、津波を伴わない地震もあるわけなので、総合的にはやっぱり避難所としての機能としては全てに要するというふうに考えておりますので、進め方としては

そういう津波というものを意識しておりますけれども、全市的にやはり整備を進めるべきものだというふうに考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

森 康哲委員

そうであるなら、もう少しこれは1、2、3、4の整理の仕方をきちっとしてください。よろしくお願ひします。

以上です。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

まだまだちょっと整理の足りないところもありますので、十分ご意見も伺ったので、精査をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

早川新平委員長

それと今、森委員のほうからおっしゃった川島地区では贈呈式というか、市長が行かれて、第1番目だからアピールのためにということ。それ以外は地域ごとでやる予定はないということですよ。そうですね。そういうことで、今後、二番煎じ、三番煎じという言い方がいいのかどうかわからないんですけども、川島はそういう意味で特殊で、贈呈式があったという認識でよろしいですね。はい。

川村高司委員

この順位で、津波というのが最初に来ているのがやっぱり違和感あるわけで、防災なので、逆に言うと神戸のような直下型というのが来るリスクのほうが高いとも言われていて、液状化になったときに水道管が破裂してとかで断水するというようなのが、もうどこに起きるかわからない。そういう意味で、水源の確保というのが目的であって、四日市の地図の中で、もう既にそういうときでも水源は既にどこに確保されていて、今後どういう優先順位で整備していかなあかんかと地図を見ながらやっているとは思えないというのがあって、例えば常磐地区でいうと、一番最初に常磐小学校があって、2番目に常磐西小学校と常磐中学校と書いてあるんですけど、常磐西小学校、常磐中学校は隣接しているんですよ。

真隣。それをレベル2で整理して、方やレベル3の浜田地区で、浜田小学校、港中学校と、これは津波を想定すると優先順位が落ちますよということなんですけど、津波が本当に、じゃ、何年に来るんですかというか、だから、災害というのをもうちょっと考えてやらんとということ森委員はおっしゃっているということ蛇足ながらつけ加えました。

以上です。

早川新平委員長

何かあれば。

吉川危機管理監

防災井戸も整備を始めたばかりということで、なかなか今後の、計画的なものじゃなくて、こういう仕切りの仕方を取りましたので、大変見にくいというか、ご理解のいただきにくいところもありますので、十分、再度精査をさせていただいて、あくまでも、どうしても津波が先に被害想定としてありましたので、我々も非常に津波に対する思いが頭の中をよぎったというか、そういう部分もございまして、十分全市的なそれぞれの災害に対応できるように、十分に精査をもう一度させていただきたいと思います。

以上です。

早川新平委員長

よろしく願いいたします。

他に。

野呂泰治委員

関連になるかもわかりませんが、もっと言えば、予算の立て方ですね。これは防災井戸ということですけども、危機管理室はどうしてこういう、これは予算の立て方というか、こういうのが要るんだということで、その理由づけというか、財政に対して予算要求したときの基本的な考え方は何か、どんなことで言われましたか。

そして、こういうものについての計画性というか、つくるだけじゃなくて、維持管理費を含めてね。これが本当に防災に対してこれだけのことで役に立つのかどうか。その辺のことも考えて、これは計画を出されましたか。予算のつくり方そのもの。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

今回の補正につきましては、先ほど森 康哲委員のほうからもご指摘ございましたように、ある程度津波というものを考えた中で位置的なものを考えておったのは確かでございます。それで、その関係から最も避難する人員が多い場合に、津波による避難が非常に多いのではないかという判断の中から、この津波避難目標ライン近くに最も人が避難してくる可能性が高い、こういう小中学校を今回挙げさせていただくとともに、かなりの人が来るということで生活用水が必要ではないかという想定のもとに防災井戸の早期設置が必要ではないかという判断の中で、財政経営部に防災井戸の設置について、補正で要望したところでございます。

以上です。

野呂泰治委員

防災井戸の設置計画が平成24年度当初予算と、それから、8月の補正ですが、あとの計画というか、そういったことで具体的なことも提示しているんですか。

坂口参事兼危機管理室長

済みません。危機管理室の坂口でございます。

一応ランクわけはこういうふうな形にさせていただいた中で、この中で、この予算の関係等ございますので、うちが幾つと言って、これが決定ではないもので、うちとしましては一応、年度別の計画というものを少しつくらせてもらって、上げさせてもらいましたが、これはあくまで室内計画というような形のものをつくらせていただきました。

以上です。

野呂泰治委員

予算というのはそんな室内計画というんじゃなくて、危機管理室としては防災井戸がどうしても市にとって、市民にとって必要なんだと、お金はこれだけ要るんですと。だから、こういうことについてはこういうことで計画を組んで、こういうふうな形でやりますという考え方が本来あるべきなんです。そしてあと、維持管理ですね。誰がどれを、ここを管

理するとか、そして、これは教育委員会との、恐らく学校だったらあれもあるでしょう。また、地区の同意もあるでしょう。いろんなこと、もろもろのことも考えて、本来であれば予算というのは提出しないことには、やっぱり財政はいろいろありますのでね。だから、単なる津波云々じゃなく、地震が起きたら津波も来るでしょう。しかし、ところによっては、いわゆる家屋の倒壊とかいろんなことがあるわけですよ。だから、もろもろのことを考えてやっぱり本来こうなんだということをやって、やるべきじゃないかと思いますが、危機管理監、どうですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

室長が申し上げた補足的になりますけれども、あくまでも、この防災井戸を普及しようというところは、小学校40校、中学校も60校あるわけでございますけれども、避難所の生活用水を確保するという大前提で進めるということで決定をしてやっておるわけでございますので、津波に特化した部分も一部見られたわけですが、決してそういうことではございませんので、生活用水を確保するという意味では、災害時協力井戸についても同じでございます。できるだけ指定避難所の使用水を減らそうという意味では、自宅避難者をふやそうということで、東日本大震災では合併浄化槽、各ご家庭の浄化槽については機能が十分保てたという部分も非常に教訓としてございましたので、まずは飲料水もさることながら、この飲料水は十分確保しておるわけですが、四日市の指定の分まで、防災井戸あるいはそういう災害時協力井戸に対して余り、これは十分な精査もされていなかったということで、あくまでもこれは一番重要な、本当に生活にかかわる部分。特にトイレの水などを確保すれば、本当に集合避難所の避難環境も整備されるということで重要と考えて、重要な政策としてとったわけでございますので、その辺は十分財政にも申し上げたところでございます。

ただ、順位をつけてということになりますと、ちょっとまだまだ精査が足りないというところは大変申しわけないんですが、今後十分精査をしてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

野呂泰治委員

もう最後にしておきます。やっぱりきちとした事案として出てくる以上は、設置されるところはいいでしょう。ところが、あとまだ大半残っているわけですね。そういうことについての何か質問があったときに、こうなんですという明確な答えというものがないとやっぱりいけませんので、計画でもいいですから、あるんだったら後で出してください。

以上です。

中川雅晶委員

この災害でやっぱり水を確保するという必要性は本当に必要だと思うんです。やっぱり水不足にどう対応しているかというのは大切なことなので、あれもこれもやっていかなきゃいけないという中の一つとしては、僕はいいかなとは思いますが、ただ、例えばすごい地震の揺れで、井戸自体がだめになったり、また濁ったりとかとする可能性もあるわけですが、そのときの対策とかというのは何か考えておられますか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この防災井戸並びに協力井戸に関しましては、先ほど委員のほうからご指摘がございましたように、地震があった場合に濁るとかそういうケースが全くないわけではございませんので、私どもとしましては、あくまで飲料水ではなく、生活用水という位置づけで活用を考えております。ということで、飲料水については上下水道局のほうで十分な量が確保されるということでございますので、今回の場合はあくまで生活用水ということで特化したいと考えております。

中川雅晶委員

たとえ飲料水に使わない生活用水、中水という考え方ももしれないんですけど、に使うにしても、井戸の場合、枯れてしまうというケースもありますし、すごく濁った場合には、それはトイレを流すぐらいには使えるかもしれないですけど、お風呂に使ったりとか、容器を洗ったりとかするときには使えないということもありますので、その辺の対策はどうですかというのをお聞きしたんですが。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほどの答弁、えらい申しわけございません。少し外れたような答弁をさせていただきました。改めてその濁った中で使えない生活用水ということでございますので、それにつきましては、うちのほうとしましては、再度検討する課題であると考えた上で、そういう対策につきましても今後検討を進めてまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

中川雅晶委員

その辺の対策をやっぱり立てなきゃいけないと思うんです。あれもこれも、水の確保は本当に考えられるだけを目いっぱいしていかなきゃいけないですし、対策打ったものが全部使えるかどうかというのは災害の状況によってわからないわけですね。でも、やっぱり多く手を打った分だけ、水の確保の確率は高くなっていくということで、ちらほら、この災害時の生活用水を確保しようということで、さっきも言われたように、災害時協力井戸の協定を結んだりとか、今回上がってきたように井戸を整備していくということは、もう多くの自治体でやり始めているんですけど、ほかの自治体の事例を見ると、やっぱりプラス、今言ったような井戸が濁ったり、枯渇したりとかとすることも想定に入れて、浄水器を飲料水だけではなくて、生活用水とするための浄水器というのも、設置している自治体も事業の中でちらほら出てきているので、やっぱりその辺の選択肢はありではないかなと私は思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところも我々も課題としておりまして、地域の防災計画の見直しの中でも飲料水の確保も含めまして、飲料水の確保についてはそういったことも課題として検討しているというふうに考えております。

要所には浄水器といいますか、今はフィルターを通して消防車につなげると、消防車の水で浄水ができるという、ホースで浄水ができるという装置もありまして、非常に価格というものも下がってきておりますし、上下水道局でも4台ほどしか持っていないということで、全市賄うこともできないという本当にお粗末な現状でございますので、そういった点も含めて課題として検討していくというつもりでおりますので、よろしく願いいたし

ます。

以上です。

中川雅晶委員

ぜひそれは検討いただきたいと思いますし、もしその井戸が枯渇したりとか、井戸を使えなかった場合でも、例えばプールの水とか河川の水とかということを生生活用水に転用するというこも考えられるので、それはひとつあることによって、選択肢がふやせるということはぜひ検討いただきたいと思います。

それともう一つ気になったのが、飲料水は十分に確保できるということで書いてあるんですけど、本当に大丈夫ですかね。31万市民が、1日、人間大体3 と考えても93万 が本当に確保できるんですか。今、上下水道局が持っている浄水器でしたっけ。4台。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

私から申し上げてしまいましたので、補足させていただきますが、人口30万人分の飲料水は十分、上下水道局では確保しておると。ただ、持っている浄水器の個数が非常に少ないということで、これは本当に問題意識を持っておるという意味で申し上げたところでございます。ただ、この上水のほうの、確保しておる飲料についても、十分行き渡らせるという部分ではなかなか手段が要るということでございますが、その辺については間もなくリース会社とも協定を結ぶわけでございますけれども、災害時は全庁的に何百台かある車両の中から搬送の車両を抽出して確保するとともに、リースによるトラック等の確保等も含めまして、できるだけ迅速な搬送をしようということでございます。

ただ、これについても3日を大体限度としておりますので、確保しておりますし、それから後につきましては、支援ということで、上下水道局の協定に基づく各市町からの支援ということもありますし、それから、イオン等、大手グループの流通備蓄の部分の飲料水、ペットボトルの飲料水の供給も受けるということで、何万人分かは確保しておるということでございまして、なかなか東日本大震災のような大規模、広範囲になりますと、なかなか難しい部分もあるんですが、ただ、その辺については、今後の課題としていすけれども、十分その辺も含めて流通備蓄、それからさらに、支援の拡大ということも考えながら進めていきたいと思っております。

以上です。

中川雅晶委員

例えばこの、東海・南海・東南海の3連動地震が起こった場合、東日本大震災以上にこの太平洋ベルト地帯が一気に壊滅したら、物資の搬入というのも本当に限られてくるわけですね。海上物資か航空物資になってくると、陸上でなかなか入ってこないとなると、その3日で本当に大丈夫なのかということと、それから、海上からはどうなのかと。そんなに多くは入ってこないとか、ヘリコプターで搬入といったって、そんなに知れているわけですから。となると、やっぱり自力でもう少し選択肢をふやして、3日ではなくて、もう少し長いスパンで水の確保も考えていかなければ、これはやっぱり危ないんじゃないかなというふうに思いますので、その辺ぜひ研究いただいて進めていただくようによろしくお願いをいたします。

笹岡秀太郎委員

危機管理監、中川委員がおっしゃったことは大事なことで、給水できる体制を整えているという、これはあかんわ。やっぱりこれはもし市民に出たときに、ほんまにそうなんかという声が出てくるので、やっぱりある程度これは表現をもう少し、中川委員が言われるように整えて、もう十分だというイメージになってしまうから、これは一度整理したほうがいいなというのは感想ですわ。

それと関連してよろしいか。

早川新平委員長

はい。どうぞ。

笹岡秀太郎委員

今、中川委員も言われたように、平素の井戸の管理が大事になってくるわな。それほどがするんですか。危機管理室がするの、平素。

内系危機管理室付主幹

危機管理室の内系です。

特に学校関係につくるようなものについては、ふだんの散水等で、要は、井戸を使わないと枯れるということもあったりするもので、ふだんの散水等にご利用していただくような形で、学校関係のほうとは詰めております。基本的には生活用水という形ですので、ふだんの散水等を見ながら、例えば濁ってきたりとかするようなことが見受けられるようであれば、やっぱりそのところについても検証することができると思いますので、なるべくふだんから使うような形でしておく。

当然、安島の防災倉庫なんかも僕らもしょっちゅう行きますので、そのときに、行ったときには開けるといような形で、見ながらなるべく水も出していくといようなことを進めようとしております。

以上です。

笹岡秀太郎委員

そうすると、防災井戸だけれども、いろんな面の活用もできる便利な井戸というふうに位置づけできるんだと思うんだけど、それと当然、手動ポンプも危機のときは大事やね。けれども、平素のときは手動でやらないと思うよ。やっぱり電動でもこれは考えていったほうがいいんじゃないの。一式はもうこれは全部手動なんですか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

現段階で計画している井戸に対しましては、手動ということで考えあわせておりますので、今、委員からのご指摘がございましたので、そこら辺のところも再度1回検討させていただきたいと思っております。

以上です。

笹岡秀太郎委員

平素からそういう井戸があるということをもみんなに活用してもらおうと思ったら、平素でも使えるという視点が大事だしね。今言った浄水器ということも大事な視点なのかもわからないので、その辺はしっかりと本格的に考えていってもらったらどうかな。

それと、井戸というのは水脈とか深さがあると思うんだけど、一律ではないと思うんだけど、その辺の調査はもう全てここの、一次のブロックは進んでいるというふうに理解し

ていいの。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この防災井戸に關しましてのボーリング調査というのはやってございません。ボーリングと同時に井戸を掘るような形で、この井戸というのは大きな井戸を掘るわけではなくて、パイプ井戸で考えておりまして、それによって手動式でくみ上げるというような形のことを現在考えております。

以上です。

笹岡秀太郎委員

そういうのを進めて行こうというのは議会で示されたのかな。私は全然それは知らないんだけど。防災井戸というのはそういうものが大体基本的に他市でも利用されていますということなんですか。どういうふうに理解すればいいの。

内糸危機管理室付主幹

危機管理室の内糸です。

前段の六つにつきましては、昨年度の、今年度の予算要求でしておるとい形ですので、形的には手動のポンプ、先ほど言いました形で、委員ご指摘の形で電動のほうが当然便利だという形というのは僕らも思っておるんですが、やはり災害時に電気が使えないという可能性もあるもので、くみ上げのところをやっぱりふだんから、電気があると、電気を使ってしまうというところがあるもので、当初予算要求をした際にはこの場所に手動でくみ上げをするような形で、加えて先ほど室長が言いましたように、基本的には深井戸ではなくて浅井戸を考えておりますので、四日市のこのあたりであれば、当然ある程度は考えなければなりませんけれども、水が出るだろうというようなところがありまして進めておるところであります。そのようなところでもありますので、ご理解のほうをよろしく願います。

以上です。

笹岡秀太郎委員

理解しました。またできたら他市が先進的にどういうふうな事例でやっているのかと、また機会があれば示していただければと。それと器具は別段大丈夫だと思うんだけど、揚水規制もあったわな。今、それのところの揚水規制等がかからずに掘れるという理解でよろしいんやな。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

その辺の規制も、それから、県への届出についても確認をしておりますし、先ほど言いました予算要求の前には、鈴鹿市が掘っておりますので、その辺の構造上のこととか、それから、約20mぐらい掘ると、大体のところであれば水脈といいますか、出てくるということも確認して、20mぐらいまでは掘るというふうな井戸の形態にしておりまして、パイプ井戸は変わりませんが、そういうところも確認をしておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

笹岡秀太郎委員

20m以上だと深井戸じゃないの。浅井戸なの。

吉川危機管理監

確認をしておるところでは、20mまでは浅井戸といいますか、それに対応できるということで、それと電動といいますか、大きなパイプ径になりますと、県への届出といいますか、規制が厳しくなるんですが、パイプ径が小さいということで、そこまでは規制がないということでございます。

以上です。

笹岡秀太郎委員

理解しました。それと今、森 康哲委員がかなり力を入れて質問されたブロックの部分ですね。提案されましたが、やはり後ろに回されている地域でそれでいいのかなという部分は、私も今見ると、危惧するところなんだけど、この見直しはされるんですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

その点につきましても、やはり我々も認識が津波に、先ほども申し上げましたが、非常に影響を受けるという部分もございましたので、南海トラフの関係でどうしても津波ということが前提にありましたので、そうではなくて、直下型も含めて、特に東海だけで単独で起こる場合もございますので、そういったことも踏まえまして、再度十分精査をして、計画的な年度も確認をさせていただいて、計画をつくらせていただきたいと思います。

以上です。

笹岡秀太郎委員

わかりました。以上です。

野呂泰治委員

ちょっと参考までに、下野地区、下野小学校のところ、ちょっと言っておきますわ。その周辺で、北山町が実はいわゆる東洋ゴム、トーヨータイヤの。あそこが工場用の地下水を掘ってしまして、100mぐらい掘っとるわけですわ。物すごく水道水や工場用水が出ていますわ。そのために北山町の民家のいわゆる井戸水が大変減ったわけですわ。まだそれも続いとると思います。

と同時に、サンレックス工業も工場が大きくなりましたので、これも工場用の地下水を掘っていますのでね。簡単に皆さん、ボーリング調査で20mぐらいと言われるかわからんけれども、よく周辺の、この学校の周辺のいろんなもろもろのことをよく調べて、やっぱりしていかないと、いろんなコストが大変高くなるということがありますので、それも調べてもらいたい。意見として申し上げておきます。

笹岡秀太郎委員

考え方を委員長、教えてほしいんだけど、今、今年度の補正をつける分、もし今の地域的な事情で見直しがかかるとなると予算も変わってくるんだけど、その年度の補正はこのままにしておいて、以降の、例えば2ブロック目ぐらいから何か見直しをというふうな理解でもいいんですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

そういったことで、計画的には進めておくということでございますので、井戸の計画については、詳細をもう少しきちっと作業させていただくということをお願いしたいと思います。

以上です。

森 康哲委員

それでは遅いと思います。というのは、今の、私は3のところ、富洲原だけを取り上げましたけれども、例えば塩浜地区も三つ入るとるんですね。3のところ。塩浜小学校、三浜小学校、塩浜中学校と。そこはどうするんですか。というようにやっぱり地域で後ろに回されたところというのはすごく不安に思うでしょうし、これのところで地域差、格差をつくったらあかんと思うもので、できれば8月補正予算に組み入れるべきだと思うんですが、その辺どうでしょうか。

早川新平委員長

今の森 康哲委員の意見としては、地域差をもっと解消しないと無理だというご意見でいいですね。

森 康哲委員

そうです。僕はそう考えですけどね。

早川新平委員長

考えるべきだというご意見なんですけれども、危機管理室としてはどういう意向があるのか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

うちはこの補正予算につきましても、精査をしながら6カ所ということで挙げさせていただいておりますので、今後、当初も要るかどうかわかりませんが、できるだけ早い段階

で追加なり、精査をした部分を載せさせていただきたいと、そういうふうに考えています。
以上です。

森 康哲委員

いや、それだと考え方が全然前向きではないので、やれることは今やっておいたほうが市民に対して我々も説明できると思いますので、少なくとも富洲原地区と塩浜地区のいずれも1校は本年度の補正予算に入れていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

決して後回しにするということではなくて、補正としては十分精査もし、また、全く今までの考え方というのは、津波で被害を受ける部分もあるという、その辺も十分に精査をしないと、本当に井戸としても全部になかなか整備できるという状況でもございませんので、決して後回しにするということではないので、できれば精査する時間もいただきたいということでございます。

以上です。

早川新平委員長

吉川危機管理監にお伺いするんですけれども、これは四つにわけていただいた。それと同時に、緊急貯水槽がありますよね。あれのエリアがここに組み入れられておるのか。あれは1000t単位ぐらいで入っていないかな。例えば富洲原の天力須賀公園の下には緊急貯水槽ありますやんか。他地域の沿岸部を中心としてあるところはあるんですよ、楠も。そういったところは加味されておるので、代替でできるという頭があって、この計画を立てられたのであれば、それはそれで安心というところで担保できるんだけれども、そこは一切なしで、純粹に防災井戸だけでやっていただいたのか。

例えば森 康哲委員が、ありがたいことに僕は富洲原なんだけど、富洲原の小中学校、これがおくれていく。じゃ、そこには緊急貯水槽もあるから、後回しでも水は確保できるんだという、そういう理論があれば納得していただけるんでしょうけれども、例えば順位1で5mライン近くから先にあるとかというと、整合性がとれてこないんやわな。さっきの地域の似通っておるところで組み入れる逆という部分でな。どうしても今回の補正予算

となってくると、それを加味してくると、皆さん必ずしも賛成できるというふうには私は担保できやんのだろうなと思っているので、そののところ確約なり、どういうふうに行っているかというところ、緊急貯水槽も含めてね。それが全てではないんだけど。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

確かに沿岸部であれば、貯水槽はもちろんですけれども、災害時の協力いただける部分の井戸も出やすいだろうと、そういうことも加味した部分もございますので、決して沿岸部が津波がどうということだけではございませんので、その辺も確保できる部分があるという前提で考えさせていただいたので、できれば、今後十分精査させていただくということで、よろしくお願ひしたいと思うんですが、以上でございます。

早川新平委員長

どうですか。委員の皆さん。

芳野正英副委員長

先ほどのご意見ですけれども、そういった各地域の、要は災害時の給水体制ですよ。それは危機管理室が責任を持つのか、これは消防とか貯水の部分もあるので、上下水道局とかもあると思うんですけど、それを、じゃ、例えば危機管理室として早期にそういう給水体制がこういう形で整いますと、ほかの部分からもあるので、この地域は防災井戸はちょっとおくれますけど、こういう給水体制で何とかケアできますとか、そういうのは危機管理室が中心になって、それをまとめて提示することはできるんですかね。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

基本的には飲料水等、給水の関係は上下水道局なんですけれども、特にこの防災井戸等、生活用水といいますか、避難所運営に当たる水に関しましては、生活用水に関しましては、危機管理室として取り組むこととしておりまして、同時に、上下水道局のほうでも事業者、上下水道局にかかわる部分の事業者の把握をしていただいております、大体沿岸にあるんですが、その40社についても並行して上下水道局のほうは上下水道局として飲料水だけ

ではなくて、生活用水も含めてなんですけれども、あわせて協定を、こちらは上下水道局であるということで、両者が協力しながら進めていくという前提でやっておりますので、その辺も加味しております。

その辺については危機管理室と、それから、上下水道局のほうの40社余りになると思うんですが、そういう協定を進めていくという話し合いはしておりますので、その内容については提示をさせていただけると。また、沿岸部ではそういう確保ができるということも確認をしておりますので、そういう部分は、ちょっとあとになりましたが、協定を結んでいくということは了承しておりますので。

以上でございます。

芳野正英副委員長

この防災井戸というのは一つの、給水体制の一つ。給水というのは飲料水を含むと思うので、こういう生活用水ですね。これの体制というのを、防災井戸を置いているところにはやっぱり説明をしていかなあかんでしょうし、実際に災害があったときにどういう形で水が確保されていくのかというのは、地域の方にとっても関心が高いということで、それは早急にまたこういう場所で提示をしていただきたいなと思いますけれども、目標としてどれぐらいの形でそれはご提示ができそうですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

早急にといいますか、40社については順次協定を進めていくということも確認をしておりますし、それから、うちのほうも貯水槽も含めまして、災害時協力井戸も含めまして、今後の、今出ている範囲で21カ所ぐらいの災害時協力井戸も出ておりますし、その辺も含めて貯水槽とあわせて、全体的な生活用水として、貯水槽については消火用水も含めますので、部分的になるかもわかりませんが、その辺はできるだけ早い時期に精査をしてご報告したいと思います。

以上でございます。

芳野正英副委員長

近いうちとか早いうちがどこかというのはわかりませんが、なるべくこの年内ぐらい

に一度、現状でいいので、そういった生活用水の部分ですね。どういう形で供給できるかというのをまたこういった委員会の場で必ず示していただきたいなというふうに強く要望しておきます。

川村高司委員

これは予算、6カ所で900万円ということは、1本当たり150万円。20m掘って水脈に当たらなかつたらほかを掘ってとか、そういう現場によって、別に現場にかかわらず、1本当たりというか、ちゃんと井戸ができるまでの予算で150万円なのかというようなことと、工期が20mで簡易と、その場ですぐできるというものなのか、その工期はどれぐらいで、ランニングコストというのかかるものなのか、かからないものなのか。水脈というのは何かの拍子で出てこなくなるというのはよくあることなので、となれば、その維持管理コストを考えれば、何か災害が発生したときに、その装置だけちゃんと確保しておいて、災害があったら掘ったほうが結局早いのかということも、いっぱい設置はしたけど、ランニングコストと実際の使用と、日常に使ったら枯渇してしまって、また新たにつくらなあかんとかというようなことにはなり得ないのかと。そういうこともちゃんと想定された上で事業計画というのは考えているのか。ちょっと確認のため。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

これにつきましては、鈴鹿市でも例はありまして、その辺の井戸の、金額的には十分な金額設定をしておるというように考えております。水脈等もありますけれども、先ほども申し上げましたが、鈴鹿市等でもそういう地質とかそういうものもデータは持っておりますので、全く、とりあえず掘るということではなくて、その辺も確認しながらできるだけ可能性の高いと言うとおかしいんですが、本当に掘れるところは掘っていきこうということで、第1弾、第2弾で計画したところでございますので、そのようなことでございます。

以上です。

川村高司委員

じゃ、この66カ所の防災井戸ができた時点で、災害時の四日市における給水確保は担保されるというような判断でいいのか、これ以上ふやしていかないとだめなのか、目標設定

値というのは当然置かれてやっているのかというようなことだけ確認と、ちなみに、浜田地区というのはマンションが多いので、そういうところは、水需要というのは単なる単位面積とかそういうのでなかなか計算つかないところもあるので、そういうことも加味してくださいという要望と一緒にお願いします。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

確かに特性がありまして、マンションの多いところとかいろいろありますので、そこまではちょっと加味できない部分もあるんですが、ただ、集合避難所につきましては、ある程度の8万人以上の集合避難所の人口を持っておりますので、これで今のところ十分対応できるということで考えております。

以上でございます。

森 康哲委員

じゃ、何人用というか、どれぐらいの径の井戸を掘るつもりなんですか。6インチぐらいじゃないかな。そう考えておるんのやけど。

鈴木副参事兼室長補佐

危機管理室の鈴木です。

今考えておるのは50mmのパイプで打ち込んでいく予定でおります。

森 康哲委員

50mmを1本。その影響がどれだけあるのかわからないんですけども、井戸というのは地下で水脈があって、つながっている。民間で今、既に使用しているところ、井戸もあるわけですよね。そこへの影響調査とかそういうのは事前にやるつもりはあるんでしょうか。

鈴木副参事兼室長補佐

危機管理室、鈴木です。

今のところ、事前の調査というのは考えておりません。あくまで災害のときに緊急的に使うということで、日常それほど使う頻度も高くないというところで、事前の調査という

のは考えておりません。井戸を掘りっぱなしでは、枯れてしまいますので、その辺は小中学校のほうであれば、日常的に、先ほども言いましたように、散水などで使っていただくということで考えております。ただ、その程度の水を利用するということであれば、周りの影響というのはほとんどないと考えておりますので、事前の調査については今のところ考えておりません。

森 康哲委員

じゃ、もし影響があった場合にどういう対処をするのかはきちっと話をしとかなあかんと思うので、その辺だけ詰めておいていただきたいというのと、話は戻りますけれども、やっぱり3番に入っているところ、塩浜地区、富洲原地区、また、気づいたんですけど、楠地区もそうですね。ここもやっぱり沿岸部でありながら、小学校も中学校もこの3のところに入れられてしまっていると。これではやっぱり説明が私もできないのでね。せめて当初予算を担保していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

その辺のご指摘というものは本当に重く受けとめましたので、できるだけ当初予算を含めまして、当初予算でできれば対応させていただきたいと思えます。

以上です。

早川新平委員長

1時間を経過しましたので、ここで10分程度休憩に入ります。再開は2時15分です。よろしくをお願いします。

14:04 休憩

14:14 再開

早川新平委員長

休憩前に引き続き、会議を進めます。

今いろんなご意見出ましたけれども、他に質疑がある委員さんはお見えになりませんか。

(なし)

早川新平委員長

それでは、討論に入りたいと思います。

討論はございますか。

森 康哲委員

一般会計補正予算の第3号に対して賛成の立場で認めていきたいと思うんですが、この防災井戸の沿岸部の3地域、ここに関しては今後進めていく上で来年度の当初予算のほうにきっちり明記していくように進めていくのを条件に認めていきたいと思います。

早川新平委員長

ありがとうございます。

今のご意見に対して、吉川危機管理監、答弁よろしく願いいたします。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご意見、重く受けとめさせていただきましたので、来年度、当初に向けて計画的に準備をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

早川新平委員長

森委員、よろしいですか。

森 康哲委員

はい。

早川新平委員長

じゃ、今のお言葉を重く受けとめて、きちっと精査をして今後やっていくようお願いいたします。

これは討論ではないんだね。

野呂泰治委員

森委員と同じなんですけどね。3地区と言われましたけど、やっぱりまだたくさんありますので、もう少し、ちょっと申し上げましたけど、計画ね。そういったこともしっかりとやっぱり入れてもらうというか、出してもらうというか、そういうこともやっぱり私は必要だと思いますので、それも加えておきたいと思います。

早川新平委員長

野呂委員にお伺いします。討論ではないんですね。

野呂泰治委員

はい。

早川新平委員長

森委員にしてもそうですね。

森 康哲委員

はい。

早川新平委員長

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

他に討論なしと認めます。

それでは、分科会としての採決を行います。

議案第78号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。本件は可決すべきものと決しました。以上、ありがとうございました。

〔以上の経過により、議案第78号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第15目防災対策費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

早川新平委員長

続きまして、総務常任委員会、議案第86号動産の取得について。理事者のほうから説明をお願いいたします。

議案第86号 動産の取得について

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

それでは、総務常任委員会、議案第86号動産の取得について、ご説明させていただきたいと思います。ページについては、議案の39ページを開いていただきたいと思います。

済みません。四日市市議会定例会議案ですね。定例会議案の39ページ。

早川新平委員長

委員の皆さん、定例会議案はありますか。39ページ、第86号のところですか。よろしいですか。

では、続けてください。

坂口参事兼危機管理室長

済みません。それでは、議案第86号の動産取得について、ご説明させていただきます。

本件につきましては、四日市市のデジタル防災行政無線、移動局、M C A無線の購入ということで、取得金額8505万円で指名競争入札によりまして、川島町の株式会社日本総合施設が落札者となっております。

これにつきましては、どういうものであるかというのは次の40ページのほうに少し書かせていただいております。40ページのほうに書かせていただいております、このM C A無線につきましては、指令局、半固定型、それと携帯型、この三つに分かれておりまして、指令局につきましては、1台を本庁の危機管理室に設置いたしまして、これにつきましては、コンピューターとマイク、これをつけてワンセットというような形になっております。それと半固定型、これは45台配備するわけでございますが、これにつきましては、設置場所としまして、消防本部、上下水道局、都市整備部、各地区市民センター等に配備を予定しております。それと、最後になりますが、携帯型の無線機ということで224台、これにつきましては、各地区市民センター並びに指定避難所等に配備をさせていただく予定でございます。

それと次の41ページが一応入札結果ということで上げさせていただきます。10社指名入札のうち2社入札。その結果としまして、先ほどいたしました日本総合施設、ここが落札という結果となりました。

続きまして、提出議案参考資料のほうに少し写真をつけさせていただきます。よろしいでしょうか。提出議案参考資料12ページになりますが、これは先ほど説明させていただきました指令局、半固定型、携帯型の写真でございます。このような形のものを本庁、消防本部、そして避難所等に配備するということでございます。これにつきましては、現在、昭和60年に配備したアナログの防災無線、携帯無線でございますが、これが配備されておりますが、通信網の強化ということで、今回新しく更新強化を図るわけでございます。

それで今回、今までの無線型と違いまして、M C Aという型の無線を配備します。これはマルチチャンネルアクセスということでございまして、一般財団法人であります移動無線センターが運営する複数の通信チャンネルを利用しまして、施設、中継局等につきましてもこのセンターが持っている中継局を利用して活用するというやり方を行うために、そ

の中継局の建設費、維持費、こういうものが不要となるために、コストダウンが図れるということで、今回この移動局につきまして、M C Aを配備する計画でございます。

続きまして、最後に、追加資料のご説明に入りたいと思います。総務常任委員会追加資料というところで説明をさせていただきます。

まず第1点目でございますが、これにつきましては入札辞退理由について、指名業者10のうち8社が辞退しておると。その理由を一覧でということでございましたので、この辞退理由を一覧にまとめさせていただきました。これを見ると、現在、消防無線のデジタル化等によって、業者等が、業務というか、工事を多く受けとるという関係で、納入期間中を通して技術者を確保することが困難であるという理由、これが3社ほどあります。その他につきまして、今回のこのM C Aの中で、基地局において一部特殊仕様の部品というか、機器が必要となりますので、その機器改修が必要になることで、この業者さんの中にはちょっと入荷が困難であるとか、入荷することによって価格が高くなってしまふというような理由で辞退されておる事業所さんが4業者ございますので、ということで今回辞退された理由につきましては主なものがこの2点だと考えております。

続きまして、2点目のM C Aにおける包括免許についてということでございまして、これにつきましては、関係法令の抜粋を資料として提出させていただいております。内容につきましては、無線局を開設しようとする者は、電波法に基づき総務大臣の許可を受けなければならないと。ただし、電波法第27条の2に特定無線局の免許の特例という規定がございまして、総務省で定める無線局において包括して免許を申請することができると考えておりまして、そのできる対象となるのが電波法施行規則の第15条の2にうたわれておりまして、その第7号にM C Aがうたわれております。以上のことから今回の導入を考えておりますM C Aについては、包括免許の対象となるということでございます。

あと3点目、これにつきましては、デジタル防災行政無線の維持管理に係る経費についてということで、維持管理費について記載させていただいております。

機器の年間保守管理費としては、実勢価格において130万円、それと、バッテリー交換等の維持修理費につきましては、指令局の直流バッテリーが12年、UPS 5年、PCサーバーが5年。それとあと、半固定型の無線機のバッテリーですね。これが携帯型も含めて3年で交換しなければならないということで、それぞれの金額を右のほうに表示させていただいております。

それと使用料としまして、電波利用料、これは総務省に支払う年間の額でございますが、

3万円程度と。それとあと、MCAの利用料として、年間720万円。これにつきましては、先ほど説明させていただきました移動無線センターのほうへ基地局とかそういうものを活用するというので、その利用料として支払う金額でございます。

それと再免許申請、これは5年ごとに免許申請を更新するわけですが、これにつきましても、その都度3万6000円、この経費がかかるということでございます。デジタルのMCAにかかる必要経費としては、以上でございますが、これを修繕費を除いた年間の維持管理費としましては、856万円程度の費用がかかるということになります。

私の説明は以上でございます。

早川新平委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご質疑がありましたらご発言願います。

森 康哲委員

包括免許について資料請求したんですけれども、この免許で通信ができるのは、MCA無線だけで、今現在使っている防災無線は、やりとりはできない。センターと防災無線、やりとりをしていますよね。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

現センターとうちのほうとのやりとりは十分できているんですが、MCAになった場合、無線免許は包括でとりますので、やりとりはできますが。

森 康哲委員

いえいえ、そういう意味じゃなくて、今現在の防災無線や、例えば消防の無線とのやりとりは、このMCA無線とは同時にはできない。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

現状使用してある消防無線等とのやりとりについては、これではできません。

森 康哲委員

そうしますと、実際に災害が起きて、災害対策本部が立ち上がりますよね。それと、この無線のやりとり、M C A無線でやりとりする部分と、また消防への指令や指示の無線とは別回線になるということで、取り扱う人間も違うということによろしいですか。

早川新平委員長

どなたが答えていただけるのかな。

松田危機管理室主幹

危機管理室、松田です。

委員からのご質問は、M C A無線を使って、市の災害対策本部と、それから、消防関係機関との連絡ということだと思んですけど、この移動局を消防指令センターのほうに設置しますので、市からの情報というのはそのM C A無線を使って、消防指令センターのほうに送るということで、連絡体制はとれる、通信はできます。

森 康哲委員

そうすると、各地区から発する電波が、消防署、例えば北消防署へ直接入電するやりとりはできないということですね。一旦災害本部へ通信して、それでまた消防の無線を使って連絡するという形。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

二度手間ということで話があったんですが、そのために消防署には半固定のM C Aの無線局を置くことによって、センターの発信した情報を受信にすることができますので、直接情報を聞き取ることはできるということですね。消防無線とM C Aとはしゃべれませんが、そういうことで中継というより、聞き取りは各移動局を設置してあるところでは聞き取れるということで、センター等の無線内容を消防も十分聞き取れるということですよ。

森 康哲委員

そうすると、実際の災害時には消防団も出動する大事な戦力になると思うんですけど

も、消防団の車両無線は消防無線だけしかついていないですよ。その地域がやりとりする上でM C A無線の受令機はつけないんですか。

坂口参事兼危機管理室長

現段階では消防団車両に受令機というものを設置する計画はございません。

なお、今言いましたように、情報を消防署等でとれる、地区市民センターでもとれますので、それを消防署でとった場合は即ラインに必要事項を、今度は消防無線を介して即連絡を入れるというような形になると考えております。

森 康哲委員

無線というのは消防も行政無線も、また、自衛隊やいろいろな部隊が使用する、混線するおそれがあるんですよ。取り扱い者が1人であれば混乱する可能性はあるし、いろいろな状況によっては混乱するのが予想されるので、この間も発言したように、消防団だけでも一遍に使おうとすると混線して、情報がうまく伝わらないということが発生しますので、M C A無線、かなりの台数を導入しますよね。よほどこれは訓練というか、使う方の訓練が必要になってくると思うので、機器を導入すると同時に、そういう訓練をきちっとできるように、また、他の無線との連携も含めた訓練もして行ってほしいので、要望したいと思います。

以上です。

早川新平委員長

要望でいいですか。

森 康哲委員

はい。

毛利彰男委員

後からいただきました資料を見せていただきますと、これも含めて見せていただきますと、このM C A無線の機能、内容は当たり前のように思うんですけども、非常に入札辞退が多いと。そういう入札辞退の理由は技術者がいないとか、商品が入らないとか、ある

いは一部標準仕様でない機器があるとかという、非常に特異性を言われて辞退をされているわけですがけれども、もしそうであれば、このメンテの部分とか、あるいはいろんな技術者の関係で落札したところと、あと1社しかないわけですがけれども、非常に不安が残るような感じがするし、非常に不安に思うんですよね。そういう部分をどういうふうに考えていらっしゃるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。だから、非常に特異なものなんですか、この機器は。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この機器自体はそれほど特殊なものではなくて、全国でもかなり普及もしております。ただ、この四日市の特殊性というのを少し鑑みまして、一般市町村でありますと、例を挙げますと、桑名ですと多度の中継局だけで送信、受信ができるんですが、四日市の場合は南北が長いために、多度の中継局並びに津市の長谷山の基地局、その場所によって2局を使い分けなければならないと。そうすると、うちの基地局から発信した場合に、マイクを二つ持ったような形の機能を持って、両方に発信して、必要な、近いほうのやつをとらなあかんという状況でございますので、名前としては、マイクも統合制御装置というのがちょっと特殊になってくるわけです。

これは一般的には、普通はそういう無線マイクでございますので、1本でやるのが普通でございますので、そういうものはすぐ入るんですが、統合できるそういうマイクということで、ちょっと特殊技術的なものが必要になると。一般の販売店とそういうところ、どこかに頼んでつくってもらって納入という形になるということで、特にM C A 自体が特殊ではなくて、うちの総合統合制御装置という、このマイクが割と特殊であるということで、入札の中で特殊仕様という言葉が出ているとうちは判断しております。

毛利彰男委員

一口で言うと、そのマイクの特異性があるとしても、メンテとかそういう部分に不安はないと、こういうふうに理解したらよろしいんでしょうかね。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

メンテ業者につきましては、また今後の保守等の入札等で決定していきたいと考えております。これにつきましても、MCA無線自体のメンテについては十分メンテをやっている事業所はあると聞いておりますので、進めていきたいと思っております。

毛利彰男委員

そうすると、入札の仕様としての特異性が認められるようなことであると、その更新時期の、それも当然この数社にしか絞られないという危険性があるという部分は残すわけですよね。それはそれとして、そのマイクというのは、そんな難しいマイクは知りませんが、そんなものさえも納入できないとかという、これは指名競争入札ですので、四日市市が指定しているこういうプロ集団ですよ。プロ企業ですよ。それでこんな、ほとんどのところが辞退してくるような、そんな脆弱な技術力しかないところにこういう入札資格というのは何か制限されるのかな。この今回の結果によって、ペナルティーとか何かそういうのは、おたくの管轄やないんだけれども、心配でたまりませんよね。こんな程度で辞退できると。それは裏の裏が、きのうの話じゃないけど、あるのかどうか知りませんね、そんなことは。でも、それはこのペーパーでは見えないというふうにまず理解しておいて、そんな単純に、こんな程度で辞退できる。それも技術的な、根源にかかわる理由で、技術者がいないとか、そんなことで辞退してくるような企業、メーカーを指名業者として指名していること自体に非常に不安があるんですけれども、ちょっと管轄が違ふよな、ここはな。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

入札理由等、非常に不安というお話でございますが、確かに今、東日本大震災以降、MCAに切りかえる自治体も多うございまして、かなり全国的といえますか、この地域も含めまして、実勢なんかを見ますと、かなりの受注といえますか、そういうものも発生してあるというのもひとつの一因かなというふうに我々は理解しておりまして、そういう意味で、なかなか調達できない要因というふうな部分もあるのかなと。ですので、メンテなんかについては、ご承知のように、MCAでございますので、そんなに難しいシステムではございませんので、メンテ等については受注等もおさまるといふか、メンテに関する部分については、そんなに不安はないのかなというふうに理解をしておりまして、東日本大震災以

降、かなりそういう受注部分というのはあると、そういうふうに聞いております。

以上でございます。

毛利彰男委員

よくわかりましたけれども、ぜひその入札を担当する部署に伝えていただきたいこととして、非常に消極性が感じられる、技術者とか納入の面でとかですね。むしろこれは普通の商品じゃない。3.11を受けて、安心と安全、防災というものを守る根源的なものですよ。こういうものに利益を度外視してでも使命感を持って入札するようなそういう業者をやっぱり育成していかないかんと思うし、こんなの、おらんでやめたというようなところにはペナルティーをかけるべきだと僕は思いますので、要望にしておきますので、伝えておいてください。

早川新平委員長

よろしくお伝えください。

他に。

川村高司委員

関連するんですけど、技術者不在とかソフトウェア等、受注者が作成しなければならない。標準仕様と異なって、標準じゃない。いろんなところに何か一筆入れることによって、これはほぼ随契に近いような形の入札になってしまったのではないかというふうに邪推しかねない部分がどうしてもかいま見られるんですね。この文脈、何て言うんですかね。そもそもこの提出議案参考資料12ページのこの写真入りの下から4行目に中継局設備の建設費や維持費が不要なため、整備コストが大幅に削減できるという一筆がある中で、今回資料として出していただいた維持管理に係る経費というのが、中継局の維持管理が要らなくなったという話で読まないで、ここは理解できなくなるんですけども、これはイニシャルでこれだけかかります、その後、ランニングでこんなにかかりますという、まず提示がないと、導入してイエスと言ったものの、後から実はこんなにかかるんですわというのは、後出しにされると、何やということになるので、その習慣づけというのか何て言うんですかね。もうちょっと正確な情報提供というか、全体がちゃんと見れる。これは経年ごとに、3年ごとに、じゃ、ランニングコストは、例えばバッテリーでいけば、1台3万円で、224

台かえれば、600万円、ランニングがポンとはねるとか、そういうのは、12年更新といいますけど、12年も使ったら多分機器は全部更新になるのか。そういう経年のイニシャル及びランニングコストをちゃんと提示していただくようお願いしたい。要望です。

早川新平委員長

他にございませんか。要望に対しての。

川村高司委員

さっき維持費が不要なためというところが私の解釈、その中継局設備の建設費や維持費が不要なためというのは、あくまでも中継局の設備であって、このデジタル防災行政無線の維持費が別途かかるという。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど委員から確認のあった事項でございますが、これにつきましては、あくまでも中継局の設備のということで、中継局のみでございます。

川村高司委員

その代償として、例えばこの地理的な問題からその2局、多度と津ということによって、本来標準仕様であれば幾らで済んでいたものを、この2局という特異な地理的な特異性を仕様に盛り込んだことによるコストアップとかというのはどれぐらいとか見込んでいますか。

松田危機管理室主幹

危機管理室、松田です。

本市が中継局を二つ使うということで、中継局を二つ使うことによって、使用料が1中継局に比べて2倍になるということで、この中継局1基ですと2200円というところが、1台につき2200円なんですけど、ワイドエリアということで、2中継局を使うことによって税込ですと2415円になるという、こういう使用料になります。

以上です。

川村高司委員

それは既存の中継局を使うというのが前提で、例えば四日市に1個、私はよくわからない、専門知識がないのでわからないんですけど、1個中継局みたいなのをつくれば、つくと幾らで、その中継局をつくらずに、既存のもので対応すると、それが幾らになるとかというような、そういう試算というんですか。だから、これを、デジタル無線を導入するのに、既存インフラを有効活用することによって、端末でプラスアルファのコスト高を生んでいるのか。そもそもそのインフラ自体も最初にどんとやっという、それはこの無線機というのは標準仕様が使えて、結局そっちのほうが安くなったのかという検証はされましたかというようなことです。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この導入、MCA無線導入に関しまして、うちというか、市のほうとしまして、いろいろと更新にかかる費用の検討等もさせていただきました。それにつきまして少しご説明させていただきますと、MCA無線と現在使用しております260MHz帯のデジタル無線を構築した場合に、どれぐらいの経費がかかるかということで、試算をさせていただいた結果、当初、費用としまして、MCAの場合、この予算の段階でございますが、1億2000万円ぐらいであろうと。現在使われている260MHz帯のデジタル無線であれば、整備に5億円程度かかりますよということで、イニシャルコストについてかなりの格差があると。それではランニングコストについても調査させていただいた結果、この利用料、民間約700万円ぐらいMCAはかかりますよと。それで、先ほど言いました130万円ぐらいの保守金額がかかりますということなんですが、デジタル無線に関しましては、保守費のほうが大体200万円を少し超える程度で、MCAにもうかかりませんので、あと電波利用料等が少しかかるだけであって、200万円少し。これでいきますと、年間500万円ぐらいの差が出るであろうと。ただ、20年使うということになった場合に、1億円、ランニングコストで差が出ますけれども、最初のイニシャルでかなりの、3億8000万円の差が出ておりますので、MCAのほうが非常に安価であると。

それとなおかつ、その他の費用ということで調査させていただいたところ、新設免許ということで、デジタル無線の場合は新設免許ということで、各局ごとに新設免許料という

ことで支払いが必要になってくるために、665万円ぐらいの金額が当初予算として、この整備プラスアルファ665万円が必要になると。

なおかつ、再免許申請に関しましては319万円。定期検査、これも5年に1回受けないと。消防無線と同じような形にしますと、点検で5年に1回。これが……。

早川新平委員長

坂口室長、わかりました。ありがとうございます。

川村高司委員

ありがとうございます。要は、そういうのをちゃんと検討、当然資料なりで検討されないとジャッジできないと思うので、要は、縦軸、横軸あって、この場合だとイニシャル幾ら、ランニングは幾ら、そういうのにこういう検討しましたよという、ただ、よくこれは整備コストが大幅に削減できるというような表現があったりするんですけども、その大幅というのは何が小で、その大幅の価値観も人によって全然違いますよね。1万円でも大幅という価値観もあれば。

なので、参考資料としても今後添付していただけるのであれば、その検討資料の、改めてこれ用につくる必要は全くないので、本当にこれを採用しようと、ジャッジしたときの情報の一覧みたいなものを参考資料で添付していただくと、口頭でいきなり言われても、全く何が何だかさっぱりわからないので。今後の要望です。

早川新平委員長

今、川村委員の質問で、坂口室長が答えていただいたのは約8000万円というような、当初のあれで変わると。このランニングコストもペイできても3億8000万円ぐらいの差は出てくるのでという話で、これから出されるときはそこに経緯を書いていただければわかりやすいということで、そういう要望だと川村委員のは思っております。

他にございますか。

毛利彰男委員

今の川村委員のお話で、機種というか、方式をおたくのほうで決められた。決められて入札、応札をされたわけですね。だから、本当だったら、それもフリーにして、今、川

村委員がおっしゃったように、その選定経緯をおたくたちがもしこれを、AとBと、Aにしたんだというのであれば、事前にやっぱり委員会にきちんとお話をし、それでいいかというお伺いをして、それから発注するのが筋と違うかなと僕はそう思うんやけどな。そういうのをなしで発注するのであれば、A方式もB方式も含めた形の中で入札を求めなあかんの違うかな。制約ないやんか、AでもBでも。今の話聞いとったら。それは大変なことやと思うよ。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

導入は本年度お願いをするわけでございますけれども、この導入に当たっては、実施計画等も、前年ですか、やっております、そういう方針も出ささせていただいておりますので、その中で選択としてMCAというふうな形になってきたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

毛利彰男委員

今のその説明では納得できませんね。僕は間違っただこと言っていないと思いますよ。機種を選択をそちらでするのであれば、今おっしゃった、口頭でおっしゃったようなことを川村委員がお聞きする前にきちんと皆さんに見せて、その前にこれでいいかとは、そこまでするか、それは別にして、そういう方式、A方式を決定したんだというそのベースのもとに入札をするということが筋やと思うんですね。そんなことしなくてA方式に決めたから、甘い甘い団子のようなこんな入札おろしが起こるとるわけですよ。裏から見れば。入札おろしですよ、これは。当然。だから、そのやり方にやっぱり指名競争のもっともっと本質的なところで変えていかなきゃならない部分、そういうところをちょっと、きちっと考えてほしいですね。要望でいいです。

早川新平委員長

答弁よろしいですか。

毛利彰男委員

じゃ、聞かせてもらおうかな。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

委員ご指摘のとおりでございますので、今後まだまだ固定型の関係もございます。精査をするようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

早川新平委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に入ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

早川新平委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

議案第86号動産の取得については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

早川新平委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第86号 動産の取得について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

早川新平委員長

以上ありがとうございました。お疲れさまでした。

これより休憩に入ります。再開は3時10分、よろしくお願いいたします。

14 : 56 休憩

15 : 09 再開

早川新平委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより政策推進部に係る決算常任委員会総務分科会、議案第73号平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、理事者のほうから説明を求めます。

議案第73号 平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書課、政策推進課、東京事務所、広報広聴課関係部分

第4目 文書広報費中広報広聴課関係部分

第8目 企画費

第8款 土木費

第5項 港湾費

藤井政策推進部長

政策推進部、決算だけでございますけれども、政策推進課、広報広聴課、秘書課、東京事務所、4所属の分でございますので、どうかよろしく願い申し上げます。

説明は各課長のほうから順次させますので、よろしく願いします。

久里参事兼秘書課長

秘書課長の久里です。どうぞよろしく願いいたします。

政策推進部秘書課の平成23年度決算について説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書は156ページからでございます。主要施策実績報告書は37ページからで

ございます。決算書156ページ、主要施策37ページでございます。よろしいでしょうか。

説明は、主要施策実績報告書にてさせていただきます。

主要施策実績報告書37ページの真ん中あたり、秘書課と記載されているところでございます。秘書課に係る経費といたしましては、消防団や民生委員の方が亡くなった際の供花などの市長交際費が28万円ほど、全国市長会などの市長会に対する負担金が376万円、そのほか旅費や需用費などの一般経費が360万円ほどでございます。

私からの説明は以上でございます。

服部政策推進課兼秘書課副参事

政策推進課長、服部でございます。引き続きまして、政策推進課にかかる部分をご説明申し上げます。

主要施策実績報告書の37ページ、秘書課に続いた部分でございますが、政策評価検証事業でございまして、政策評価検証委員会を開催し、平成22年度実施分の市長マニフェスト及び第2次行政経営戦略プランについて評価検証を行い、平成22年度政策評価検証結果報告書としてまとめました。これにかかる経費といたしまして、約25万円の決算となっております。

以上でございます。

新谷政策推進部理事兼東京事務所長

それでは、東京事務所のシティプロモーション、シティセールスに関連する経費につきましてご説明申し上げます。

決算書等は同じく156ページから159ページ、それから、主要施策実績報告書は同じく37ページ、そして、38ページにまでわたっております。それからあと、追加で提供させていただきました資料集の1ページ、それから、委員会資料の1ページ、2ページ、資料が多くて申しわけございませんが、並行してごらんいただきたいと思います。

まず主要施策実績報告書の37ページの下段のほうに記載のとおり、東京事務所は、シティセールスを推進するという目的を掲げまして、本市にゆかりの方々とか、あるいは企業の方々のご協力を得て、都市イメージの向上や四日市市の魅力の発信に努めてまいりました。この報告書の38ページにございますようなイベントあるいは企業との連携による情報発信を幾つか行ってまいりました。決算額といたしましてはシティセールス推進事業費と

して263万円ほどの決算となっております。

具体的な事業につきましては、資料が多くて申しわけございませんが、追加で提供させていただきました資料集の1ページに、東京シティプロモーション事業の開催による効果・成果と今後の展望というのがございますが、そちらをごらんいただきたいと思います。

主にイベントを中心として、昨年度実施をしてまいりましたシティプロモーションでございますが、まずこのAでございますように販路の開拓、地域産業の振興にも貢献できるような首都圏での販路開拓に結びつくような事業といたしまして、板橋区でございますハッピーロード大山商店街で地場産品、主に萬古焼とか、それから、お茶、それから、ダイコクシメジ等ですね。シイタケ類等の販売と観光PRを行いました。

これは実施した目的といたしましては、この項目に書いてございますように、大山商店街の中にあるとれたて村という全国の産品を集めたアンテナショップへできれば進出できるように、四日市の産品が販売できるようにということで、同商店街のイベントスペースを活用して実施させていただきました。

それから、Bでございますように、一般的な物販PRということで、日本橋プラザのイベントスペースで10月にじばさん三重の協力も得ながら物販と観光PRを行いました。それから、東京都庁の観光PRコーナーも活用いたしまして、約1週間にわたりまして、これもじばさん三重等の協力を得ながら物販を行いました。

この販路開拓の物産観光PRにつきましては、購買意欲のやっぱり高い方々がこういうところを訪問される方が多くて、販売にもある程度実績も積み上げましたし、都庁については、観光客の皆様あるいは海外からの都庁の見学の方々にもPR、販売ができたかと思っております。

それから、C、都市イメージ向上イベント、これは初めての試みで実施いたしました。正確に言いますと、ことしの2月に銀座の阪急モザイクで、都市イメージのPRということで、四日市にゆかりのバイオリニストのミニコンサートと、それから、PR物品の販売あるいはプレゼントということで、市長が来て、トップセールス、そして、毛利前議長にもご参加いただきまして、PRをさせていただきました。

あと、今後の展望というところにつきまして記述しておりますが、引き続き今年度も注目度の高いエリアで情報発信、魅力発信を引き続きやっていきたいと思っておりますし、物産の販売拡大にもつなげていきたいと。なおかつ今、前回の委員会でもご指摘がございましたけれども、東海圏での連携したPRができるのではないかとのご提案もいただき

ましたので、今、東京に事務所を構える名古屋圏、東海圏の自治体の事務所の方々とも協議を重ねながら、この年度末ぐらいに東京でPRイベントができればということで、今準備を進めております。

めくっていただきまして、委員会資料の1ページ、2ページ、見開きのページをごらんいただきたいと思います。主にプロモーションのイベントについてはそのようなことでございますけれども、2ページをごらんいただきたいと思います。シティセールスアドバイザー事業というのがございます。これは平成21年度、平成22年度からそれぞれ産業分野あるいは文化分野で首都圏在住の四日市ゆかりの方にアドバイザーとして委嘱いたしまして、レポートあるいは助言をいただきながら、政策に結びつけていこうということで実施しておる事業でございます。産業分野では特に震災後の影響等について、あるいは産業、企業等の海外投資あるいは国内での投資の状況等について情報をいただいたりしております。

文化面では、文化というよりも、特にシティプロモーション、シティセールスに結びつくような形で、アニメーションを活用した地域おこしとか、あるいはスマートフォンを活用した情報発信というところでご提案をいただき、レポートをいただいて、関係課のほうへ情報提供をさせていただきました。

それから、2番目に上がっております人的ネットワーク、これは従来ご説明しておりますように、首都圏在住の四日市ゆかりの一般の方々のご協力を得ながら、口コミあるいは皆さんのブログとかツイッター、フェイスブックで東京でのイベントのこととか、あるいは四日市の情報、イベントの発信にご協力をいただいております。

それから、 にありますように、ゆかりの企業さん、大手のコンビナート関係企業あるいは四日市に資本、本社を構えます企業等のご協力を得て、社員の皆様にも四日市に関心を持っていただく。なおかつ、その方々からほかの方々へ口コミで魅力が発信できるようにという取り組みをやってまいりました。

雑駁でございますが、以上が東京でのシティセールスの概要でございます。

以上でございます。

餅井参事兼広報広聴課長

広報広聴課の餅井でございます。引き続きまして、広報広聴課業務につきましてご説明申し上げます。

主要事業実績報告書は41ページからでございますが、本日の説明につきましては、政策

推進部の決算常任委員会資料、それから、その後お出しさせていただきました追加資料に沿ってご説明申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、政策推進部の資料でございますが、3ページでございます。

まず総務費、総務管理費、一般管理費の分でございますが、市政情報発信アドバイザーでございます。これは昨年度、全国公募いたしました広報あるいは情報発信の専門家の方4人を交えた会議でございます。この中で、本市の効率的な情報発信のあり方といったもののご提言をいただきました。特に昨年度は広報よっかいち、これにつきましては、特集記事を中心に充実させていくということで見直しを進めさせていただきました。また、ホームページにつきましても、見やすさに加えまして、本市の魅力発信の強化といった部分での見直しを進めたということでございます。

次に、その下、総務費の総務管理費の文書広報費でございますが、広報よっかいちの発行でございます。月2回の発行をしております。昨年度は従来型の発行をしながら、要望しましたように新たな見直しといったものをどうしていくかということを検討していきたいということでございます。

これにつきましては、追加資料のほうでございますが、そちらの2ページのほうをごらんいただきたいと思います。こちらのほうで先般、資料請求いただいておりますが、広報よっかいちの印刷製本費の業務内容の内訳、それから、契約単価といったものでございます。

なお、契約につきましては、広報よっかいちは、上半期、下半期、2回、業者が入札しておりますので、こういった形で二つの単価が上がっているということでございます。

それから、その下のほう、今度は印刷前の制作業務の部分でございます。この部分の業務内容の内訳、それから、単価というものを計算させていただいております。

この中で、業務内容の項目の中で、アスタリスクをつけた項目がございます。これにつきましては、今回、広報よっかいちを見直しいたしまして、これまでのいわば業者丸投げ型の政策ではなくて、職員が企画から取材、執筆をしていくという方向に変えましたので、今年度はこの印がついた分については委託の費用から落ちているということで、印をつけさせていただいております。これが広報よっかいちのことでございます。

それから、もう一度資料にお戻りいただきまして、3ページの一番下でございますが、ホームページによる情報発信でございます。特に昨年度は自動翻訳サービスを導入して、4カ国語の多言語化を図ったということでございます。それから、昨年度と本年度にわた

りまして、ホームページの再構築を進めてきたと、この2点を挙げさせていただいております。

これにつきましても、資料を改めて用意しておりますので、追加資料のほうの3ページでございます。3ページ、上段のほうがホームページ、インターネットによる情報提供業務委託・使用料の内訳ということで、ホームページの運用管理にかかることの委託でございます。この中で5本の委託をしております。またごらんになっていただければと思います。

それから、その下のほうで、市のホームページ再構築業務委託の内訳でございます。ここでは、1と2となっておりますけれども、これにつきましては、平成23年度、平成24年度の2カ年にわたって、債務負担行為をお認めいただきまして、総額680万円で再構築を進めてまいりました。この1番につきましては、まず設計業務でございます。これが1番でございます。それから、2番のほうがその設計に基づいた実際の改修業務、この二つにわけて進めてきたということで、二つ列挙をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それからまた済みません。資料が戻りますが、今度4ページのほうでございますが、4ページの一番上、テレビ番組の制作放映、ちゃんねるよっかいちの放映でございます。10日をワンセットといたしまして月3回制作しております。これを毎日3回放送しているという状況でございます。これにつきましても追加の資料がございます、追加資料のほうの4ページでございますが、このちゃんねるよっかいちに対する市民の評価といった部分でございます。市といたしましては、毎年1回やっております市政アンケート、この中で、最近3カ月の間に「ちゃんねるよっかいち」を見たことがありますかという設問を設けておりまして、ごらんのような数値が出ております。

また、放送側への働きかけということで、昨年9月、平成23年度の第1回番組審議会、ここで利用者の視聴状況や、関心の向け方、番組評価などを報告してほしいといったことを申し上げておりまして、その際には、視聴率調査については今後着手する予定であるという回答を得たところでございます。それを受けまして、ことしの1月でございますけれども、私ども独自に視聴率調査というのはどんなものかということも調査いたしまして、その中身につきまして、CTYに情報提供いたしまして、導入について検討をお願いいたしますといったことを依頼してきているという状況でございます。

改めまして、資料のほうのまた4ページに戻っていただきますが、二つ目の黒丸でござ

います。CTYの放送番組審議会の参画ということで、先ほど申し上げましたような審議会に出向きまして、市としても主張を申し上げていくといった機会を持っているということでございます。

それからあと、エフエムよっかいちを使ったラジオ番組が3本、こういった形で放送をしております。さらに、ポルトガル語の広報といったことで、月1回発行しております。これにつきましては、2200部をつくりまして、特に笹川を中心にした学校のお子さんを通じてお渡しする、また、地区市民センター等でお渡しをする。あるいはお土産もののお店に置いて、持って行っていただくといった形で、ポルトガル語広報を発行しております。

次に、パブリシティの情報提供、記者クラブを活用いたしまして、市の情報を積極的に発信しているといった状況でございます。昨年度はその結果として、1145件というものが新聞に掲載されたといったことでございます。

1枚おめくりいただきます。5ページでございます。緊急雇用創出事業、市PR素材撮影でございますが、これは緊急雇用対策事業を活用いたしまして、市の名所とか文化財、お祭りといったものを撮影していただきまして、それを広報に掲載する、あるいはホームページ上に掲載するといった形で活用しているというところでございます。

次に、広聴業務でございますが、まず市政アンケートでございます。毎年1回、市民の方5000人を対象にいたしまして実施をしております。特に市の各施策に対する満足度あるいは期待といったものを中心に調査を進めているということでございます。

さらに次は、インターネットアンケート「市政ごいけんばん」、これはホームページを活用いたしまして、あらかじめ登録をしていただきましたモニターの方ですね。321名。その方に対して随時、市が問いたいことを問うて回答いただくといった形のインターネットを活用したモニター制度ということでございます。

続いて6ページでございます。市長の政策懇談会でございますが、こちらは平成23年度、平成24年度の2カ年にわたりまして、24地区、全地区を回ったということでございます。これにつきましても、追加資料のほうでございますが、5ページ、それから、6ページでございます。24地区でどんなことをしゃべられたかといったところを一覧にしてまとめさせていただいておりますので、またごらんになっていただきたいと思います。

では、また改めて資料のほうに戻りますが、6ページの中段ぐらい、「市長に直接話そう」と。これはこちらからテーマを用意いたしまして、市民の方におおむね大体1回、5

名ほどお越しいただきまして、市長と直接意見を交わしていただくということでございまして、昨年度も2回これを実施しているということでございます。

さらに、市政への提案ということでございますが、これはホームページを利用いたしまして、市民の方々から市政への提案あるいは意見、こちらの要望といったものをお寄せいただいて、それに対して対応していくといった仕組みでございます。

最後に、パブリックコメントでございますが、特に市民生活に重要な影響を及ぼすといったような条例、計画といったものにつきまして、成立する前にパブリックコメントという形で実施をいたしまして、ご意見を頂戴し、それぞれ回答して、あるいは意見を反映させて、条例なり結果をつくっていくという形でございます。昨年度はごらんの三つのテーマにつきまして実施したということでございます。

以上が広報広聴課の業務でございます。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進課の服部でございます。

続きまして、第8目企画費でございます。主要施策実績報告書でございますけれども、飛びますが、49ページをごらんください。決算書につきましては、164ページ、165ページでございます。

総合的な政策の推進でございますけれども、平成23年度から第1次推進計画がスタートし、その事業の進捗に努めたところでございます。

市政全般にわたる政策課題に向けた活動というところでは、平成23年度からスタートした総合計画に掲げた施策のうち、中心市街地活性化基本計画の策定など11の部局横断的な施策について、その推進に向け、取り組みました。この11項目の内容につきましては、追加資料のほうでございますけれども、7ページをごらんいただきたいと思います。追加資料の7ページでございますが、こちらにその項目を一覧で記載させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

また戻りますけれども、特に平成23年度からは新たに職員による政策提案制度を実施いたしまして、総合計画に掲げた重点的な施策について政策提案を受け、提案内容について関係部局に報告、調整を行いました。

こちらの詳細につきましては、同じく追加資料の10ページ、11ページでございますけれども、こちらに細かい内容となっておりますけれども、取りまとめておりますので、ま

たご参照いただきたいと思います。

そして、総合計画で公共施設の有効活用などにより整備すると位置づけた施設、（仮称）公害に関する資料館などについて、整備の可能性や課題等の検討を行いました。

なお、（仮称）公害に関する資料館に関する塩浜地区への説明経緯につきましては、ページは戻りますが、追加資料の8ページ、9ページにその経緯をまとめてございます。

二重線につきましては、市議会への働きかけの部分でございまして、一重線で示している部分が地元に対する働きかけを示させていただいております。時系列で経緯を記載させていただいております。またごらんになっていただきたいと思います。

さらに、天津市との経済交流の取り組みでございすけれども、四日市・天津経済交流センターに参画いたしまして、天津市工商业連合会と四日市商工会議所との経済交流協定の締結に尽力するなど、天津市との経済交流の促進に努めました。

これも詳細につきましては、追加資料の12ページでございす。こちらに記載させていただいております。ごらんいただきたいと思います。本市といたしましては、四日市・天津経済交流センターの活動に積極的にかかわり、支援することによって、両市の区間の経済交流の着実な促進が図られるよう取り組んでおります。

平成23年度事業につきましては、中国ビジネス勉強会の設置、観光客誘致のための企画提案を行いました。平成24年度には10月に天津においてビジネス商談会、四日市製品の販売、PRを実施する予定でございす。

次に、主要施策実績報告書ですが、めくっていただいて50ページでございす。広域的なネットワークの強化につきましては、全国特例市市長会、四日市地区広域市町村圏協議会など5団体に参画して活動を行いました。決算は、全国特例市市長会負担金3万円、その他加入団体負担金13万円となっております。

また、土地開発公社の経営健全化にかかる目的の部分でございすけれども、第2次土地開発公社経営健全化計画に基づいた取り組みを進めているところでございす。主な事業費につきましては、下段に書いてございすけれども、鈴鹿山麓研究学園都市建設の1次事業費負担金、これは用地取得にかかる償還費でございすけれども、これが1億2400万円余り、そして、地域活性化事業用地取得事業費、これは現在の新丁ひろばの駐車場用地にかかる土地の部分でございすけれども、この取得にかかる償還費で、これが6900万円余り。経営健全化対策弁済金、これは公社の経営健全化にかかる金融機関への、公社にかわって市のほうで金融機関に弁済した金額でございすけれども、償還金でございすけれども、これが14億

6800万円弱となっております。

さらに中核市移行に向けた環境整備でございますけれども、昨年度は中核市移行の課題となっております産業廃棄物問題について、中核市移行後も県が本来果たすべき責任を履行させる担保をとる手法について県と協議を重ねてまいりました。中核市移行推進事業費の決算といたしましては、中核市市長会に候補地として参加している負担金を含めまして、10万円余りでございます。

なお、県との協議の経緯につきましては、決算常任委員会総務分科会追加資料の13ページに取りまとめてございます。市長から知事へ2回、事務レベルで5回協議をさせていただいております。内容は記載のとおりとなっております。

続きまして、飛びますけれども、主要施策実績報告書の176ページをお願いいたします。第8款土木費第5項港湾費でございます。決算書は240ページから243ページとなっております。主な取り組みでございますけれども、まず臨港道路霞4号幹線の一層の促進を国へ要望いたしました。この要望の内容につきましては、追加資料でございますが、14ページ、15ページをごらんいただきたいと思います。

本市から直接、昨年6月に平成24年度国の予算編成等に関する要望書といたしまして、民主党への要望を行い、民主党を通して、国に要望を行ったところでございます。内容は記載のとおりでございます。

また、2番目でございますが、日本港湾協会東海地区支部連合会からの要望といたしまして、中部地域の港湾整備振興意見集という形で、15ページに記載のとおりの内容で、地元選出の民主党国会議員のほうにも要望を行っております。

主要施策実績報告書176ページに戻りますけれども、取り組みといたしまして、また四日市港の利用促進のため、四日市港管理組合や港湾企業などと連携し、四日市港をPRするセミナーを開催いたしました。また、親しまれる港づくりとしてのイベント等を実施したところでございます。

事業費につきましては、下の段に記載してございますけれども、主なものといたしまして、海上アクセス事業の廃止に伴う浜園ターミナル施設等撤去事業費が4300万円余り、四日市港管理組合負担金が16億800万円余りでございます。

それで、当初の決算常任委員会資料、政策推進部の資料の7ページ、8ページをごらんいただきたいと思います。決算常任委員会資料の7ページ、8ページでございます。浜園ターミナル施設等の撤去についてご説明させていただきます。会場アクセス事業について

は、平成22年度に撤退することとなりまして、浜園ターミナル施設等の撤去を進めてきて、平成23年度で撤去を完了したものでございます。その経緯につきましては、7ページ上段に記載してございます。また、ターミナル施設、駐車場等の撤去にかかった主な事業については、下段のとおりでございまして、8ページには参考といたしまして、海上アクセス事業についての概要を取りまとめさせていただいております。

なお、8ページの一番下に記載させていただいております会場アクセス事業の経済効果、7億3700万円の算出根拠につきまして、追加資料の16ページをごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、追加資料の16ページで、この経済効果の根拠につきましてご説明させていただいております。経済効果といたしましては、市内生産波及効果が4億3200万円で、内訳がターミナル建設等の投資による効果が1億4000万円。チケット販売などの営業による需要創出効果として2億9200万円で、投資などによる経済効果を算定するのに一般的に用いられております産業連関表を用いて算出いたしました。

また、移動時間短縮による経済効果といたしまして、3億500万円を算定いたしました。これは中部国際空港までの海上によるアクセス時間の他の公共機関と比較した短縮時間をもとに、所得接近法による時間費用原単位、すなわち単位時間当たりの時間価値を用いまして、会場アクセス事業の利用者総数に乗じることで、その便益を求めて、効果額として算出いたしました。

それから、続きまして、当初の決算常任委員会資料、政策推進部の9ページ、10ページをごらんください。済みません。資料があちらこちらしますが、申しわけございませんが、四日市港管理組合の負担金についてご説明させていただきます。

上段の表が四日市港管理組合の一般会計の決算概要でございます。負担金につきましては、歳入欄の分担金負担金の中で、県が55.6%の負担割合で20億円余り、市が44.4%の負担割合で16億円余りの負担となっております。そのほか、港湾関係の施設使用料や国庫支出金など合わせまして59億7000万円余りの歳入決算となっております。歳出につきましては、港湾の管理費あるいは建設費、公債費などで総額58億6000万円余りとなっております。10ページにはその内訳を歳入歳出それぞれ詳細を記載させていただいております。

また、9ページの下欄の表は、四日市港管理組合の特別会計である港湾整備事業特別会計の決算概要を掲載させていただいております。港湾整備事業は、特別会計を設けて、経営に伴う収入で賄うこととされておりますことから、県、市からの負担金はございません。

めくっていただきまして、常任委員会資料の11ページをごらんいただきたいと思います。一般会計の港湾建設費の主要事業の概要を掲載させていただいてございます。また、これらの主要事業の工事箇所につきましては、12ページに掲載させていただいてございます。

さらに申しわけございませんけど、今度は追加資料でございますが、追加資料の17ページをごらんいただきたいと思います。追加資料17ページでございますけれども、四日市港の伊勢湾連携について、その取り組みの状況経緯をまとめさせていただいてございます。詳細は記載のとおりの内容となっておりますので、ご参照していただきたいと思います。

以上が港湾関係でございます。

最後に、また資料が戻りますけれども、決算常任委員会政策推進部の13ページ、A3資料でございますが、13ページをごらんいただきたいと思います。

政策推進部の歳出予算の不用額300万円以上を計上してございます。土地開発公社経営健全化対策事業費の事務費等交付金のうち326万円が不用額となっております。

説明は以上でございます。

早川新平委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

委員の皆様、ご質疑があればご発言願います。

森 康哲委員

まずシティセールスの推進事業のところ、人的ネットワークの活用、四日市ゆかりの方々との連携とあるんですけれども、実際にこれは首都圏に何人ぐらい四日市出身の方がいるのか、つかんでいますか。

新谷政策推進部理事兼東京事務所長

今、メールマガジンの配信に登録していただいている方が約80名ぐらいいらっしゃいます。それ以外にその関連の人が四日市に興味があるとかいうことで、またメールマガジンに登録させてほしいとか、そういうお問い合わせがあったりもしていますけれども、大体80名から100名ぐらいまでの広がりです、今のところ。

森 康哲委員

この80名から100名という単位じゃないと思うんですけども、実際の数というのは。いかに、たくさんの方に四日市をPRしてもらおうかというのが大事になってくると思うんですけども、その手段の一つとして、前も私のほうから政策推進部長のほうにお願いしたのは高校の卒業式のときに四日市の魅力とはどういうものがあるのかとか、進学や就職の際に故郷を自慢できるようなペーパーとか、また、お話とか、そういうのをしていただけないかとお願いしたことがあると思うんですけども、そういうふうに高校にお願いしたり、また、こちらから出向いてお願いしていったりというのは大事なことだなと思うんですけど、その辺、取り入れていただけるような。

藤井政策推進部長

確かに森委員からそういうご指摘いただいております、ことしから広報よっかいちに四日市のナンバーワンというか、誇る部分を上旬号なんかの特集をしていますので、その辺をちょっとまとめたような形も含めて、簡単なリーフレットについては、来年の卒業式を目標にちょっとまとめて、教育委員会あるいは県の教育委員会を通じて、そのあたりについては具体化できるようにこれからちょっと作業させていただきたいというふうに思っております。

森 康哲委員

特に学生さんなんかは情報の共有というのはすごく長けているところがあると思うんですけども、この9月、10月というのは学園祭の時期なんですね。そういうところへも出向いて行って、四日市の人がいる、いないにかかわらず、いれば頼って、行ったら、少しでも魅力の発信につながっていくのかなと思うんですけども、その辺のお考えはないんですかね。

藤井政策推進部長

このことしの学園祭というのは、その構えが十分じゃないので難しいと思うんですけども、もう一つは、政策評価検証委員会の会議の中で、四日市に関係のある人の東京の飲食店ぐらいは、一遍には無理だけれども、リストアップしたらどうかと。それが結構口コミのもとになるものだという話もいただいておりますので、そのあたりについては東京事務所を中心に、できるだけ順番に発掘していく。それから、高校の卒業式を目標につくる

ものについて、首都圏の中の大学祭なんかはどうやるかということについては、来年からちょっと、一遍に何校もというのは無理ですけれども、若干高校で行っている大学生の多いところを若干ノミネートしていったって、順番に一遍やってみるかということについては、来年度は工夫はしていきたいというふうに思っています。

森 康哲委員

できれば、とんてきとかかぶせ茶のPRとか土鍋を使ったいろいろな模擬店、そういうのも組み合わせてPRできるような仕組みというか、セットにして、学生さんが扱いやすいようなものにして、PRをしていただくような形を整えていただきたいと思います。

以上です。

早川新平委員長

他にございませんか。

芳野正英副委員長

この補助金・負担金見直し一覧表の中に、負担金のほうですね。21ページですけれども、都市東京事務所長会負担金2万5000円があるんですけども、この都市東京事務所長会というのは、どういう組織なのかというのを教えていただきたいのと、その下の19番の地元産品首都圏販路開拓負担金というのがあるんですけど、これだとちょっと負担金の支出先がどこかわからないので、その2点をまず教えていただけますか。

新谷政策推進部理事兼東京事務所長

まず1点目の都市東京事務所長会といいますのは、東京に事務所を構えている自治体の所長さんたちの会ということでございまして、所長だけが集まっているわけではなくて、所員も参加しながら情報交換あるいは学識経験者等を講師にお呼びしての勉強会等をやっております。数としては大体59カ所ですね。これは例えば熊本県の市長会の事務所だったり、そういうものがございます。そういう数の自治体が集まったの勉強会等を、視察等もやっております。それから、シティプロモーション、販路開拓云々の負担金でございんですけど、これは先ほどご説明いたしました東京でのシティプロモーション事業を推進するための実行委員会というものを津市さんと四日市、いわゆる三重県内の自治体で東京事務所

を構えているのはその2市だけでございますので、この2市でもって関係者、それから、それぞれの市にゆかりのある首都圏在住の方を委員にして、実行委員会を形成しまして、先ほどご説明しましたようなイベント等を実施しております。そちらのほうへ四日市側の負担金として支出しているという状況でございます。

以上でございます。

芳野正英副委員長

そうすると、まずその都市東京事務所長会は59カ所ということは、都市センタービルに入っている市以外も含まれるということですね。わかりました。それと、その実行委員会は、そうすると、その四日市と津とその他の事業主みたいなのも入っているんですか。

新谷政策推進部理事兼東京事務所長

構成メンバーは、それぞれの自治体の担当部長さん、それから、観光協会さん、それから、先ほど説明いたしましたけれども、首都圏に在住の市のゆかりの方々というところで構成をしております。負担金の額が前年度に比べて減っております。これは以前ですと平成21年度、それから、平成22年度ですね。津市と合同で上野公園あるいは代々木公園で大きなイベントを1回、総事業費が両市あわせまして600万円近い事業をこれも物販が中心のイベントでしたけれども やってりましたが、そのやり方を見直しまして、先ほどご説明いたしましたように、平成23年度からは購買意欲のある生活者に近いところでいろんな客層の方々にどのようなものが売れるかということを試すために、幾つかのポイントで中規模なイベントを実施したということで、負担金の見直しも行いました。

以上でございます。

芳野正英副委員長

ありがとうございます。

次に、その次のページの22ページの日本広報協会会費ですけれども、これは4万2000円ということなんですけど、昨年度のこの補助金、負担金見直し一覧表だと、年間の会費収入以上に繰越額があるため、協会に対し、会費の減額や繰越金の有効活用について要望していくというふうにして4万2000円が出ているんですけど、今年度も、昨年度も金額が変わっていないんですが、こっこの今回の今後見直しを検討している内容には、その減額を

求めるというのは書かれなくなったんですけど、これは引き続き要望していくということ
でいいんですかね。

餅井参事兼広報広聴課長

その件につきまして、昨年度、広報協会に要望いたしました。まず広報協会の言い分と
いたしましては、この会費につきましては、年度当初はなかなか入ってこない。年度途
中あるいは年度末に入ってくるという中で、運転資金をやっぱり確保していかなければな
らないということで、ある意味、やっぱり残高を持っておかなければならないというこ
とでございました。ある部分そうだと思いますけれども、ただ、やはりその部分におきま
しても、今後もしできる限り繰越金につきましてはしっかりと見ていただいて、減らしてい
たきたいということで、今後も要望していくということを考えております。

芳野正英副委員長

ありがとうございます。広報広聴課なので、ついでにこの追加でお願いした資料の3ペ
ージの市ホームページの再構築業務委託ですけど、このホームページがリニューアルされ
たんですが、その部分が随意契約でなっているんですけども、この設計と、それから、
そのCMSに移行する業務の委託、これは同じ会社ですか。

餅井参事兼広報広聴課長

設計の業者と移行の業者、これは同時でございます。同じでございます。

芳野正英副委員長

随意契約のこのガイドラインからすると、この金額はオーバーしていますけれども、こ
の随意契約に至った経緯というのは説明いただけますか。

餅井参事兼広報広聴課長

まず金額のことにつきまして、今、委員おっしゃられましたのは、オーバーというのは
どういった意味でしょうか。済みません。もう一度お願いします。

芳野正英副委員長

いわゆる随意契約にできる金額がありますよね。市のガイドラインで言う。それよりこの270万円ということは超えているんじゃないですかね。それなのに、この随意契約に至った経緯というのをお聞かせください。

餅井参事兼広報広聴課長

これは随意契約と書いてございますけれども、その前にプロポーザルをやっております。ここにこの場合には3者から提言をいただきました。それを審査した結果として1者を決定し、そこに対して随意契約をしたということでございます。

芳野正英副委員長

下のCMSも、そうすると、これもプロポーザルの内容に含まれるのか、いわゆる上がプロポーザルで随意契約になったので、この移行業務をそのまま随意契約に引き継ぐということでもいいんですかね。

餅井参事兼広報広聴課長

当初の設計の際の3者の中に、ちょっとお話が立ち入りますが、CMSというホームページのシステムを採用してございます。それは専門的な知識はなくても、ホームページの改修あるいは新規作成ができるといったものです。つまり、職員が随時、迅速に入力できるといったようなもののシステムでございます。今回この設計3者の中で設計いただきましたが、その中では、こういった今使っているCMSではない方向を持っている設計もございました。ただ、プロポーザルの結果といたしましては、現在のCMSを生かしながらやっていくという形のプロポーザルの業者に決定いたしまして、設計をいたしましたので、その中でいきますと、現在のCMSを管理しております業者に対して随意契約をしていくと、こういうふうになりますので、その結果といたしまして、2番のほうでは随意契約、現在CMSを管理している業者のほうに契約したということでございます。

芳野正英副委員長

CMSをしているところにどうしても行ってしまうのかなと思うんですけど、子育てエンジョイについては、私も一般質問させていただいて、更新は早くなった分、ちょっと画像的にいうと、ちょっとかた苦しいというか、見ばえとしては悪くなったんじゃないかな

というふうに逆に思っているのですが、この辺は今後またもう少し検討いただくようなことができれば、今変更してしまったので、当分あのままなのか、その辺はちょっとお聞かせいただけますか。

餅井参事兼広報広聴課長

CMSに移行いたしました分につきまして、当面これはこのまま続けていきたい。その中で、CMSであっても、もう少しきれいにできる、つくっていくということはできます。そういったところの検証につきましては十分了解していきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

芳野正英副委員長

私ばかり言うとってもあれなので、これで一旦やめますけど、去年の負担金見直し一覧では、四日市港まちあるき実行委員会負担金があったと思うんですけど、5万円。今年度はない、もうこれは、実行委員会自体はもう開催をされないのか、お聞かせください。

森政策推進課副参事

四日市港まちあるき実行委員会につきましては、秋にイベントをやっておるんですが、1回目を昨年やって、その検証結果で継続していこうということになっておりまして、本年度も開催の予定をしております。

芳野正英副委員長

そうすると、その負担金に上がってこずに、それはもうあれですか。直接の市直轄でやるということなのか、実行委員会形式としては残してやっていくのか、その辺はどうですか。

森政策推進課副参事

実行委員会形式は変わりませんので、引き続いて負担金同額で予定をしております。

芳野正英副委員長

予算に上がっているということですね、そうすると。はい。以上でいいです。

毛利彰男委員

分科会追加資料の10ページの職員による政策提案制度についてお伺いをします。とてもいいことだというふうに私は評価していますが、この経過というか、その辺は、前、何か資料をいただいたんですか。ちょっと忘れてしまいましたが、総じてどういう状態に。これは三つテーマありますけれども、どんな状況にあるのか、簡単に教えていただきたいのと、平成24年度にそれがどうつながっていくのか。あるいは平成24年度には全く違うテーマをまた募集されて、こういう制度の活用を図っていかれるのか、そこら辺をちょっと教えてください。

服部政策推進部次長兼政策推進課長

職員による政策提案制度でございますけれども、こちらは平成23年度から新たに設けさせていただいた制度でございます。職員による自由な発想に基づきまして政策を提案いただきたいという趣旨でできた制度でございますけれども、平成23年度におきましては、総合計画に記載されておる基本的な施策の中で、どうしても弱い部分、事業等の部分がございますので、その部分について一度テーマとして設定して、政策を提言いただけないかなということで設けさせていただいて、それで、3テーマ設けさせていただいて実施させていただいたということでございまして、一つ目のテーマが、10ページの資料でございますけれども、中心市街地活性化に向けて、高校生などを中心に文化・社会活動等の発表の場となる「若者文化ステーション」の創出についてということで、こちらの事業内容につきまして1グループですけれども、ユース・カルチャー創発プロジェクトという形で提案をいただきました。

この内容は、説明はあれですかね。簡単で。済みません。内容を説明させていただきますと、若者文化の向上を支援するという形で、活動拠点としてカフェサロンなんかをつくって地元の学生さんがかかわったようなメニューを出すようなそういうような三つのテーマに基づいて、それぞれご提案いただきました。それぞれにつきまして、ちょっと11ページの下に書いてございますけれども、すぐに施策に反映できるまでの内容でございましたので、これにつきましては、事業化につながる可能性も有しておりますので、まずは関係部局のほうに報告、調整をさせていただいたということでございまして、内容的には実施主体をどうするのであるとか、あるいは実際に事業として運営していけるのか、あるいは

は民間のほうで実施となれば、その辺の調整が必要ではないか、あるいは既存の事業との整合性をどう図っていくんだ、差別化をどうしていくんだというような部分でそれぞれについて課題がございましたので、そういったことを含めまして、もう一度整理をし直すという形になってございます。

それで、平成24年度につきましては、さきの6月にもちょっと提案という形で実施させていただいたのでございますけれども、こちらにつきましては、テーマを設定せずに自由な形で出していただきたいということでさせていただきまして、4テーマを採用させていただきまして、この4テーマに基づいて、今現在、それについて研究を、取り組みを進めておるとい状況でございます。

以上でございます。

毛利彰男委員

すばらしいシステムなので、今どういうふうになっているかよくわかりませんが、希望としては、提案された方が採用されたら、要員とか、研究する時間とか、ポジションとか権限とか、そういうものもある程度与えて、最後までその事業をやっていただくようなそういう広い心で育てていただけるとありがたいなと思っておるんですけどね。

藤井政策推進部長

ちょうど毛利委員ご指摘のとおり、その意見が去年から庁内でも出ておりまして、去年もことしもプロジェクトのサブリーダーで、提案者の代表を1人決めて、あと、政策推進課の職員がつくわけですけれども、あくまでも、他部局との調整なんかにつきましては、政策推進部のほうで特段の配慮をするように、各部局に調整をして、自由にいろんな資料入手なんかもできるようにはしています。それから、二役との話の中では、この秋、発表会をマスコミも来てもらってやるつもりなんですけれども、結果はまだわからないんですけれども、いい提案があれば、その職員については、その仕事を担当できるようなことまで思い切ってやってみようということは、最初、プレゼンのときからそれは提案した職員に言っていますので、いいものであれば、責任持ってその仕事をやってもらうというところまでできるだけそういう形にしていきたいと、私どもも思っておるところでございます。

毛利彰男委員

ちょっとお尋ねしますが、その方は原課をもう離れて、それに専門で、プロジェクトでやらせていただいているわけですか、今。

藤井政策推進部長

現実には時間外等にやってもらっていますが、ただ、当然、情報入手するために先進地の視察なんかも必要になってまいります。その場合には、今所属している所属長にもちゃんと了解の上、公費での出張という形でさせております。

以上でございます。

毛利彰男委員

いきなり実行せいというのも非常に酷な話なので、その方の考えとか、あるいはスタッフとか、支えるシステムをきちっと構築してあげていただきたいなというふうに思います。

それとテーマとして、新たに今年度から決めないというふうな方針もちょっと聞こえてきましたので、やはり今、一番直面している四日市の飯の種ですよね。どう生きていくかという。産業を中心だという、そのスタイルを持続的に発展させるか、あるいはドラスチックな転換をするかとか、いろんなそういう転換点に今差しかかっているんで、やはりその飯の種をどう構築化していくかという、若い人の職員さんのフレッシュな考えや、トライ・アンド・エラーでいいと僕は思うんですよ。政策部の研究所、付属研究所でいいと思うんですけどね。そういう研究スタイルをぜひ続けていただきたいなというふうに思いますので、何かコメントがあればください。

藤井政策推進部長

産業的なものにつきましては、今回も提案はあったんですけども、なかなか審査として採択するには至っておりませんでした。ただ、ご指摘いただいたように、そういうところに職員が積極的に提案して、事をなすようなことはやっぱり四日市市の都市の特性からいって、当然そうあるべきだというふうに思っておりますので、そういうことがやりやすいような環境づくりについては、これは政策推進部を初めとして、各部局がこぞってそういう雰囲気盛り上げるように意識を新たにしていきたいというふうに思っております。

森 康哲委員

港湾費のところ、霞4号幹線の要望内容なんですけれども、定時性・即時性のところは内容は書かれているんですが、リダンダンシーに関することは全く要望には含まれていないんですけど、その辺どういうふうに考えているんですかね。

森政策推進課副参事

政策推進課の森でございます。

定時性・即時性並びにリダンダンシーにつきましては、計画当時から国のほうにおきましても、その辺の効果を目的としてやっております、当然市としてもそういうふうに考えておるんですが、今回また、昨年から効果的に要望をやっていきたいということで、特に四日市として霞4号幹線において、伊勢湾連携という中で四日市港から名古屋港へ一本軸で高速でつなぐというふうな思いを特に伝えたいということで、そういったリダンダンシーを含まずに一本線でつなぐということを示す意味で書いております。

藤井政策推進部長

例えば15ページのほうには、今、委員からご指摘いただいているリダンダンシーのことについて、下のほうに大規模地震等の災害時においてということはきっちり入れさせていただいております。

さっき副参事が申しあげましたのは、その民主党の重点要望については、やっぱりちょっとユニークというか、特色を出すようにというふうな私どもの、その昨年の重点要望のときの基本スタンスの中で、ちょうど国際産業ハブ港として、伊勢湾連携が表に出た次の年になっていきますので、よりその辺について強化して、限られた行数の中でそれを整理していったということでありまして、あくまでもそのリダンダンシーというのは、霞4号幹線の大きな柱であるということを見逃したわけではございませんので、その辺ご理解賜りたいと思います。

森 康哲委員

僕はこの文からはそういうふうには読み取れないんですけども、今、リダンダンシーというのは、大規模災害時に橋が1本では心配だと。それで、2本欲しいというのがリダンダンシーですよ。代替機能ということですよ。大震災があって、よりこのニーズは高まっているはずなんです。必要性が高まっているにもかかわらず、特出しにもなって

いない。漠然と全体の事業が早く進むようお願いしておるだけなんですね。今の現状を見ると、干潟の問題で進みづらくなっている。計画自体は計画どおりに進んでいない。ここの四日市港管理組合議会のほうの進め方を見ていると、川越町内のほうの整備を先にやるというふうになっていますよね。それでは、橋はいつつくるんですか。まずはリダンダンシーを確保して、それからつなげていくのが先決なんじゃないかと。その辺のお考え方、ちょっと聞かせてください。

藤井政策推進部長

例えば伊勢湾岸自動車道のみえ川越インターと霞を結ぶということは、もうその段階で今、委員ご指摘のように、橋で結ぶしかないわけですね。ですから、そのことは今、霞大橋があって、新規にみえ川越インターと霞の北埠頭を結ぶとなると、これは橋で行くわけですから、これも1本軸線をつくるという形で、まずリダンダンシーも含んでやるという大前提の中で、事業について要望する。ただ、国際産業ハブ港という、名古屋港と四日市港の伊勢湾連携が出たその翌年の夏の要望ですから、それを特に強化して出していく。

なぜかという、その前の年の秋にBバイCの効果測定が国土交通省のほうで整理をされて、いろいろ議論があったんですが、霞4号幹線はやっぱり問題ないから公共事業としてやりますよという判定が下された次の年なもので、そういう事業促進の大きな、新たな要因として伊勢湾連携も促進されますよということで評価して書いたということです。

ただ、もっと全体が書けるような場面においては、おっしゃるように全てのことを網羅できるわけですから、右のほうにあるように、秋に出した文書の中では有事の際の避難物資を運ぶ上でもということろまでは書き込みをさせてもらっているということで、四日市市としても、四日市港管理組合としても、霞4号幹線の担う役割というのは全くその辺、ポイントのところはずれていない。ただ、そのときに一番新規にインパクトを与えるような書きぶりというのは、こういうふうな工夫をしましょうという判断でさせていただいたということでご理解を願いたいと思います。

森 康哲委員

リダンダンシーとは、じゃ、そういう災害物資の物流機能を保持するだけなんですか。まず一義的には、あそこで働いておる人の避難ルートを確保することも大事なんじゃないでしょうか。

藤井政策推進部長

リダンダンシーというのは、要するに、いざというときに、その部分を補完するという形ですので、当然物資輸送だけじゃなくて、人のこともあります。やはりそういう事業促進の中で、いろんな予算も限られた奪い合いの中で、何を一番インパクトを与えるかという形の文章表現ということをしてしておりますので、最初につくるときの文面から、若干その時代、時代に応じて書きぶりも若干ずつ、それは変わっていかないと、同じことをずっと言っても、取り上げてもらう、要するに、目に触れるというインパクトがないという判断をしていますので、このあたり、今ご指摘いただいたことも踏まえて、今後そういうことができるだけご理解いただけるように、我々としてももう一度見直しはしていきたいというふうに思っています。

早川新平委員長

森委員がおっしゃるのは、やっぱり第一義に霞4号幹線がなぜ必要だったというのは、やっぱりリダンダンシーが第一義にあったと思うんだな。これはもう四日市市民も全員知っていることであって、それが遅々として進まないというジレンマもあるんだろうけれども、ルート変更とか、それから、日照権の問題とかいって、いまだに確定していないところで、早くつくらないかんじゃないかと。その第一義のリダンダンシーという部分は、やっぱり忘れてたらあかんと思うんやけど、忘れてないんやけど、部長の今の、国にアピールするというんだけど、根本はリダンダンシーが第一義にあったというのが考えておるんですね。そこのところだけをやっぱり理解をしてあげていただきたいと。

藤井政策推進部長

先ほど、十分言葉が足りていません。申しわけございません。原点にちゃんと立ち返って、そういうことは常に、対外的にも地元の方にもわかるような文面について十分意を払うように心させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

森 康哲委員

それを強く発信していただきたいんですけども、これは県との負担割合はこのままでいいんですか。

藤井政策推進部長

それは四日市港管理組合の負担割合ということですか。これは四日市港管理組合の問題ではなくて、組織団体の問題で、もともと5対4であったのが10年以上前に5対5になり、また数年前に5対4に戻ってきたという経緯がございます。もともと四日市港管理組合ができた当時は、霞の埋め立て地をつくっておったときですけれども、そのときには県の港湾局というところが管理をして、事業負担金は2分の1とられていたけれども、発言力がなかったと。時の市長が異議ありという、港湾審議会で物申して、港湾局長裁定で管理組合方式になったという歴史がありますので、委員ご指摘のことについては、やはりその辺、我々も、私も四日市港管理組合に2回行っていきますし、ずっと港にもかかわっていますので、これは微妙な問題があるんですが、ただ、今の段階で言えるのは、四日市から管理組合に行っている職員が、より自分の港という意識を持って、ふだんの仕事に取り組むという、その取り組み方、構え方でもかなり四日市としての港の重みというものを、四日市港管理組合の仕事の上で反映させることは今でもできると、それは思っています。

ただ、それがひとつ、確たるものとして管理者がどうなるのかとか、四日市港管理組合議会の議長がどうなるのかという話が、あわせ持っていくと、それはやっぱり自他ともに分かるという状況があるのも、これも事実です。ですから、このあたりは今の状況の中で、四日市市として、かなり政治的な動きになりますので、これを今具体的にどうするということまで庁内議論が進んでいるわけではございませんが、今ご発言いただいたことについては、もっとしっかりせいという叱咤激励というふうに私は受けとめましたので、この部分につきまして、政策推進部、港湾の担当でございますので、いろいろと過去も振り返りながら一度情報を整理して、また庁内議論のテーブルにも載せられるような努力はしてまいりたいというふうに思っています。

それと申しわけございません。先ほどの要望の件でございますが、ことしの要望の中には、これはもとどおり戻しています。申し上げますと、霞4号幹線は、出島である霞ヶ浦地区と背後地の大規模地震発生時のリダンダンシーの確保というのを最初に言って、次につなげていますので、ちょっと補足がおくれまして申しわけございません。

森 康哲委員

その戻してもらった強いメッセージを、ぜひ発言力が強い四日市としてなっていくため

にも、昨年、以前とはその港の役割というか、国際コンテナ戦略港湾にも漏れたわけですよ。次点だったわけですよ。そうすると、政策的に転換していかなあかんと。そういうときにやっぱり三重県の中での四日市だけ、背後地は四日市の産業のほとんどがこの港を使っているわけなので、やっぱり発言力を、声を大にして、届けられるようにやっていくべきだと思うので、その辺、強く思いを持って進めていただきたいと思います。

以上です。

早川新平委員長

答弁はよろしいですね。

森 康哲委員

はい。

早川新平委員長

では、暫時休憩に入りたいと思います。再開は4時半ということで、よろしく願いいたします。

16:21 休憩

16:30 再開

早川新平委員長

休憩前に続きまして、審議を再開させていただきます。

ご質疑は。

野呂泰治委員

それでは、先ほど来より東京事務所長のお話が出ていましたので、ご苦労さんでございます。東京でいろいろご活躍いただいていますけれども、端的に申し上げますけど、委員会資料の3ページで、いわゆる市政情報発信アドバイザーということで、全国公募4人の方が、広報、ごめんなさい。広報の方ね。済みません。それでは、その前に、ごめんなさ

い。せっかく東京事務所長と私言っちゃいましたもので。どうですか。東京事務所長、一般の企業関係の方が、四日市のこういう東京事務所というのはご存じだと思うんですけども、大体どのくらいお見えになってみえるか、把握していますか。

新谷政策推進部理事兼東京事務所長

四日市に関連のある企業さんには、私どもの事務所にお越しいただくこともございますし、私どもが企業さんのほうへ出向く、本社なり、あるいは四日市に本社があって、東京に支社を構えている会社がございますので、そういうところへは、ちょっと不定期になりますけれども、行き来をしております。大体企業数としては、四日市関連は、先ほどの四日市ゆかりの企業との連携という項目でもお話しさせていただいたように、コンビナート企業さん含め、約10社ほどですね。いわゆる連絡、情報提供をさせていただいたりしております。

以上でございます。

野呂泰治委員

やっぱり東京というのは日本の首都です。やっぱり情報が非常に高度であり、非常にたくさんあると思いますから、四日市にある企業関係の方にやっぱりそういう情報を、当然、事務所を持っているところはみずから行かれるでしょうけれども、やっぱりいろんな行政関係のそういった情報というものは要ると思いますので、できれば連携プレーをとって、お互いに協力し合うというか、そういうことが私は将来においても四日市というところは、やっぱり行政はなかなかよくやってくれるのでありがたいと、企業のほうからそういう声が出るようにご努力いただければと、こんなふうに思いますので、ぜひお願いいたします。

それから、ちょっと質問のあれで間違えましたけど、広報広聴課のほうで、3ページで、全国公募の4人の方がお見えになる。アドバイザーですね。この方たちからの四日市に対するご意見はどんなような意見がございましたでしょうか。

餅井参事兼広報広聴課長

この方々はそれぞれ、例えば印刷物の広報におきまして詳しい方とか、ウェブについて詳しい方とか、あるいは各自治体の取り組みに詳しい方とか、それぞれいらっしゃるんですけども、本当に今回、広報よっかいちとホームページを見直しましたが、まず本当に

広報よっかいちについておっしゃられましたのは、このよっかいちという文字を、桑名と書いても、鈴鹿と書いても通用するような広報じゃないですかと。そもそも四日市らしさが全くないと、そのように厳しい話をいただいております。それは本当に原点だと思ひまして、やはり四日市の職員が本当にみずから自分たちのまちで取材をし、執筆するということは今までなかったものですから、そこをやはり変えていかなきゃならないなということをもまず一番痛切に思ったところでございます。

もちろんホームページにつきましても、正直申しまして、あんまり私自身はウェブに詳しくない部分もありますが、そういったところにもどんどん新しいツールも出ていますので、そういったものをどんどん有効に活用して、情報発信していかなければいけないよといったことのお話もございましたし、そういったことをいろいろと吸収させていただいて、今回お話を進めてきたというところでございます。

野呂泰治委員

ちなみに、その4名の方はどこの方、どちらの方。

藤井政策推進部長

公募の結果、選んだ人は、一人は四日市在住で、かなり建築あるいはデザイン的なことも仕事されながら、インターネットにかなり詳しい女性の方。それから、もう一人は、大阪の方で、大手シンクタンクの研究員の方、それから、もう一人は名古屋在住で、企業あるいは自治体のパンフレット、リーフレット等の編集に長く携わっていらっしゃる方。もう一人は、市内在住で、自分でも若いときからホームページを、四日市を売り出すホームページをつくって、かなり市政情報についてはいろいろ長くウォッチしながら、改革提案もされている方という、4名の方がメンバーとして選任をさせていただいております。

以上です。

野呂泰治委員

ありがとうございました。いろんな方のご意見というのは、やっぱり対外的に第三者の目から見ていただくということは非常に四日市にとってもいいんじゃないかと思ひますね。今後もしできればもっともっと広げていただきたいと。むしろまた逆に言えば、海外からというふうなことも、私は後で少し天津のことを申し上げたいと思ひますけれども、そう思

っております。

それから、資料請求で私も申し上げましたけど、平成23年度、平成24年度、政策懇談会、市長のですね。これはずっと書いていただいておりますけれども、この中の出席者のメンバーとか大体のこの議題というのは特に新しいということはないでしょうけど、これについて、その後のそれまでの成果というか、その評価というか、その辺の政策に対する実施というか、そんなのはどうなんでしょうか。

藤井政策推進部長

私はほとんど毎回出ておりますけれども、この地元で選んでいただくテーマは本当に地元の方に決めていただいて、市のほうにいろいろ質問いただくというスタイルをとっておりますけれども、ここでやはり対応がかなり遅いとか、前回もご質問いただいたけど、後のフォローがないということにつきましては、それを修正すべく、担当部局でバックアップはさせていただいております。ただ、どうしても新たな政策立案につながるようなアイデア出しということまでは、限られた時間でありまして、なかなかその辺が難しいところがございますので、このあたりをもう少し行政側もセンターを通じて、もっと次につながるような、役所を動かすような課題出しというところは、もう少しこれはまず庁内の日常的なキャッチボールがもう少しないと、これは市民の皆さんにそこまでお願いはできないのかなというの痛感しまして、まずは役所の職員の意識改革を、こういうことをしないと難しいのかなというのは反省点としてあります。

以上です。

野呂泰治委員

私も連合自治会とかいろんな会議に少し出させていただいておりますけれども、大体この議題はほとんどそういった連合自治会を中心に、あるいは社協中心の声でしょうけれども、昨今はいろいろと地域の情勢が変わっていますので、例えばPTAとか、あるいは特に学校のいじめの問題とか、これから人口減少で学校問題とか、あるいはまたほかの福祉の問題とか、あるいはさまざまな問題が恐らくあると思いますので。それと各町の、もっと細かく言えば、もっと福祉とか、老人と言うとあれですけど、高齢者の方ね。そういった意見についてももう少しやっぱりこういうところにテーマとして上がってきてもいいんじゃないかと。やや自治会中心のようにも見受けられますのでね。その辺をもう少し幅広

くテーマはやっぱり、こちらからどうだろうというふうな声も出していてもいいんじゃないかと、意見として申し上げておきます。

それから、もう一点だけ。天津との交流ですけど、その辺の天津との経済交流についての何か新しいことというか、そんなことがもしあったらお教えいただけますか。何ページだったかな。

藤井政策推進部長

追加資料の12ページには入れさせていただいておりますけれども、2年前の10月ですが、30周年記念事業があって、そのときに30年やったわりには経済交流が余り具体的でないということで、そのときの両市長の間で経済交流にもう少し力を入れようということで、去年、商工会議所の会頭が委員長になった四日市・天津経済交流センターというのが会議所の中でできました。そこで、去年は会議所同士の調印をし、一旦、11月のリーディング産業展で天津の方に来ていただいたということを皮切りに、ことしは四日市が天津で商談会と四日市フェアをやろうという形で、会議所が中心になって、市もバックアップしながら今、準備はしておるんですが、やっぱり一番難しいのは中国で物一つ売るのがかなり障壁があって、時間が普通、日本と例えばアメリカでやるような感じにはならんというところがかなり厳しい面はあるんですが、最初からもう、一遍に花は開きませんので、とにかくできることからきっちりやっていこうというので、今、準備も、1カ月ぐらいになりましたけれども、準備をさせていただいておるところでございまして、これを皮切りにきっちり、特に中小企業を中心に実のある展開につなげていきたいというふうに考えております。

野呂泰治委員

当然、経済交流をやっているんですから、四日市の企業が何社ぐらい行って、どういう業種で、そして、何人ぐらい四日市市民が行っているというか、そういったこともつかんでいるわけですね、大体。

藤井政策推進部長

何人というところまではちょっと確認はしていませんけれども、四日市の企業としては、大手では住友電装がかなり大きな事業所を持っていますし、あと、太陽化学がいろんなプ

ラント設備を有してやってもらってしまっていて、一番古いのが、朝日ガスさんが早くから出て行ってもらっていますし、あと、渡辺商店さんという、イラコを扱っていらっしゃる方、あるいはアイトム建設さんなんかは高速道路の建設にもかかわって見えますし、東海テクノさんはその環境測定なんかもやっていただいているという形で、かなり早くからご苦労はされているんですけども、力をつけていらっしゃる企業も多いので、その辺をやはりてこにしながら、次につなげていくようにやっていこうと。天津はとにかく四つしかない直轄市の一つですし、特に今、滨海新区というところの経済成長は中国でもナンバーワンと言われていまして、そのあたりについてはこれから十分、32年の重みで、何とか割って入るような努力はさせていただきたいというふうに思っています。

野呂泰治委員

とにかく天津は東京と同じように1000万人を超えている都市ですね。1300万人。その中と30万人の都市との経済交流と、向こうから見ればやっぱり中国は中国の考え方がありますので、それとやっぱりご苦労というか、いろんなことを考えながらやっていかないと、単に商売だけじゃないと思いますね。中国という国そのものをやっぱりしっかりと理解してやっていかなければ、恐らく、負けるという言い方はおかしいんですけども、相手にしてもらえないということであると思いますのでね。せっかく天津とのあれもなっていますので、この間の30周年記念のあれもあったんでしょうけれども、やっぱり中国という国は5000年の歴史がありますのでね。それなりの対応をやっぱりきちっとしていかないと、日常のいろんな活動というか、行動というか、言動というか、そういったことが一番大事だと思いますのでね。しっかりと持っていただきたいと、こんなふうに思います。

以上です。

早川新平委員長

きのうも中国でマラソン大会が中止になるとか、日に日に関係は悪化しておるとこのは、日本の感覚では、中国の感情というのは推しはかることができないのかなというふうに思っているんで、非常に難しいと思いますけれども、精査をしていただきたいと。

毛利委員、申しわけないです。おくれました。

毛利彰男委員

私も推しはかることが難しいかなと、政策推進部に思っていますが。そもそも政策推進部ができたという過去の経緯から見ると、その必要性、政策を進めていくんだというシンクタンク、頭脳集団の集まりの中で政策を決定していくんだと、そういう必要性が叫ばれたがゆえに、その政策推進部ができたというふうに私は思っているんですけど、今から言うことがこの決算にどうつながっていくかというのはちょっと難しいところはあるかもわかりませんが、この今の決算の報告を聞かせていただいていますと、物すごいエネルギーと物すごい作業量と物すごいご苦労されて、仕事をされているなという、非常にそういう思いがしてまいります。非常に大きな仕事を、たくさんの仕事をしています。

それで、事務分掌といいますか、組織といいますか、職務といいますか、その要員、人事の面も含めて、現実どういうふうに思っておられるか、お聞きしたいなと思っておるんですけども、非常に負担が重いように私は感じています。杞憂であれば、それはいいと思うんですけども、今、政策推進部さんがやっておられるのは、直面する緊急の課題解決ですね。こういうのに振り回されている姿が非常に目につくわけですよ。新規に研究する部分が非常に弱いと感じています。

だから、先ほど申し上げました新しい職員さんで、研究テーマを与えて、フリーの時間と権限を与えて、そして、その中で研究してもらおう。政策推進部の研究部署なんだという、そういう発言も先ほどさせていただいたわけなんですけれども、振り返って、その政策推進部という部署を考えてみますと、現実の、先ほど言いました直面する課題を工夫して、解決して、推進するそういう使命と、それから、新たな政策を研究、立案する、研究開発の使命、その二つの部分があると思うんですよね。いわゆる企業で言う研究所、そういう機能で分離すると、応用研究、いわゆる現場の課題を応用しながらいろいろ研究する。応用研究という部分と、それから、直接今は生かされることができないかも知れないけれども、将来必ず新しい道を開いてくれるというふうに、そのためにやる基礎研究に分かれると思うんですけども、その基礎研究の部分が非常に私は弱いというふうに、日ごろから感じています。

必ずこの基礎研究がないと企業もあしたの道を開けないというふうに言われていますけれども、多くの企業では総売上の、特に化学メーカーなんかでは1割から2割の研究費を投入しているというのが普通なわけですね。そういう意味では、今の実態、この現実問題に追いまくられている政策推進部のその部分から、やはり研究する、じっくりと基礎研究に当たる部分を充実する必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

だから、まちのデザイン、産業都市としての将来の方向とか、そういうじっくりと研究しながらそのデザインを描いていくというのは本当に最たる基礎研究の部分だと思うんですけども、今、地域では、まちづくり検討会とかいっぱい出ています。先ほどの市長が市民の人に意見を聞くということもあるんですけども、きのう一般質問したとおり、そのためには得られた情報、それから、得られた考え方とか、そういうものをどうデザインして、新しいものに構築していくかという、その研究、基礎研究の部分ですね。この部分をもっともっと充実しないと、本当の政策推進課にはなり得ないのと違うかなというふうに前から思っているんですけども、一般質問になるとは思っているんですけども、そういう意味で、ぜひそこら辺の部分を現実に今、大変なんだったら、部長さんがそういう声を上げて、基礎研究の部分をもっと充実したいとか、メンバーをふやしたいとか、そういう声を上げていかれることが大事だと思うんですけど、そこら辺は敬愛する藤井部長さんはどう考えておられますでしょうかね。

藤井政策推進部長

今、毛利委員ご指摘の分で、じっくりいろんなことを研究、学習して、自力を蓄えるという面については、正直、今の実動部隊、特に30代、40代は、一生懸命やってもらっていますけれども、弱くなっておるのは事実です。自分自身に振り返ってみますと、私は入ってから、予算をやり、都市計画をやり、企画に行き、商工に行き、港も行きという形で、どちらかというところ、管理するところもいましたけれども、現場でプランニングをやって、事業をやる場所にいましたので、可能な限り情報が入手できた。そういう面では、当時のやっぱり部長はかなり泳がせてくれたというか、思いきりやらせてくれておると。だから、30代そこそこで駅西の開発、あれは県から買って、プロジェクトコンペをやったんですが、私は29歳から34歳までやっていましたけれども、プロジェクトをほとんど任せてもらった。そういうふうな度量が私自身にもやっぱりないんやなという反省点がありますが、一つはやっぱりやり方としては政策推進部は重要な役割を担っていますけれども、各部がもう少し若手をオンザジョブトレーニングで、機会を与えてやらせるということと、もう一つは、時間外に若手が寄って自主研究するような雰囲気にもう一度戻さんとあかんと思います。

私らのときにはやっぱり30代の職員が、上の年代も含めて、十二、三人集まって、毎週勉強会をやるとするのはやっていたから、その辺をやはりもう少しシステムとし

てやりやすい環境をつくるということと、もう一つ、現実的な問題としては、この十二、三年でかなり人間を絞り込み過ぎていますから、余裕がないというのは現実問題で、それはもう紛れもない事実です。例えば広報よっかいち、ことしから手づくりに変えましたけれども、人間は1人しかふえていません。結果どうなるかということ、かなり職員は大変やと思います。大変やし、新しいことをやろうということになると、ついつい私なんかも余計なことを言いますから、その分が手間かかってくると。やっぱりここは長期的な、中期的な見方をしてでも、もう少し若干なりでも職員の能力を上げるような工夫は、例えば自主研究についてもっとモチベーションが上がるような仕組みを考える。あるいはもう少しいろんな研究会とか学会とか大学との交流に積極的に生かせる状況をつくる。これは何とかやっていかなあかなと。

平たく言いますと、議員の先生方に比べると、ベンチマークというか、先進地を知らない行政マンが、ほとんどの職員が行っていないということは、これは現状としてありますので、やはり絞ればいいという話じゃないので、やっぱり新しいものを見ることによって成長するというのがありますので、そのあたりについて、それがじわりじわりと力を増すということは、一つの市役所全体の風潮として、必ずしも出張とかだめなものじゃないということについては、これは声を大に、部長ぐらいが言っていかなことには解決はしないのかなと思います。

ただ、議員のご指摘ありましたけれども、プロジェクト推進というのも、これもやっぱり大きな実践のトレーニングの場ですので、例えば政策推進課はことしなんかでも技術屋を入れていきますので、いろんな見方ができる職員を入れていきますので、福祉も都市計画も予算もという形で行くようにはしていますけれども、やっぱり事務屋であっても、都市計画のポイントがわからんことには何にもまちは語れないわけで、技術屋でも福祉の制度とか、弱者はどんなものかという気持ちがわからんと、まちづくりの施設もできない時代ですので、それがクロスするようなことをやっぱりもうちょっと研修システムでも。だから、今あるやり方でも、職員研修所の研修があるわけですので、これをもう少し工夫するだけで、予算の使い方も、トレーニングの仕方も変わりますし、自主研究をもっと強化するような予算立てもできるわけですので、既存の制度をもっと再構築して、職員の地力が上がるようなりリニューアルといいですか、考え方のリニューアル。

それともう一つは、一番ポイントやと思うんですが、総合計画をつくるときにはかなりそういう長期的、中期的な見方でトレーニングはそれなりにできておるんですが、終わっ

てしまうと、現実に戻ってしまうもので、やっぱり定期的に、ちょっとこうロングスパンの調査ものをさせる。調査研究というのも、発注したら、その担当者が全部指示出しをするという形で仕事をすると、1年間その仕事をすると飛躍的に能力は上がりますので、そういうことも含めて、もう少しシステムの的にどうあるものかなということについては、我々も部長クラスがもうちょっと真剣に議論して、後輩につながるような、ちょっと方向づけはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

毛利彰男委員

ありがとうございます。十分な問題意識を持っていただいて、理解してもらっていると思いますので、その声をやっぱり胸に手を当てて、そして、発信してもらうことが大事だと思うんですよ。上にね。それで、現実はいろんな基礎的なそういう問題が発生したときなんかは、大体原課に戻されてしまうわけですね。その原課でもルーチンな仕事ばかりやっているのは、そんな研究している余裕ないんですよ、原課も。そのために政策推進監というのはおるんやけれども、そんなの、1人で何もできませんわ、はっきり言うて。だから、今もおっしゃったんですけれども、政策推進監のあり方というのは、僕は間違っていると思います。

詳しくは言いませんけれども、やはりその政策推進監が各課にあれだけ配置されているんであったら、先ほど言った政策推進部の中に基礎研究に値するところのポジションに、全政策推進監は集められて、それも有能な人がですよ。若手にかえたほうがいいかわからない、ちょっと言い過ぎでごめん。政策推進監をそこへポジションに集めて、それで基礎的な研究をしたらどうかというのはちょっと提案したいと思っています。もちろんその原課の強化も必要です。そのためのいろんな方策も今おっしゃられたんですけれども、やはりそういう意識を持って、今のままではやはり長期的な都市間競争に勝って、グローバルな社会を生き抜いていく産業都市を持続するなんて、なかなか難しい話ですので、ぜひそこら辺の頭脳集団としての輝かしい功績を残されるような、そんな活動を期待してやみません。

以上。

早川新平委員長

他に。関連。

野呂泰治委員

毛利委員がおっしゃいましたけど、政策推進部というのは一般の民間企業であれば、営業部長ですよ、はっきり言って。何でもありということじゃないですけどね。やっぱり前進あるのみというふうな考え方で進んでいくべきだと私も以前から思っていますので、多少それは庁内とかいろんなことでご批判はあるでしょう。いろんな声が、あるいはいろんな弾が飛んでくるかもわかりません。けれども、やっぱりそれは職務なんだということを、我々も議員もそうなんです、はっきり言って。申し上げるべきところはやっぱり申し上げて進めないことには、どんなことがあっても、そのかわり成果を残すと、結果を残すということか一番ですので、その辺だけ私も一言だけ申し上げておきます。

芳野正英副委員長

さっきの続きで。特に港のことをなかなか聞く機会がないので、ちょっと教えていただきたいんですけど、伊勢湾連携協議会ですけれども、これは追加資料の17ページには体制図なんかもあるんですが、これは伊勢湾連携協議会、市長が行かれて、幹事会は部長が行かれているんですけど、その下の各部会にはどういう職員が会議に行かれているのか、まずちょっとお聞かせください。

藤井政策推進部長

部会には課長が行くこともあれば、副参事が行くこともあればという形ですが、現実、この時系列を見ていただいても、実質平成22年度がほとんどで、平成23年度につきましては、民営化についての特段の、それぞれの四日市サイド、名古屋サイドでどういうふうにするかという、民間の港運業者さんとの話し合いでいろいろやっているという状況です。基本は伊勢湾連携と国際コンテナ戦略港湾の中で、一つのすみわけというか、何年までにどうしろというふうに定められていますので、その中でどういうふうな現実対応ができるかという形で、今、民間企業さんがいろいろ知恵を出されておる中で、四日市港管理組合がどういう立ち位置で上手に、やっぱり民間の企業が動いて何ぼの港ですから、それをできるだけ力を発揮してもらって、国が定めた方向にルールに載せていくという形をやっているという状況です。

ですから、それをやりながら四日市としてやっぱり大事なのが、四日市市は港湾管理だけじゃないですから、やっぱり市内の企業として、経営戦略として攻めに行けるような、できるだけやりやすいような状況をつくるというのも、これは同じ四日市港管理組合の組織団体の一員ではありますけれども、より産業政策として企業がやりやすいような状況もつくっていかなあかんというのがありますので、実際、制度が未熟な設計になっておるところもないことはないの、それはやっぱり物を申していくというのは、どちらかというと、四日市港管理組合よりは市として言っていたほうがいいのかと。

そこになかなか今は現実の中で、例えば四日市港でも、コンテナターミナルの100%の民間会社がある中で、そこに四日市港管理組合もという話を法律ではなっているもので、そこが本当にそれが今行くべき道なのかということなんかは本当はもうちょっと話をしていかなあかんのですが、なかなかそこが重たい扉で閉ざされているというのを私は感じる場所があるもので、ここについては、もう少し四日市港管理組合と今の状況を確認しながらやっていかなあかんのかなと。どちらかというと、四日市港管理組合側が今、弾出しが遅いというのは実際ありますので、そこはもう打って、こっちから割って入らなあかんのかなというふうには思っています。

以上です。

芳野正英副委員長

一開港化していくときに、今の四日市港管理組合のあり方も変わってくるのかなと思うので、市のプロパーの職員としてこの四日市港をどうしていくかという、先ほど毛利委員もおっしゃられたその基礎研究の部分にも当たってくると思うので、ぜひこういう部会に、そういう民間の方も入るとは思うんですが、ぜひ課長、もしくはもうちょっと若い職員でもいいのかなと思いますし、入れていただいて、そういう協議の場になれさすのも大事なかなと思いますし、基礎研究でいうと、この前質問したメタンハイドレードですね。ぜひ若手職員に誰か担当をつけて、研究をさせていただければありがたいかなというふうに思います。研究員制度でぜひ。

それと、もう一点、ちょっと済みません。その天津関係で、これは所管としては管財課かもしれませんが、天津市のゴルフ会員権なんですけど、これの取得の経緯と、今、実勢価格としてどれぐらいのものになっておって、持っておるほうが得なのか。今後、売却の方針なのか。名四カントリーはたしか来年度末で売却するように聞いておりますが、も

しその辺わかれば。

久里参事兼秘書課長

秘書課長、久里です。

天津国際カントリークラブのこの取得の経緯ですけれども、このクラブは中国天津市における最初のゴルフ場として開設されることになって、天津市から友好都市である本市に対して会員権取得の要請があって、国際交流促進の観点から取得された、そういうことでございます。

500万円で、これについては売却云々という、これはこの友好都市提携の関係ということもございまして、うちの実勢価格とか云々については、ちょっとこれは検討したこともないんですけれども、このまま持つておるべきなのかなという感じではおります。

以上です。

芳野正英副委員長

いわゆるおつき合いという部分もあるのかなと思いますけど、かといって、これで、じゃ、市長が行って、ゴルフしようとか、部長が行って、しているということはまずないと思うんですが、こういう去年の部分でも指摘されたゴルフ会員権というものは、なかなか適切でないという見方もあるというふうな思いがあると思うので、この辺はある程度おのときに整理をされるのか。なかなかそういう友好関係のおつき合いなので難しいというのであれば、どういう形がいいのかちょっと僕もまだ、今すぐ結論は出ないんですけれども、整理は一遍かけたほうがいいのかというふうには思うので、その点だけ質疑させていただいて、最後にちょっと、ごめんなさい。僕ばかりで。初めにいただいた資料の5ページの緊急雇用創出事業で、市PR素材撮影で、四日市市の名所、文化財の写真ですね。これは緊急雇用対策事業で撮影されたと思うんですけど、この素材は今後どういう活用をしていくのかだけちょっと教えていただけますか。

餅井参事兼広報広聴課長

既に平成23年度、例えば広報の中でフォトページのようなものがございます。そういうところで掲載させていただいたり、また、現在のホームページの中で、四日市の四季というフォトアルバムのものを持っています。その中にも掲載しております。そんなところ

で皆様のほうにござんいただいているという状況でございます。

以上です。

芳野正英副委員長

例えばそれはホームページ上に、僕も見させていただいたんですけど、一般の市民の方もいろんなブログなんかには活用するときは自由にしているんですけど。

餅井参事兼広報広聴課長

ホームページ上でも記載させていただいておりますけれども、自由にお使いいただいて結構ですということでございますので、よろしく願いいたします。

芳野正英副委員長

もう一つ提案なんですけど、市のホームページ上に掲載をして、そういう形で素材を使ってくださいというやり方もあるんですけど、福岡市はピンタレストという新しい、フェイスブックにかわる新しい広報のホームページがあるんですよ。要は、その写真をいろんな人がアップできると。ユーチューブは動画ですけど、写真をどんどんアップできるということなので、それもそのシティセールスの一環として、市のイメージ戦略としては今、おもしろCMを使って動画で配信をされていると思うので、そういう素材を使って市のそういう風景をどんどん外へ出すような形をしていただければなと思いますので、ほかにも素材はたくさんあるのかなと思うので、市のホームページだと容量は限られていますけど、そういう外の素材を使えばどんどん出していけるのかなと思うので、たくさん出していただければという要望をしておきます。

早川新平委員長

要望でよろしいですか。

芳野正英副委員長

はい。

早川新平委員長

まだ他に質疑がしたいという方は挙手を。まだかなり時間がかかるということで、きょうはここまでにさせていただきたいと思います。大変申しわけございません。

委員の皆さんにお諮りします。東京事務所関連のご質問はございますか。お1人ですか。お2人。

野呂泰治委員

簡単に。ちょっと私、東京事務所長、東京に見えて、外に見えて、四日市を全国と比較してどういう都市というふうに思われますか。ちょっとそれだけ。外から見たときのイメージ。

新谷政策推進部理事兼東京事務所長

個人的にやっぱり住みやすいまちだなというのは思います。その行政マンといいますか、公務員としてどうなのかというところになると、やはりほかの東京事務所、自治体の東京事務所がございますけれども、そういうところからいただく情報と比べると、やはりいろいろ課題は抱えてはいるものの、非常に市民の方にとっても、あるいは地方から四日市に移住される方にとっても住みよいまちだと思っておりますけれども、ただ、これは自分に唾を天に向かって吐くような感じですが、やっぱりもう少しシティセールスに力を入れて、四日市のイメージがやはり公害というイメージが、学校の教科書なんかに出ている部分もありますので、根強い部分がやはりありまして、若い方々でもそういうイメージがありますから、それをできるだけ早く改善していくと。環境改善に取り組んでいますから、そういう部分でも住みよいまちになっているということを知っていただくという努力が必要だと思っております。

川村高司委員外議員

済みません。お願いします。そのシティセールスと、横文字にすると格好いいんですけど、日本語にすると、行政の営業をかけるという。その効果と成果を議論する上で、もともとPRイベントとかされているんですけども、市長が銀座まで行って、モザイク銀座と、もう今はクローズになっているとは思うんですけども、いろんなイベント、シティセールスに260万円使って、物販で200万円ぐらいの売上はあった。だけれども、物販が目的なのか。シティセールスなので、要は、市長は観光で来訪者をふやすとか、もしくは、

いいところなので住んでくれという、住民をふやすというようなこともやってきましたよという発言があったんですけれども、じゃ、やる上でそもそも目標設定はあったのか、なかったのか。

要は、それをどうカウントするかというのは難しい問題なんですけれども、例えば向こうで配布したやつを持って、転勤してきたら萬古焼セットをプレゼントするとか、そういう効果測定というか、いろんなアイデアを持ってやっていかないと。ターゲットももうマーケティング戦略があるかないかで全然違ってくると思うんですよね。誰をターゲットにするか。あくまでも産業都市なので。さっき四日市ゆかりの企業10社というお答えだったんですけれども、もうはるかに少ないなと思って、工場があるとか、本社があるとかだけじゃなしに、人的なつながりがあるとかそういうので、営業であれば、もうターゲットリストをずらっと並べて、もう100、200あってというような営業企画がないと非常に難しいなというのがあるんですけれども。

藤井政策推進部長

シティセールスについては、もう何をどうするというでないのは事実ですが、やっぱり四日市にはこういうものが売っています、こういうものをつくっていますということ、を東京で多くの方が見えるところで言う。それをマスコミにも発表して報道してもらおうということで認知度を上げていく。それから、四日市市民がそれを見て、ああ、なるほどなというふうに再認識してもらおうということを狙いとしてやっておる。だから、どういう年代をターゲットにするということよりも、例えば銀座でやる場合には、例えばモザイクでやればいろんな老若男女が来るわけですが、都庁に行けばもうオフィスワーカーで、主力は30代から50代ぐらいの人を目指すという形、日本橋もそういう形でやるということをやっています。

ですから、そこは川村委員ご指摘の、マーケティングがあるか、ないか。もうマーケティングという形で言われると、それはないです。ないですけれども、その中でやっぱり実績を積むことによっていろんなマスコミも含めた波及効果、相乗効果を期待してやっていく。ただ、最初の平成21年、平成22年でやったことについては、予算は使ったけれども、本当に来場者は多いというふうに言えるけれども、あと、産業にどう結びつくのかということについては再度見直さなあかんという形で、去年からはもう少しコンパクトにやり方を変えたという取り組みの方針を変更しています。

それから、所長が10社と言っておったのは、東京事務所に来てくれる企業の方は10社程度なんですけど、私自身、東京に転勤された方でも、ネットワークをっておるのがやっぱり30社ぐらいありますから、四日市の東京事務所が接する大小取りまぜてのネットワークというのはやっぱり50社ぐらいのネットワークはあると。その中で結構中小企業の中でも力のある人なんかもあるという形の中で、もう少しその辺見える形でお越しいただくような工夫もやらせてもらいたいなと思っております。

以上です。

川村高司委員外議員

なので、バイオリニストとかシクラメンとかイチゴとか、もらった側はそのイメージしなくて、四日市のイメージはこれっぽっちもないと思いますよ。その結局、四日市で勤められた企業OBの方は関東圏よりも、芝浦とかああいうところよりも、四日市で老後は過ごしたいという方は結構多いんです。そういうことをまとめて企業にPRに行くとか、もっとやり方はいっぱいあると思うんですけど。なので、その辺企業を回って、どういう情報交換を行ったのかというのちょっと教えていただきたいんですけど、これは別でいいんですけど、企業に行って、今度、銀座でこんなイベントやりますというのすごくナンセンスで、まさかそんなことはやっていないですよという。企業に行って、四日市の産業都市としてのPRで、その後、御社のOBの方はこれだけ永住されていてというようなPRの仕方とか、もっと四日市、産業都市のPRの仕方というのをもしやるのであれば考えていただいたほうがいいのかなとは思いますが。意見です。

早川新平委員長

他に東京事務所関係のご質疑はございませんか。

(なし)

早川新平委員長

それでは、本日はこの程度にとどめさせていただきます。

委員の皆さんにお諮りするんですけど、東京事務所長はきょう東京のほうへ戻るということで。はい。委員の皆さん、それで結構ですか。あす議決のときにはお見えにならない

ということで、それでもよろしいですか。ご質疑ございませんね。

(なし)

早川新平委員長

それでは、本日はこの程度にとどめおきます。大変長くなりましたけれども、またあすよろしく願い申し上げます。本日はありがとうございました。

17:15 閉議